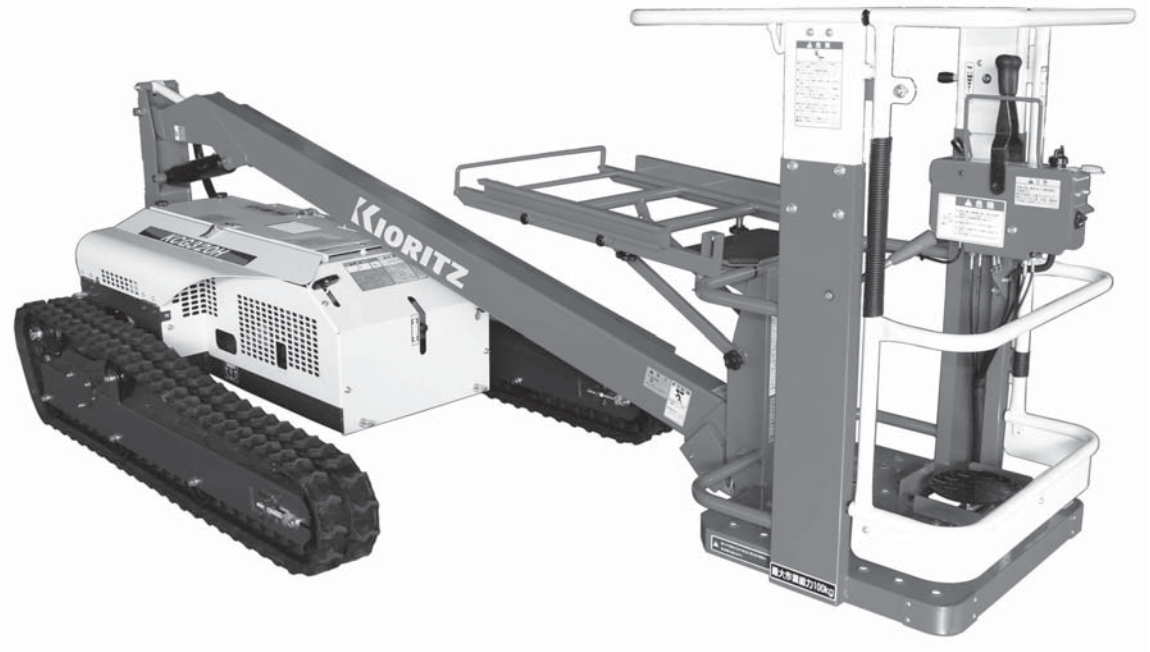
KIORITZ

取 扱 説 明 書

共立農用高所作業機
KCG320H



⚠ 注意

本機は個人農家向けの農用高所作業機です。
高所作業車とは異なりますので高所における工事、点検、補修等の作業には使用しないでください。

⚠ 警告

ご使用前に、必ず取扱説明書をよく読んで正しく作業してください。
取扱説明書の指示内容を守ってください。
守らなかった場合は、死亡または重傷事故を起こす恐れがあります。

はじめに

お使いになる前に、取扱説明書を必ずお読みください。

このたびは、**共立農用高所作業機**をお買上げいただきありがとうございました。
この取扱説明書は、本機の取り扱い方法と、使用上の注意事項について記載しています。
本製品をご使用いただく前に、この取扱説明書をよくお読みいただき、内容を理解して正しくお使いください。
また、お読みになった後も、この取扱説明書を製品に近接して、いつもお手元に置いて、必要に応じて活用してください。

お願い

- ●高所作業機を初めて使用する人は、農協やお買い求めの販売店から作業注意事項について説明を受けてください。
- ●この取扱説明書の内容が理解できるまで、本製品をご使用にならないでください。
- ●本製品を貸したり、譲渡するときは、この取扱説明書を本製品に添付してお渡しください。
- ●この取扱説明書および安全銘板を、紛失または損傷された場合は、速やかにお買上げいただいた販売店・ＪＡにご注文ください。
- ●この取扱説明書には、安全に作業していただくために、**「安全に作業をするために必ずお守りください」**を記載しています。ご使用前に必ずお読みください。
- ●ご不明なことやお気付きのことがございましたら、お買上げいただいた販売店・ＪＡへご相談ください。

おことわり

- ●本製品は改良のため､使用部品などを変更することがあります。その際には、本書の内容および写真・イラストなどの一部が、本製品と一致しない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ●本書の内容は、作成にあたり万全を期しておりますが、万一の誤りや記載もれなどが発見されてもただちに修正できないことがあります。

説明記号の見方

⚠危険	その警告文に従わなかった場合、死亡又は重傷を負うことになるものを示します。
⚠警告	その警告文に従わなかった場合、死亡又は重傷を負う危険性があるものを示します。
⚠注意	その警告文に従わなかった場合、けがを負うおそれのあるものを示します。
［重要］	誤りやすい操作に対する注意を示します。守らないと、機械の破損や、故障の原因になります。

本製品のオーバーホール期限について

本製品は、経時的に材質が変化したり、繰返し使用されることにより、劣化、摩耗、疲労をおこします。これが原因で重大な人的および物的災害が発生するおそれがありますので、安全性をより高めるために、７０００時間または７年使用時のいずれか早く到来する方をオーバーホール期限とします。オーバーホール期限までに本機のオーバーホールをし、安全な状態で作業をされることをお勧めします。オーバーホールはお買上げいただきました販売店・ＪＡを通じまして、株式会社やまびこにご相談ください。

本製品の使用目的について

本機は、個人向けの農用高所作業機です。高所作業車とは異なりますので高所における工事、点検、補修等の作業には使用しないでください。
使用目的以外の作業や改造をした場合は、保証の対象になりませんのでご注意ください。（詳細は、保証書をご覧ください。）

本製品を快適にお使いいただくために

①低速のまま長時間使用し続けると、**点火プラグのくすぶり・エンジンオイルの白濁**などが発生するおそれがあります。エンジン停止前に必ずエンジンを最高回転まで上げ、十分に暖機運転をし、その後、アイドリング状態で１分程度運転してから格納してください。

②エンジンを停止してのスイング操作は、**バッテリの消耗**を早めます。動きが遅くなってきましたら、早めにエンジンを始動して作業をしてください。そのまま作業を続けるとバッテリが完全放電し、セルモータが回らなくなり、エンジンが始動できなくなります。

本文の概要

1章 安全に作業をするために必ずお守りください	●安全に関する重要な内容を、代表的な作業項目について説明しています。個別の作業については、各項目をみてください。また、各安全銘板の内容と貼付け位置を示しています。
2章 保証とサービスについて	●保証とアフターサービスについて説明しています。
3章 各部のなまえと各操作部のはたらき	●本文中、よく使う部品の名称の紹介と、よく使う操作レバー、および部品の位置とはたらきについて説明しています。
4章 運転と作業のしかた	●エンジンの始動から走行のしかた、および作業台の使用のしかたを説明しています。
5章 作業後の手入れについて	●機械を最良の状態にしておくために、毎作業後および長期間使用しないときの、手入れのしかたを説明しています。
6章 手入れと点検・調整について	●長期間故障がなく、本機を安全に使用するための点検・整備のしかたを説明しています。
7章 不調診断	●正常に作動しないときの点検・処置のしかたを説明しています。修理に出す前に確認してください。
8章 用語の解説	●本文中に、出てくる用語について説明しています。
9章 その他	●仕様、および主要消耗部品について説明しています。
10章 電気回路図	●電気回路図を載せています。

目　次

はじめに　1

お願い……1
おことわり……1
説明記号の見方（危険・警告・注意・重要）……2
本製品のオーバーホール期限について……2
本製品の使用目的について……2
本製品の快適にお使いいただくために……2

本文の概要　3

1章　安全に作業をするために必ずお守りください　6

1．作業者の体調・服装について……6
2．使用する機械について……7
3．運転前・作業前点検をするとき……8
4．作業をするとき……14
5．トラックへの積込み・積降しをするとき……23
6．格納をするとき……25
7．安全銘板の貼付け位置……27

2章　保証とサービスについて　29

保証書は大切に保管してください……29
アフターサービスをお受けになるときは……29
機械の廃棄について……29

3章　各部のなまえと各操作部のはたらき　30

4章　運転と作業のしかた　32

1．運転前の点検……32
2．燃料の点検・給油のしかた……34
3．エンジンの始動・停止のしかた……34
4．発進・旋回・変速・停止のしかた……37
5．各部の操作のしかた……41
6．坂道での運転のしかた……44
7．樹園への出入りのしかた……44
8．トラックへの積込み・積降しのしかた……45

5章 作業後の手入れについて 47

1．作業後の手入れ……47
2．長期間使用しない場合の手入れ……48

6章 手入れと点検・調整について 51

1．定期点検一覧表……52
2．定期交換部品……53
3．各部の注油・グリスアップのしかた……54
4．各部オイルの点検・交換のしかた……56
5．エアクリーナの掃除・交換のしかた……59
6．燃料こし器の掃除のしかた……59
7．燃料ホース・電気配線の点検のしかた……60
8．点火プラグの点検のしかた……60
9．ヒューズ点検・交換のしかた……61
10．バッテリの点検・整備のしかた……61
11．昇降部の点検のしかた……63
12．クローラの張り調整のしかた……64
13．走行レバーの点検のしかた……65
14．クラッチレバーの点検のしかた……65
15．締付けするところ……66

7章 不調診断 67

1．エンジンがかからない……67
2．エンジンの力がない……68
3．各部に振動が多い……68

8章 用語解説 69

9章 その他 70

1．主要諸元……70
2．主要消耗部品……71

10章 電気回路図 73

1章 安全に作業をするために必ずお守りください

●本機は圃場内の作業を目的としており、小型特殊自動車の型式認定を受けていません。法令により公道走行は禁止されていますのでしないでください。
●ここに記載されている注意項目は、安全に関する重要な内容です。必ず守ってください。
●ここに記載されている注意項目を守らないと死亡を含む傷害事故や機械の破損が生じるおそれがあります。
●本文中にも重要な**「注意事項」**を記載していますので、必ずお読みください。
※ご購入された製品によっては該当しない内容も一部記載していますのでご了承ください。

1．作業者の体調・服装について

⚠警告

■こんなときは運転しない

●過労・病気・薬物の影響、その他の理由により作業に集中できないとき。
●睡眠不足の人。
●視力不足のため表示内容が読めない人。
●取扱説明書の内容が理解できない人。
●酒を飲んだとき。
●妊娠しているとき。
●１８歳未満の人。
●運転が未熟な人。

【守らないと】
思わぬ事故の原因になります。



■作業に適した服装

はち巻き・首巻き・腰タオルは禁止です。ヘルメット・滑り止めの付いた靴を着用し、作業に適した、防護具などを付け、だぶつきのない服装をしてください。

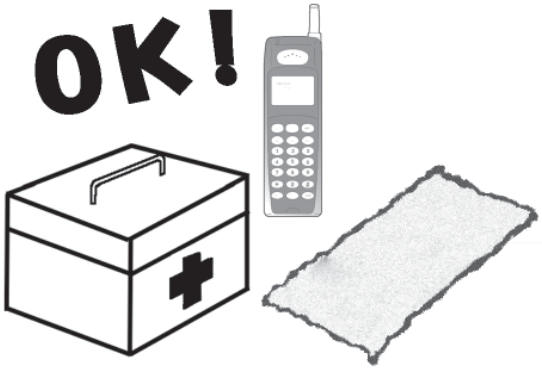
【守らないと】
機械に巻込まれたり、滑って転倒するおそれがあります。



■けがへの備え

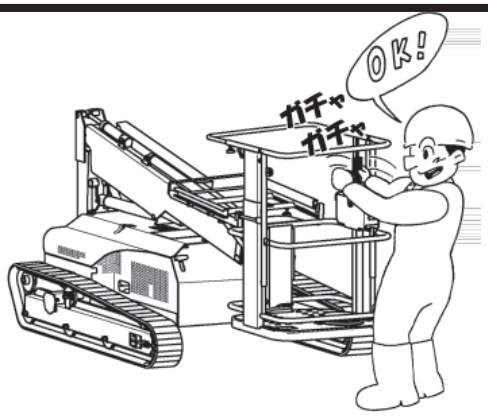
万一の事故やけがへの準備をしてください。
●救急箱（応急手当用）
●タオルやてぬぐい（止血用）
●呼子や携帯電話（外部との連絡用）

【守らないと】
緊急の応急手当や外部への連絡ができず、症状が悪化するおそれがあります。



2．使用する機械について

⚠注意

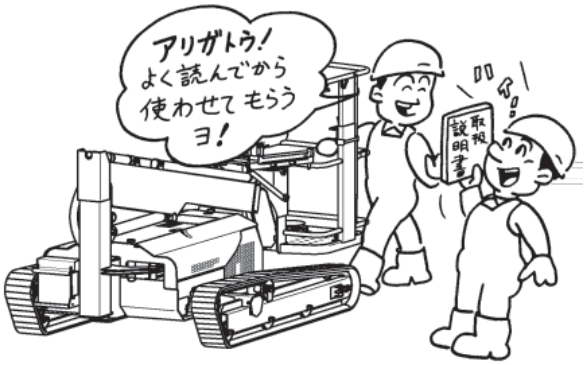


■点検、整備をおこなう

使用前と使用後には必ず機械の点検、整備をしてください。特に、クラッチレバー・走行レバーなどの操縦装置は、確実に作動するように点検、整備をしてください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障を生じるおそれがあります。

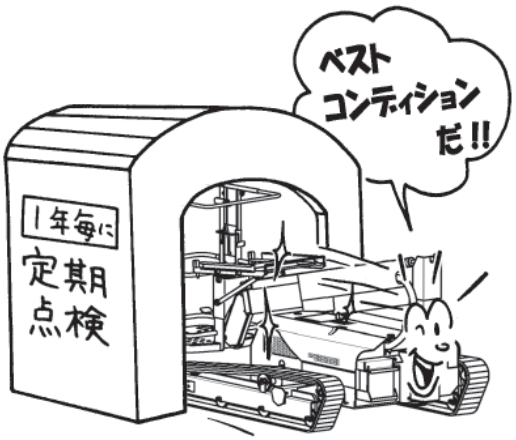


■機械を他人に貸すときは

取扱方法をよく説明し、使用前に**「取扱説明書」**を必ず読むように指導してください。

【守らないと】

説明不足により、機械の故障、事故・けがをまねくおそれがあります。

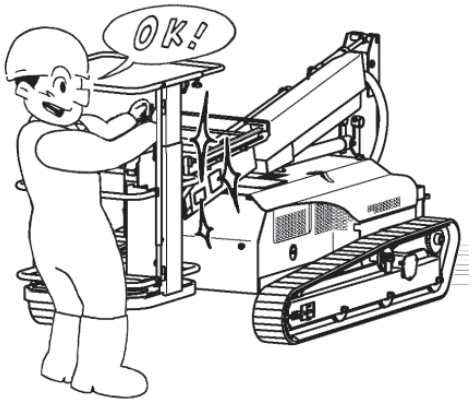


■定期点検、整備を受ける

１年毎に定期点検、整備を受け、各部の保守をしてください。特に燃料ホースは２年毎に交換し、電気配線は毎年点検してください。

【守らないと】

整備不良による事故や機械の故障をまねくおそれがあります。



■安全銘板が破損しているときは、新しいものと交換する

本機には、操作安全銘板が貼り付けてあります。内容を十分に理解して、その内容に従ってください。
操作銘板が汚れで読めなくなった場合は、きれいにふき取り、読めるようにしてください。またはがれて紛失した場合などは、販売店に注文し、新しい銘板を貼り付けてください。

【守らないと】

誤った操作により、事故をひきおこす原因になります。

3．運転前・作業前点検をするとき

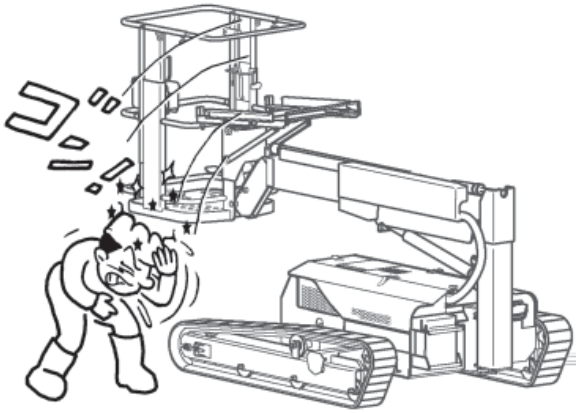
⚠危険

■ブームを上げての点検、整備はブームを固定

ブームを上げての点検、整備は、ブームが落下しないように必ずブームを固定（Ｐ 51 参照）してから行ってください。

【守らないと】

何らかの原因でブームが落下し、傷害事故をおこすおそれがあります。



■注油・給油はエンジンが冷えてから

エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油をしないでください。

【守らないと】

燃料などに引火して、火災をおこすおそれがあります。

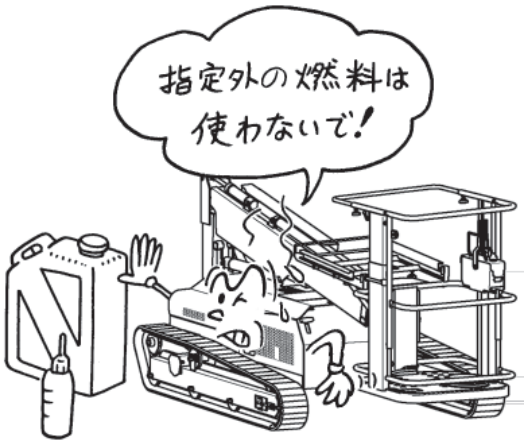


■指定の燃料を使用

取扱説明書で指定している燃料を使用してください。また、ガソリンはポリタンクで保管しないでください。必ず鋼製燃料タンクで保管したガソリンを使用してください。

【守らないと】

性能が落ちたり火災事故をおこすおそれがあります。



■燃料補給時は火気厳禁

燃料補給時は、くわえタバコや裸火照明は、絶対にしないでください。また、電動式ポンプを使用して燃料の給油はしないでください。

【守らないと】

スパークなどにより、燃料などに引火し、火災をおこすおそれがあります。



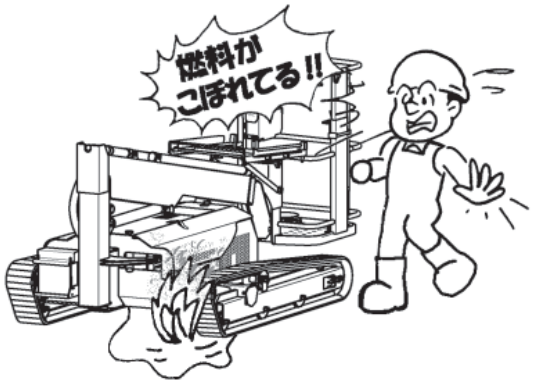
⚠危険

■燃料キャップをしめ、こぼれた燃料はふき取る

燃料補給後は、燃料キャップを確実にしめ、こぼれた燃料はきれいにふき取ってください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすおそれがあります。

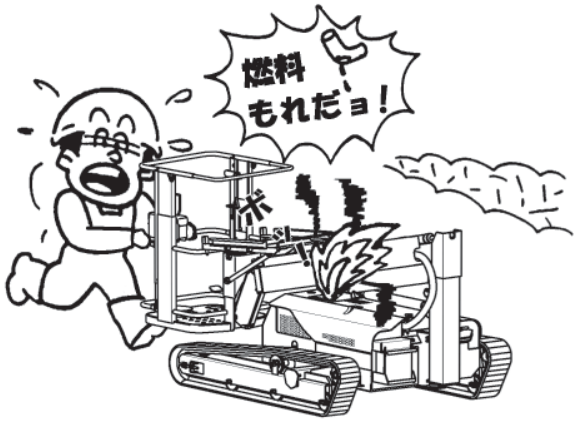


■燃料もれに注意

燃料ホースが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすおそれがあります。

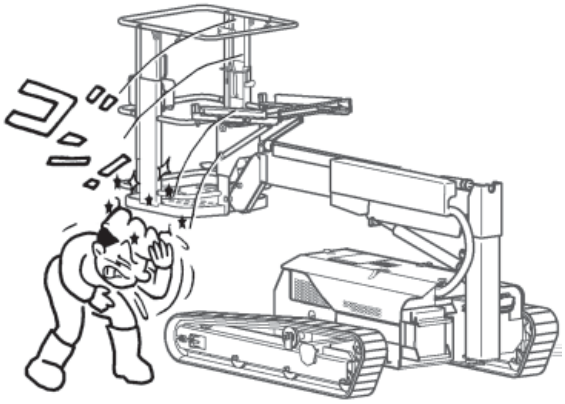


■機械から離れるときは、ブームを下げる

機械から離れるときは、ブームを一杯下げてから離れてください。

【守らないと】

何らかの原因でブームが落下し、傷害事故をおこすおそれがあります。

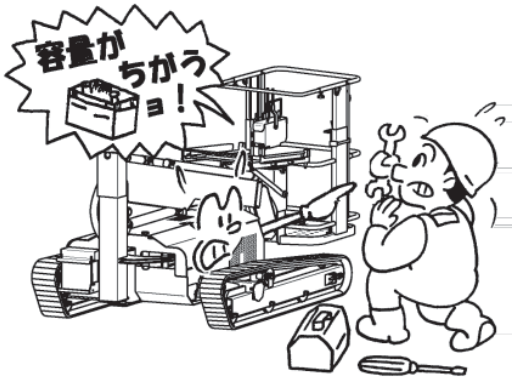


■必ず規定のバッテリを使用

バッテリを交換するときは、必ず規定のバッテリを使用してください。

【守らないと】

火災の原因となることがあります。



⚠危険

■バッテリの点検は火気厳禁

バッテリの点検・充電時は火気厳禁です。

【守らないと】

バッテリに引火し、爆発して火傷などを引きおこすおそれがあります。



■バッテリ液は体につけない

バッテリ液を身体や服につけないようにしてください。
万一付着したときは、すぐに水で洗い流してください。

【守らないと】

火傷をしたり、服が破れるおそれがあります。



■バッテリ取付け、取外しは正しい手順で

バッテリを取付けるときは⊕側を先に取付け、取外すときは⊖側から外します。

【守らないと】

ショートして、火傷や火災事故を引きおこすおそれがあります。



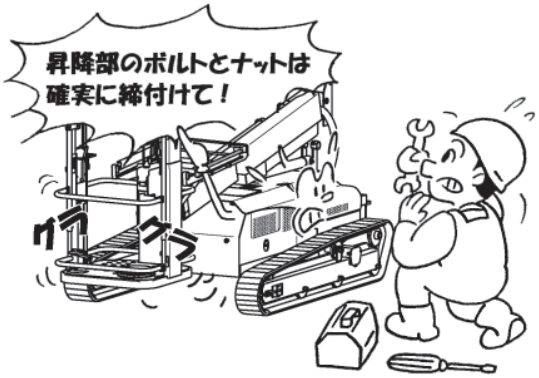
⚠警告

■昇降部のボルトとナットの締付確認

作業前には、必ず昇降部のボルトとナットの締付けを確認してください。（P 63、66 参照）

【守らないと】

ナットの脱落、ボルトの折損などにより転落事故の原因となります。



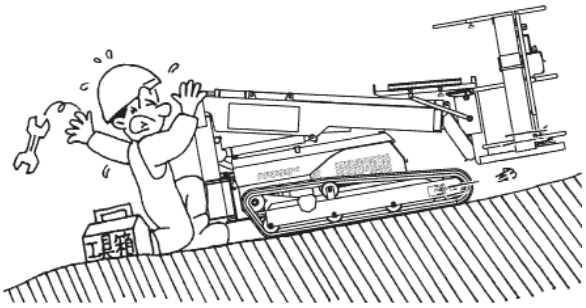
⚠警告

■点検、整備は平坦な安定した場所で

交通の危険がなく、機械が倒れたり動いたりしない平坦な安定した場所で、クローラには車止めをして点検、整備をしてください。

【守らないと】

機械が転倒するなど、思わぬ事故をまねくおそれがあります。



■バッテリ液を「下限（LOWER LEVEL）」以下にしない

バッテリ液は「上限（UPPER LEVEL）」と「下限（LOWER LEVEL）」の間にあることを確認し、「下限（LOWER LEVEL）」以下にしないでください。

【守らないと】

「下限（LOWER LEVEL）」以下になると、容器内の極板接続部がバッテリ液から露出し、エンジン始動時に火花が出て、容器内のガスに引火して破裂するおそれがあります。

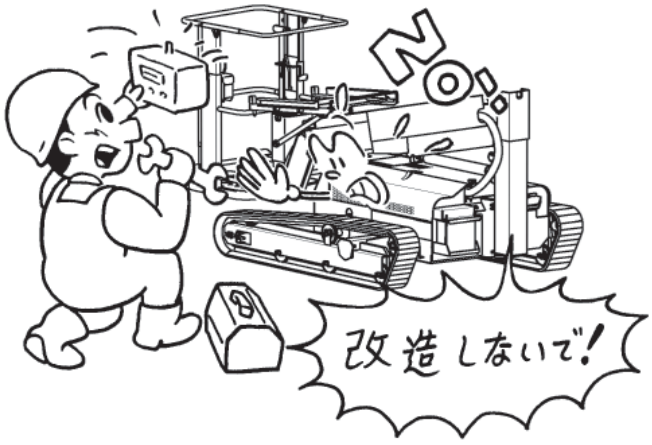


■機械の改造禁止

純正部品以外の部品を取付けないでください。改造をしないでください。

【守らないと】

機械の故障、事故・けがをまねくおそれがあります。

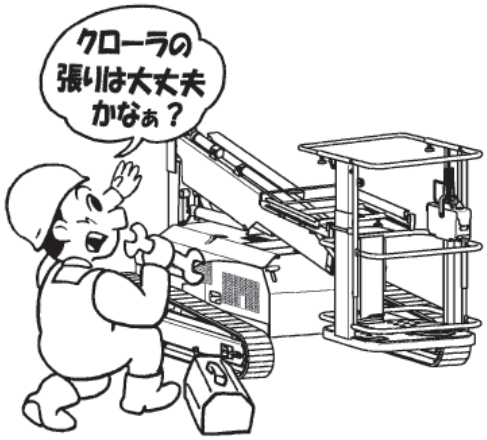


■クローラは必ず点検

クローラの張りを調整してください。クローラに亀裂がないか確認してください。

【守らないと】

クローラが外れたり、切れたりして思わぬ事故をまねくおそれがあります。



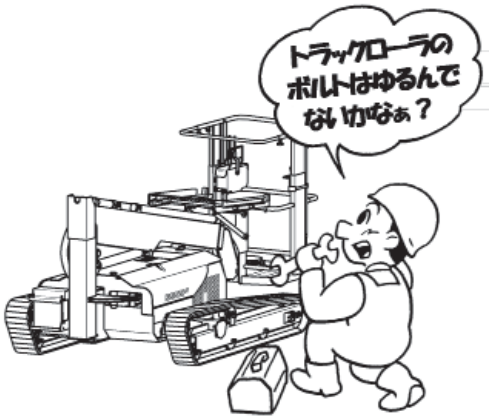
⚠警告

■トラックローラ取付ボルトの締付け確認

トラックローラの取付けボルトは、確実に締付けてあるかを確認してください。

【守らないと】

クローラが外れたりして思わぬ事故をまねくおそれがあります。

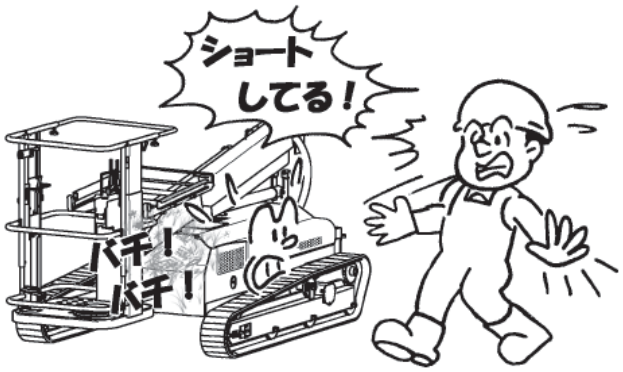


■電気部品・コードを必ず確認

配線コードが他の部品に接触していないか、被覆のはがれや接触部のゆるみがないかを毎日作業前に点検してください。

【守らないと】

ショートして火災事故をおこすおそれがあります。

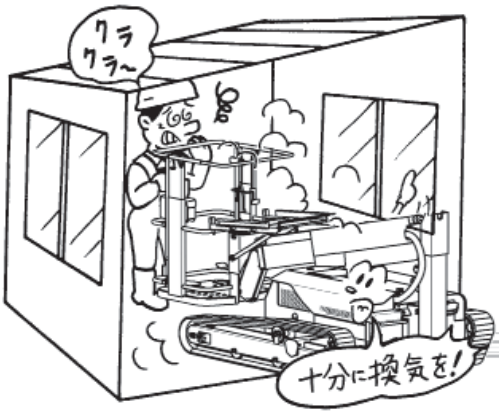


■排気ガスには十分に注意

閉切った屋内などではエンジンを始動しないでください。エンジンは、風通しのよい屋外で始動してください。やむを得ず屋内で始動する場合は、十分に換気をしてください。

【守らないと】

排気ガスによる中毒をおこし、死亡事故にいたるおそれがあります。

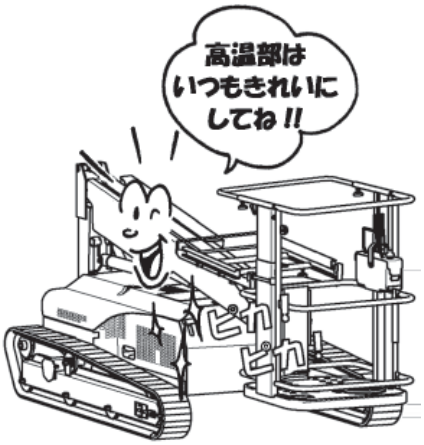


■マフラー・エンジン回りのゴミは取除く

マフラーやエンジン周辺部にわらくず・ゴミ・燃料などが付着していないか、またマフラーに亀裂や腐食などの異常がないか毎日作業前に点検してください。

【守らないと】

火災事故やオーバーヒートを引きおこすことがあります。



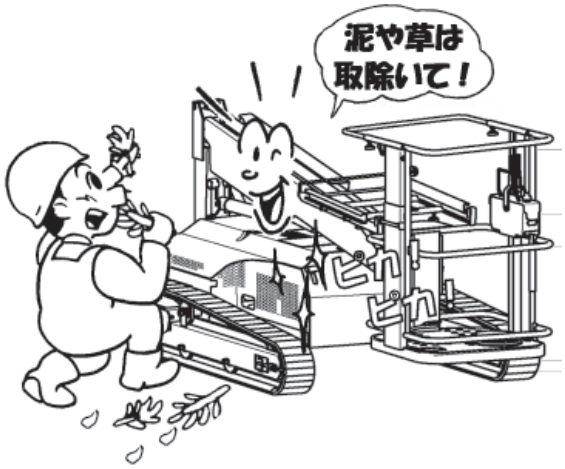
⚠警告

■アイドラーの草・泥などは取除く

アイドラーに草や泥が付着すると、クローラが外れたり切断するおそれがあります。作業前後に取除いてください。

【守らないと】

転倒・転落のおそれがあります。



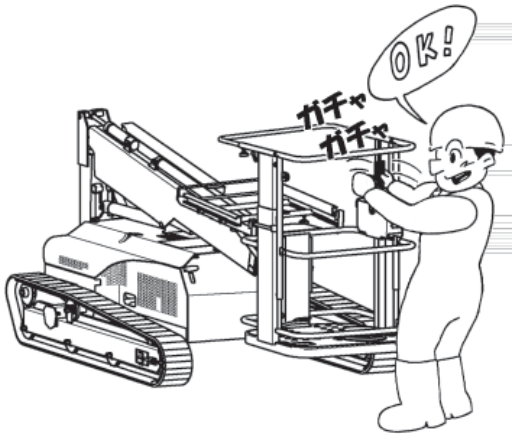
⚠注意

■ブレーキ・走行レバーは必ず点検

ブレーキの効きが悪かったり、走行レバーの取付部にガタや遊びがないか、点検してください。

【守らないと】

事故を引きおこすおそれがあります。

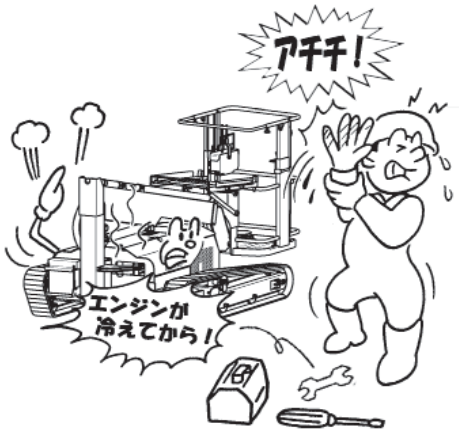


■点検、整備は高温部が十分冷えてから

マフラーやエンジンなどの高温部分が十分に冷えてから点検、整備をしてください。

【守らないと】

燃料などに引火して、火災をおこしたり、火傷をするおそれがあります。

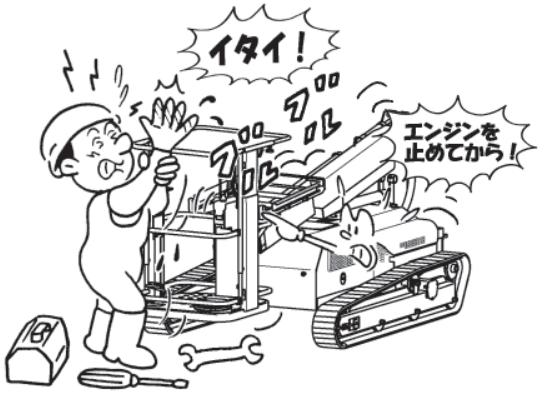


■点検、整備中はエンジン停止

点検、整備、修理または、掃除をするときは、必ずエンジンを停止してください。

【守らないと】

機械の下敷きや巻込まれてけがをするおそれがあります。

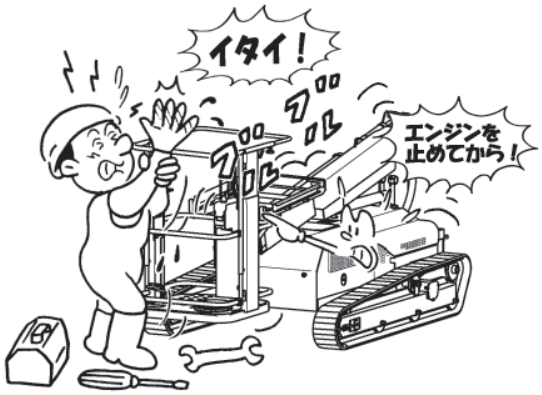


⚠注意

■部品を交換したり、巻付いた草などを取除くときはエンジン停止

【守らないと】

機械に巻込まれて重傷を負うおそれがあります。

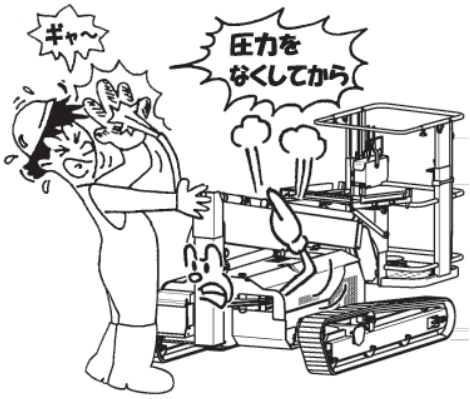


■高圧オイルに注意

油圧ホースにゆるみや損傷がないか常に確認し、点検や修理などで、継手やホースを外す前には、油圧回路内の圧力をなくしてください。

【守らないと】

高圧オイルは、皮膚をつきやぶることがあり、傷害事故をおこすおそれがあります。

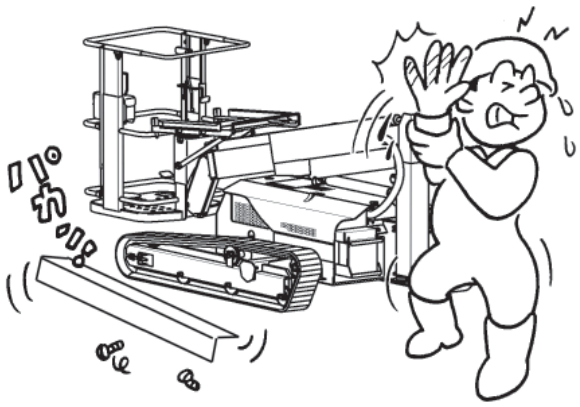


■カバー類は、必ず取付ける

点検、整備などで取外したカバー類は、必ず元通りに取付けてください。

【守らないと】

機械に巻込まれたりして、傷害事故を引きおこすおそれがあります。



4．作業をするとき

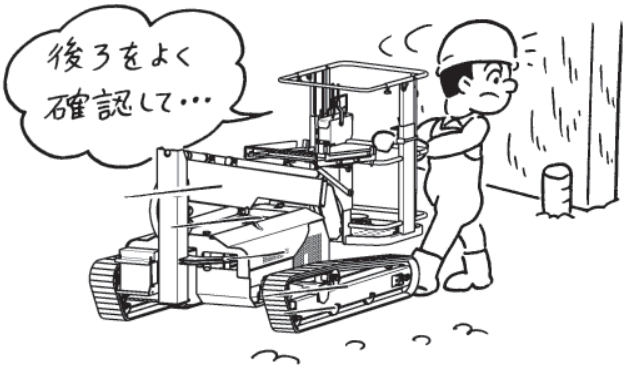
⚠危険

■後進するときは低速で

後進で移動するときは低速で行い、転倒しないように足元に十分注意し、後方に障害物がないか確認して障害物と機械との間にはさまれないようにしてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。



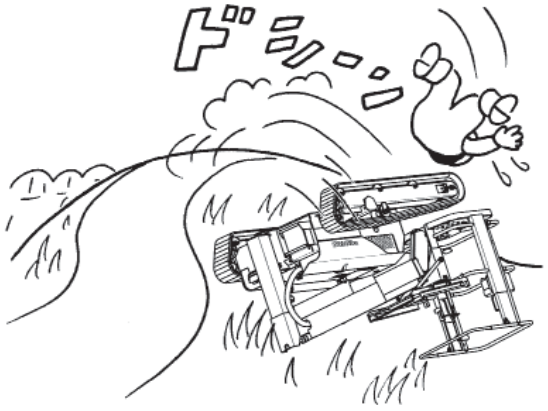
⚠危険

■傾斜地５度以上使用禁止

傾斜地での使用限度角度は５度以内にし、谷側にブームを振らないでください。

【守らないと】

転倒し重大な傷害をまねくおそれがあります。

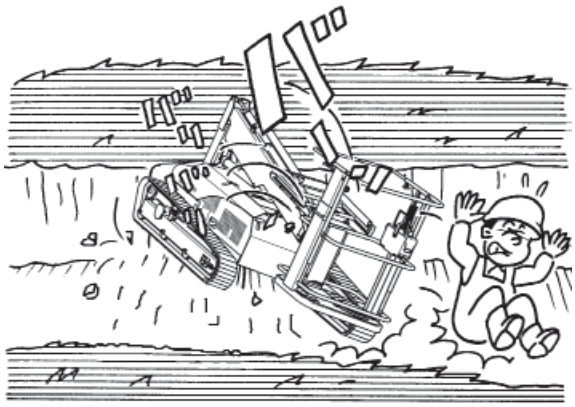


■移動時は路肩に注意

坂道・路肩・障害物乗越え・溝のある場所・軟弱地などでは、十分注意してスピードを落として走行してください。

【守らないと】

転倒・転落などの事故によりけがをするおそれがあります。

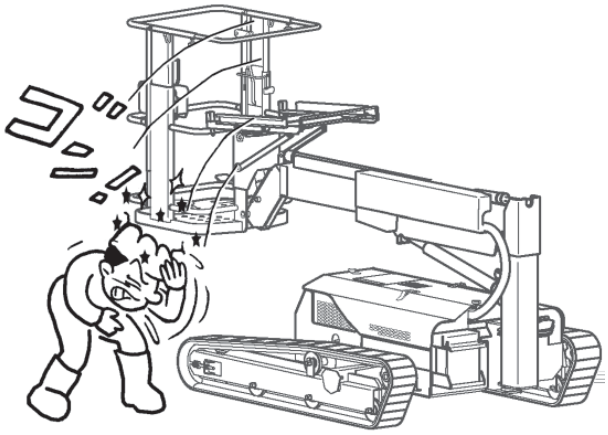


■農用高所作業機のブームの下は立入厳禁

機械の下にもぐったり、足を踏み入れたりしないでください。

【守らないと】

何らかの原因で機械が動いたときに、傷害事故をおこすおそれがあります。

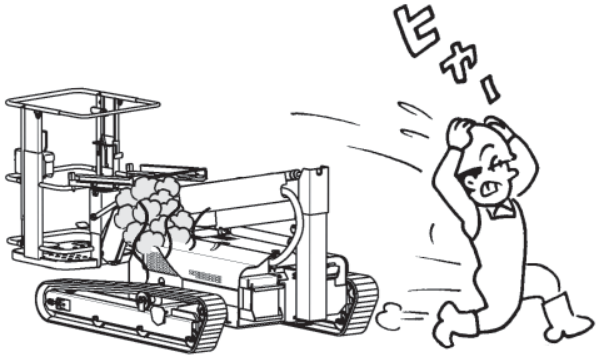


■発火時は、まず身体の安全を確保

エンジンから発火、または排気口以外から発煙したら、まず本機から離れ、身体の安全を確保してください。周囲に類焼しないようにシャベルで砂をかけるか、または消火器で消化してください。

【守らないと】

火傷や火災事故を引きおこすおそれがあります。

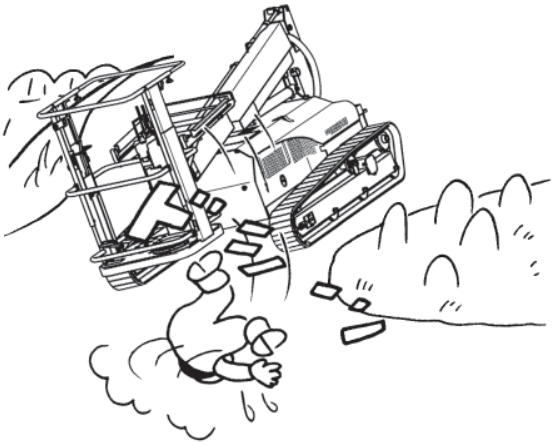


⚠危険

■作業中は開閉ゲートをロック

【守らないと】

転落により傷害をまねくおそれがあります。

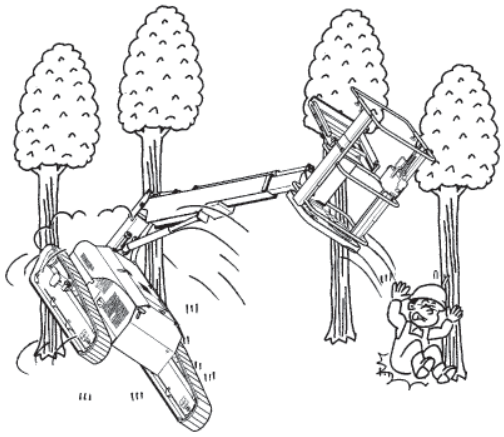


■作業時は低・高速切換レバーを「低速」位置で使用

作業時は低・高速切換レバーを**「低速」**位置にしてから作業をしてください。

【守らないと】

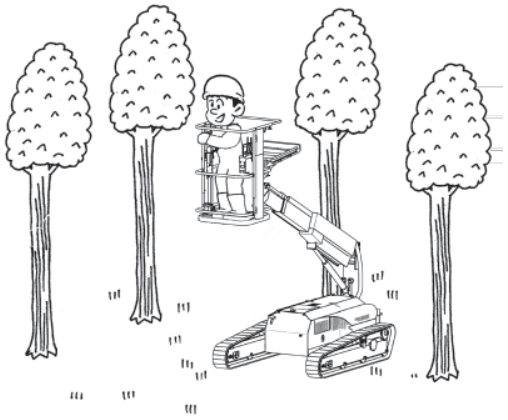
転倒・転落事故や、思わぬ傷害事故をまねくおそれがあります。



■高所作業時は機体の周囲、頭上の安全を確認

【守らないと】

はさまれ事故のおそれがあります。

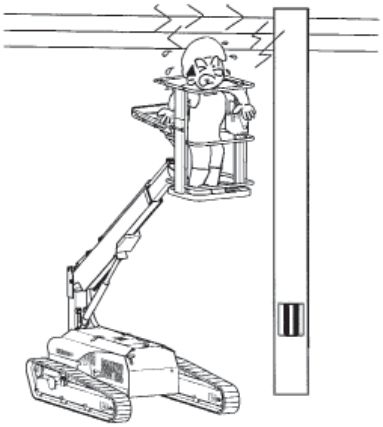


■電線近くの作業禁止

本機は絶縁されていません。

【守らないと】

感電事故のおそれがあります。



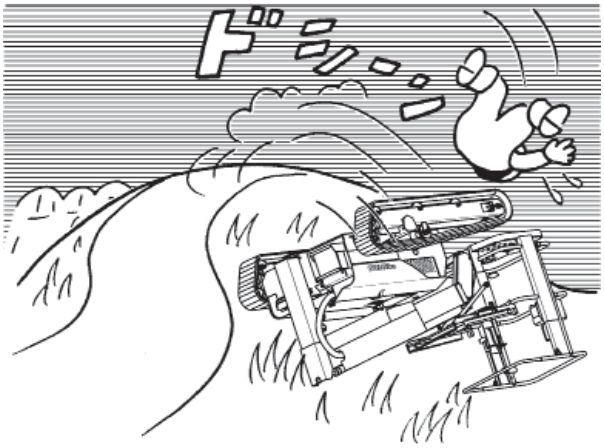
⚠危険

■夜間作業禁止

本機を使用しての夜間作業や、暗闇での点検はしないでください。

【守らないと】

本機に巻込まれたり、視界がきかずバランスを崩し、転倒・転落などの事故によりけがをするおそれがあります。

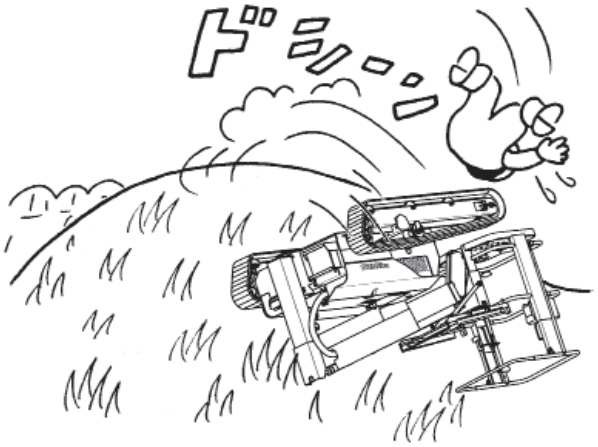


■悪天候、悪路、軟弱地の使用禁止

強風のときや凸凹の多い場所、地面が軟らかい場所では使用しなしでください。

【守らないと】

転倒・転落のおそれがあります。

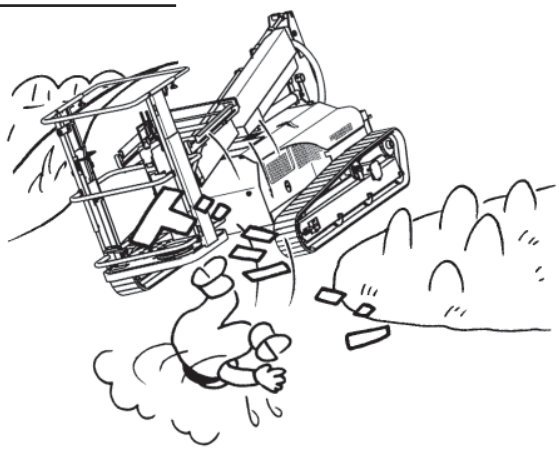


■安全帯（オプション）はガードレールに

安全帯（オプション）を使用する場合は、ガードレールに確実にセットしてください。

【守らないと】

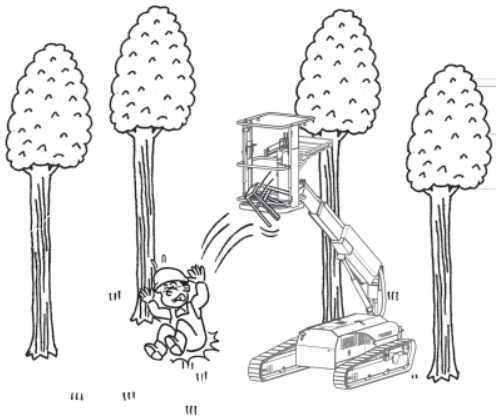
転落のおそれがあります。



■作業台上のハシゴ、補助台使用禁止

【守らないと】

転倒・転落のおそれがあります。



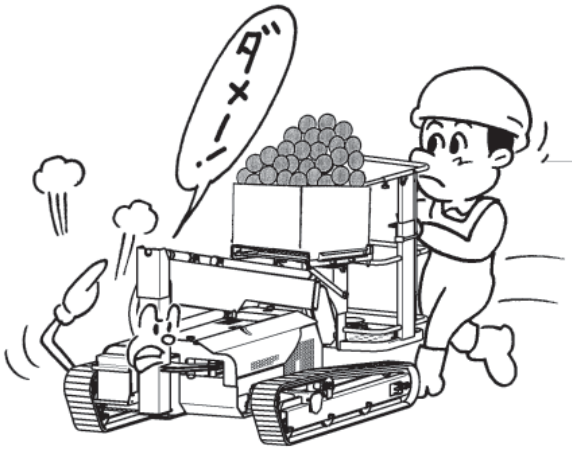
⚠危険

■過積載禁止

最大作業能力（作業台に乗る作業者の全体重を含む）以内で運転してください。

【守らないと】

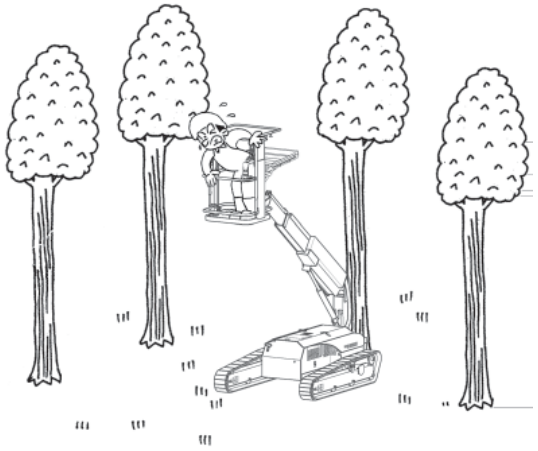
転倒や機械の破損をまねき、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



■作業台からの乗り出しや、荷物のはみ出し禁止

【守らないと】

転倒・転落事故や機械の破損をまねくおそれがあります。



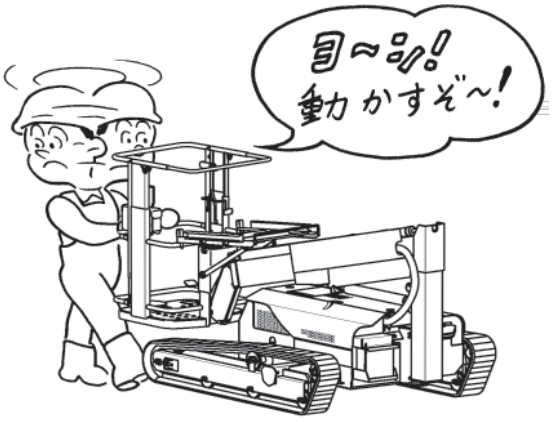
⚠警告

■エンジン始動時は周囲確認

エンジン始動時は、レバーの位置と周囲の安全を確認してください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



■急な坂道では旋回操作禁止

急な下り坂では、旋回操作をしないでください。
急な下り坂では、エンジンブレーキを利用し、いつでもブレーキを掛けられる姿勢で運転してください。

【守らないと】

思わぬ方向に機械が旋回して、転落などの事故をまねくおそれがあります。



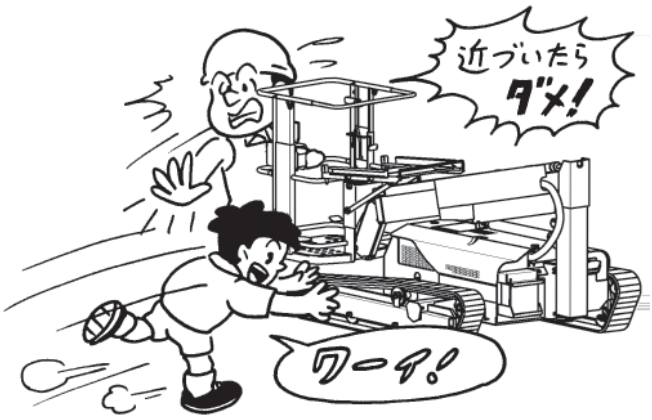
⚠警告

■人や動物を近づけない

特に子供には十分注意し、近づけないようにしてください。

【守らないと】

思わぬ傷害事故の原因となることがあります。

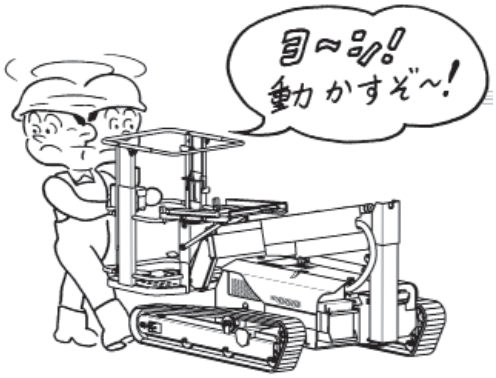


■周囲に合図してゆっくりと発進

エンジン始動時は､必ずクラッチレバーを「切」位置にし、周囲の人に合図をしてからエンジンを始動し、急発進しないようにゆっくり発進してください。

【守らないと】

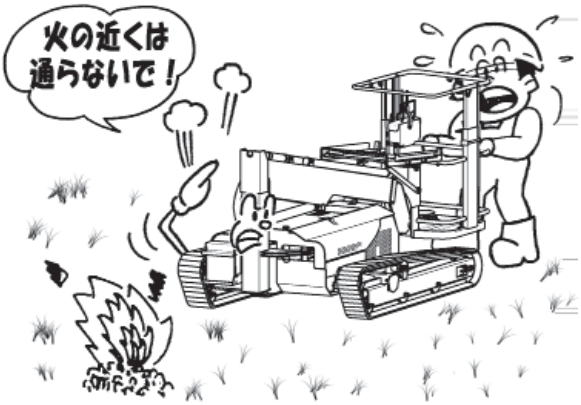
思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



■燃えているゴミの上やその近くは走行禁止

【守らないと】

燃料やオイルなどに引火し、火災になるおそれがあります。

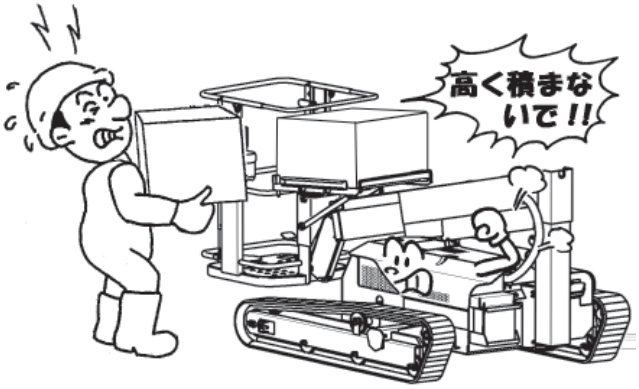


■積載物を高く積まない

積荷が高くなると機械のバランスが崩れやすく、また前方の障害物の確認ができませんので積載物を高く積まないでください。

【守らないと】

機械の破損をまねき、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



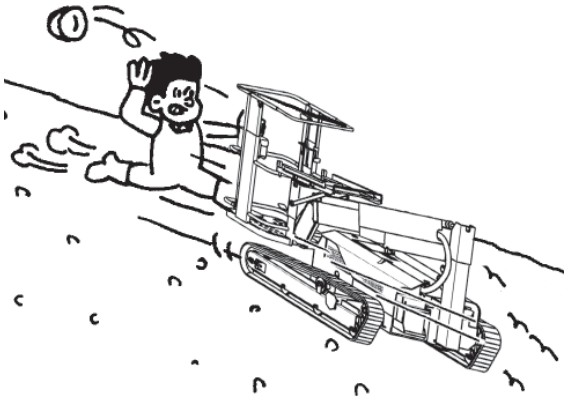
⚠警告

■ブレーキの使い過ぎ禁止

急な下り坂での走行は、十分注意して行ってください。低速にして､エンジンブレーキを利用し、いつでもブレーキを掛けられる姿勢で運転してください。

【守らないと】

ブレーキが効かなくなり、事故をおこすおそれがあります。

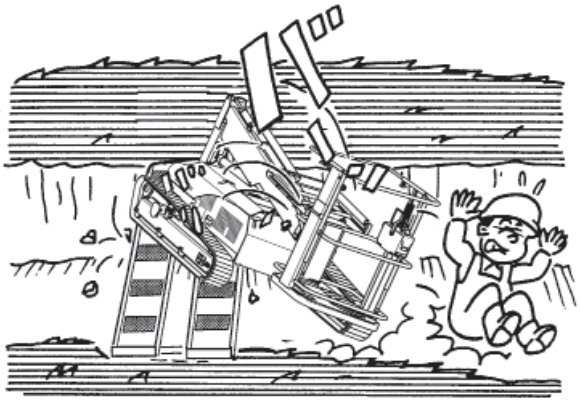


■急坂道・あゆみ板の上では変速禁止

急坂道やあゆみ板の上では、**「前進」**、**「後進」**の低い速度で走行し、途中での加速はしないでください。

【守らないと】

機械の重みで坂を下り、事故をおこすおそれがあります。

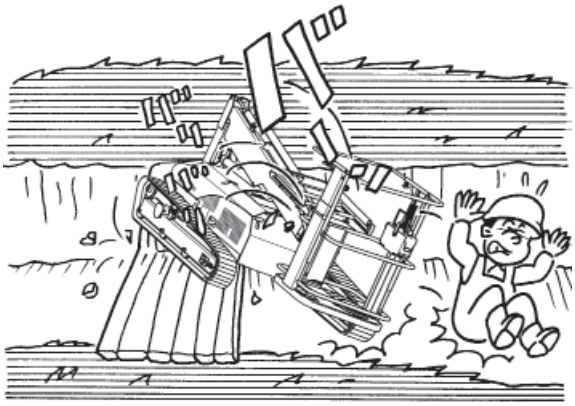


■溝・あぜを渡るときはあゆみ板を使用

樹園に入るとき、溝・あぜを渡るとき、軟弱な場所を通るときは、必ずあゆみ板を使用してください。あゆみ板は、幅・長さ・強度が機械に適したものを使用してください。

【守らないと】

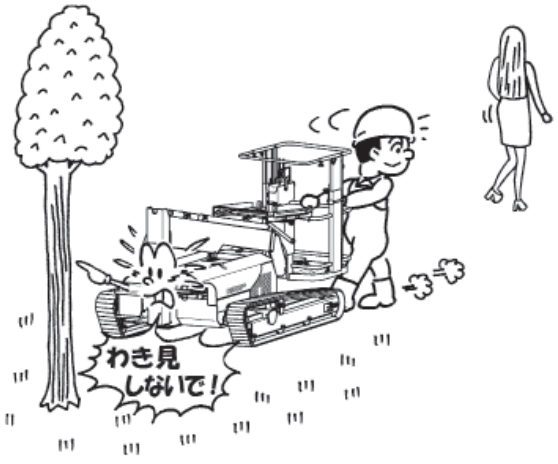
スリップや転倒による事故をまねくおそれがあります。



■わき見運転や手放し運転禁止

【守らないと】

傷害事故の原因となります。



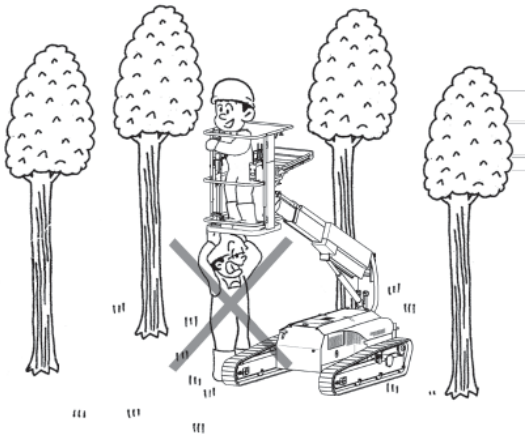
⚠警告

■可動部には近づかない

ブームは上下、左右、前後の動きをします。周囲に合図し、障害物に気をつけてください。

【守らないと】

はさまれたり障害物に接触して事故をまねくおそれがあります。

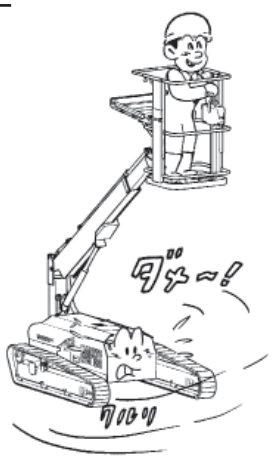


■ブームを上げた状態で走行禁止

移動時は、必ずブームを縮め、下げた状態にし、低速で歩行運転をしてください。

【守らないと】

バランスが崩れやすくなり、死亡事故や重大な傷害、物的損害をまねくおそれがあります。



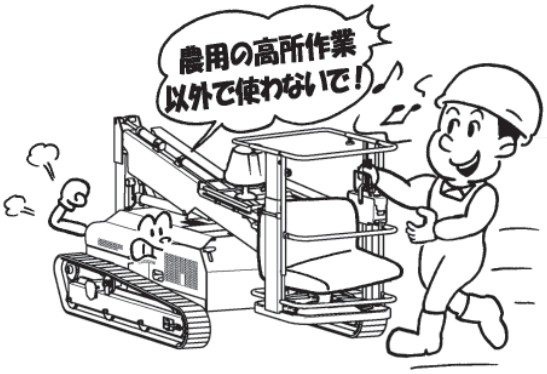
⚠注意

■農用の高所作業以外は使用禁止

本機は、個人向けの農用高所作業機です。高所作業車とは異なりますので高所における工事、点検、補修等の作業には使用しないでください。また公道での走行はしないでください。

【守らないと】

思わぬ事故をまねくおそれがあります。



■作業台に荷物の吊り下げ厳禁

作業台に荷物などを吊り下げて運んだり移動させたりしないでください。

【守らないと】

機械の破損をまねき、思わぬ事故の原因となるおそれがあります。

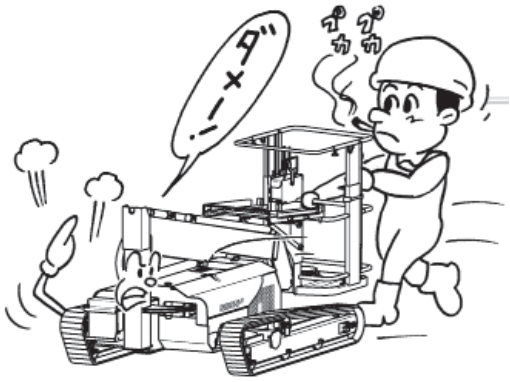


⚠注意

■くわえたばこでの運転・作業厳禁

【守らないと】

火災など、思わぬ事故の原因となります。

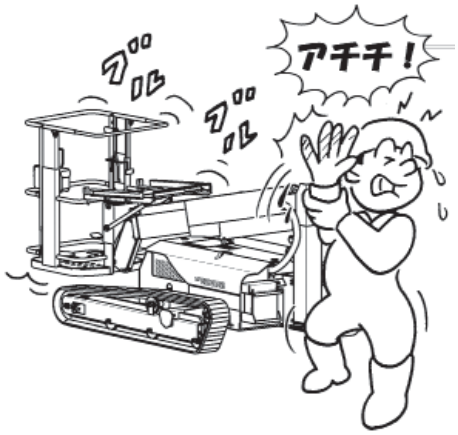


■マフラーの高温に注意

運転中およびエンジン停止直後の、マフラー・エンジンは高温ですので触れないでください。

【守らないと】

火傷をするおそれがあります。

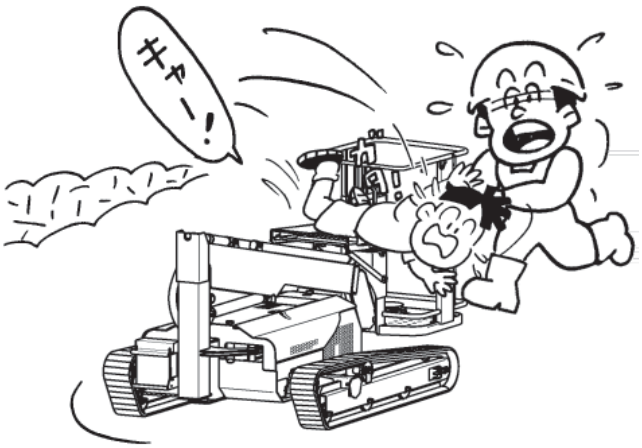


■コンテナ台には乗らない

走行中や作業中はコンテナ台に乗って運転したり、人を乗せないでください。

【守らないと】

転落などにより、思わぬ傷害事故の原因となるおそれがあります。



■急な発進・停止・旋回やスピードの出し過ぎ禁止

発進・停止はゆっくりと行ってください。旋回をするときは､十分スピードを落としてください。また、坂道や凸凹道、カーブの多い場所では、十分速度を落としてください。

【守らないと】

転倒・転落事故や、機械の破損をおこすおそれがあります。



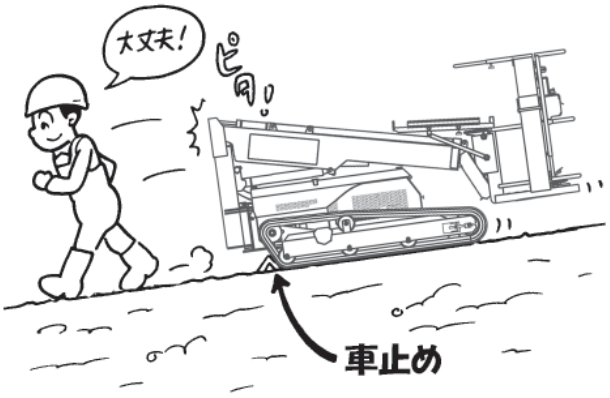
⚠注意

■機械から離れるときは平坦地に置きエンジン停止

機械から離れるときは、平坦で安定した場所に置き、エンジンを停止し、クラッチレバーを「切」位置にしてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。

【守らないと】

機械が動きだし、事故の原因となります。



5．トラックへの積込み・積降しをするとき

⚠警告

■強度・長さ・幅の十分あるあゆみ板を使用

積込み・積降しをするときは、平坦で交通の安全な場所に、トラックのエンジンを止め、動かないようにサイドブレーキを掛けて車止めをしてください。使用するあゆみ板は、強度・長さ・幅が十分あり、スリップしないものを選んでください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。

《あゆみ板の基準》

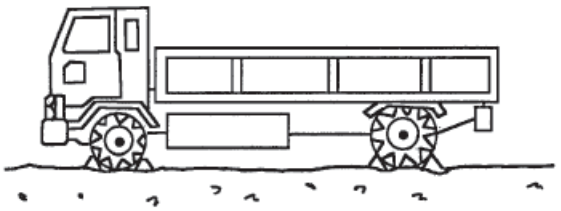
- ●強度…本機の総重量に十分耐えるもの（１本当たり）
- ●長さ…トラックの荷台高さの４倍以上
- ●幅……クローラ幅の 1.5 倍以上
- ●表面…スベリ止めのあるもの
- ●形状…固定フックのあるもの

■トラックには必ず車止めを

積込むトラックの変速は「P」または「1速」・「R」位置に入れ、サイドブレーキを掛けて車止めをしておいてください。

【守らないと】

トラックが動いて転落事故などをまねくおそれがあります。

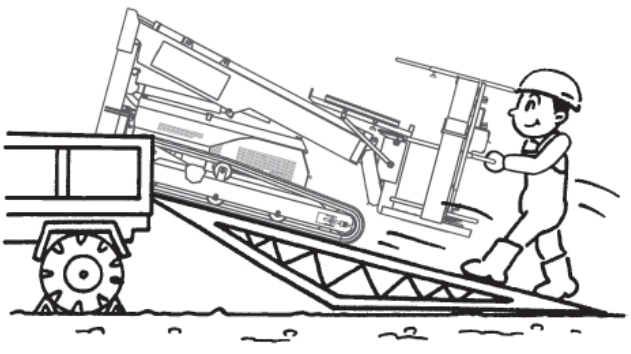


■あゆみ板は確実に掛ける

あゆみ板をそれぞれのクローラに合わせ、フックをトラックの荷台へ確実に掛けてください。

【守らないと】

あゆみ板が外れて本機が転落・転倒し、死亡事故や重大な傷害、機械の破損をまねくおそれがあります。



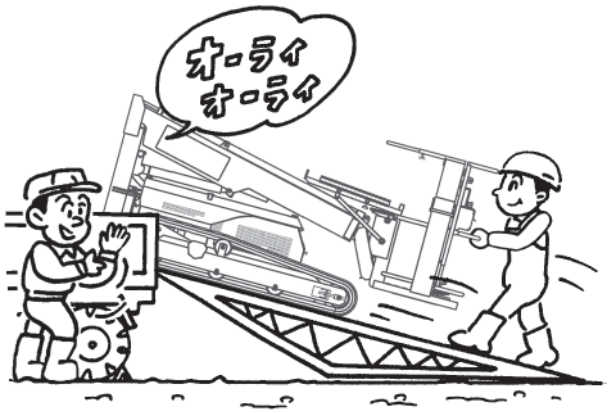
⚠警告

■積込み・積降し作業は誘導者をつけて

トラックなどからの積込み・積降し作業は、誘導者を付けて、周囲の安全を十分確認してください。

【守らないと】

転落などの事故をまねくおそれがあります。

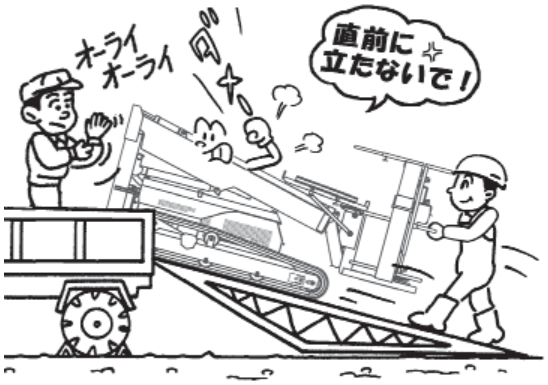


■積込み・積降し作業中、機械の前には絶対立たない

トラックなどからの積込み・積降し作業中は、機械の直前には絶対に立たないでください。

【守らないと】

傷害事故をまねくおそれがあります。

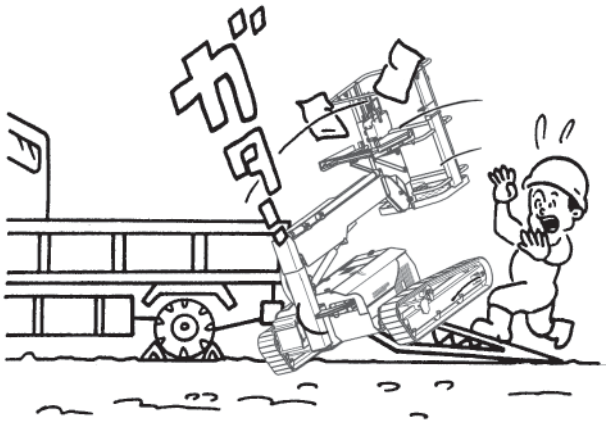


■ブームは縮め、下げた状態であゆみ板を使用

あゆみ板を使用して積込み、積降しをするときは、本機のブームを縮め、下げた状態で荷物は載せないで使用してください。

【守らないと】

バランスが崩れ、転落などの事故の原因になります。

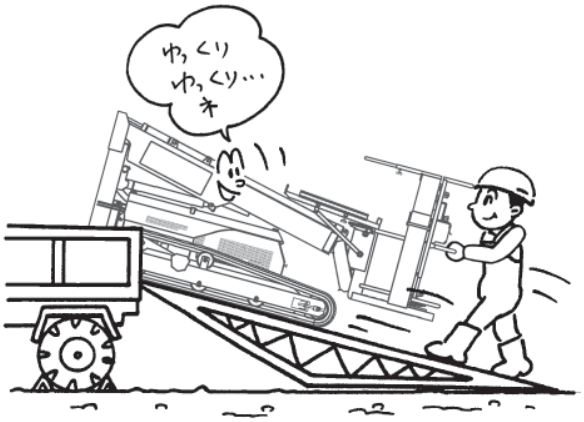


■登るときは前進、降りるときは後進でおこなう

積込みの場合「**前進**」、積降しの場合は「**後進**」の低速で行ってください。あゆみ板とトラックの荷台の継目を越えるときは、急に重心が変わりますので注意して走行してください。乗車運転はしないでください。

【守らないと】

バランスを崩し転落などの事故を引きおこすおそれがあります。



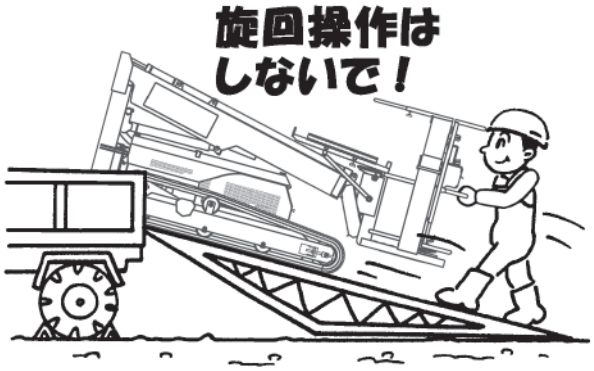
⚠警告

■あゆみ板の上では旋回操作厳禁

あゆみ板の上で進路変更をすることがないように前もって進路を定めて最低速度で行ってください。進路を変えるための、旋回操作は絶対にしないでください。方向を直す場合は、平坦な場所に戻ってから行ってください。

【守らないと】

転落などの事故の原因となります。



■ロープでトラックに確実に固定

トラックに載せて移動するときは、本機のエンジンを停止させクラッチレバーを**「切」**位置にし、燃料コックを**「閉」**にしてから動かないように車止めをし、強度の十分あるロープでトラックに本機を確実に固定してください。

【守らないと】

トラックから本機が転落したりして、事故をまねくおそれがあります。



6．格納をするとき

⚠危険

■シートは機械が十分冷えてから

エンジンを停止しエンジン・マフラーなどの高温部が冷えてからシートを掛けてください。長期格納時は、燃料タンク・気化器内の燃料を抜取ってください。

【守らないと】

火災事故を引きおこすことがあります。



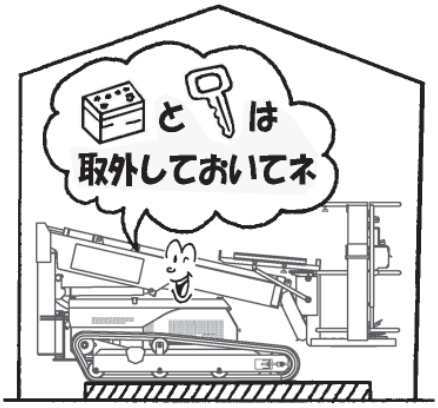
⚠警告

■長期格納時はバッテリとキーを外す

長期間使用しないで格納する場合は、バッテリを取外し、キーを抜取り保管してください。バッテリを外すときは、㊀側を先に外します。

【守らないと】

事故を引きおこすおそれがあります。



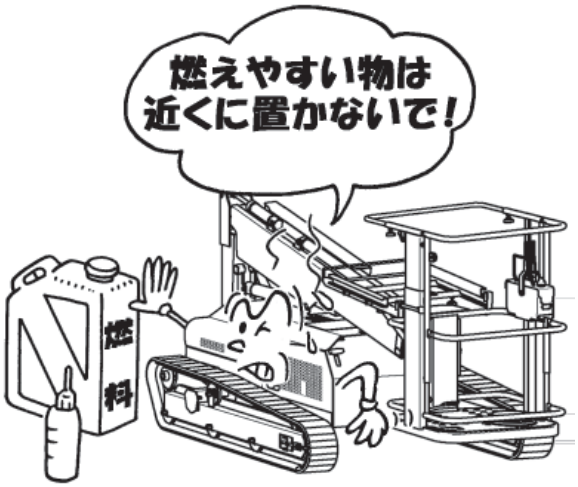
⚠注意

■機械の近くに可燃物を置かない

機械を格納するときは、平坦で安定した場所に置き、エンジンを停止してください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。近くに燃えやすい物がないか、また、燃えやすい物があれば取除いてください。

【守らないと】

機械が動きだしたり、火災事故を引きおこすことがあります。

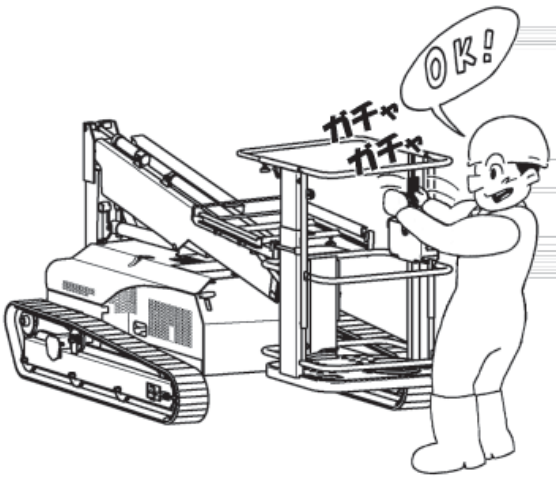


■長期格納時はクラッチを切る

長期間格納する際には、必ずクラッチレバーを「切」位置にしてください。

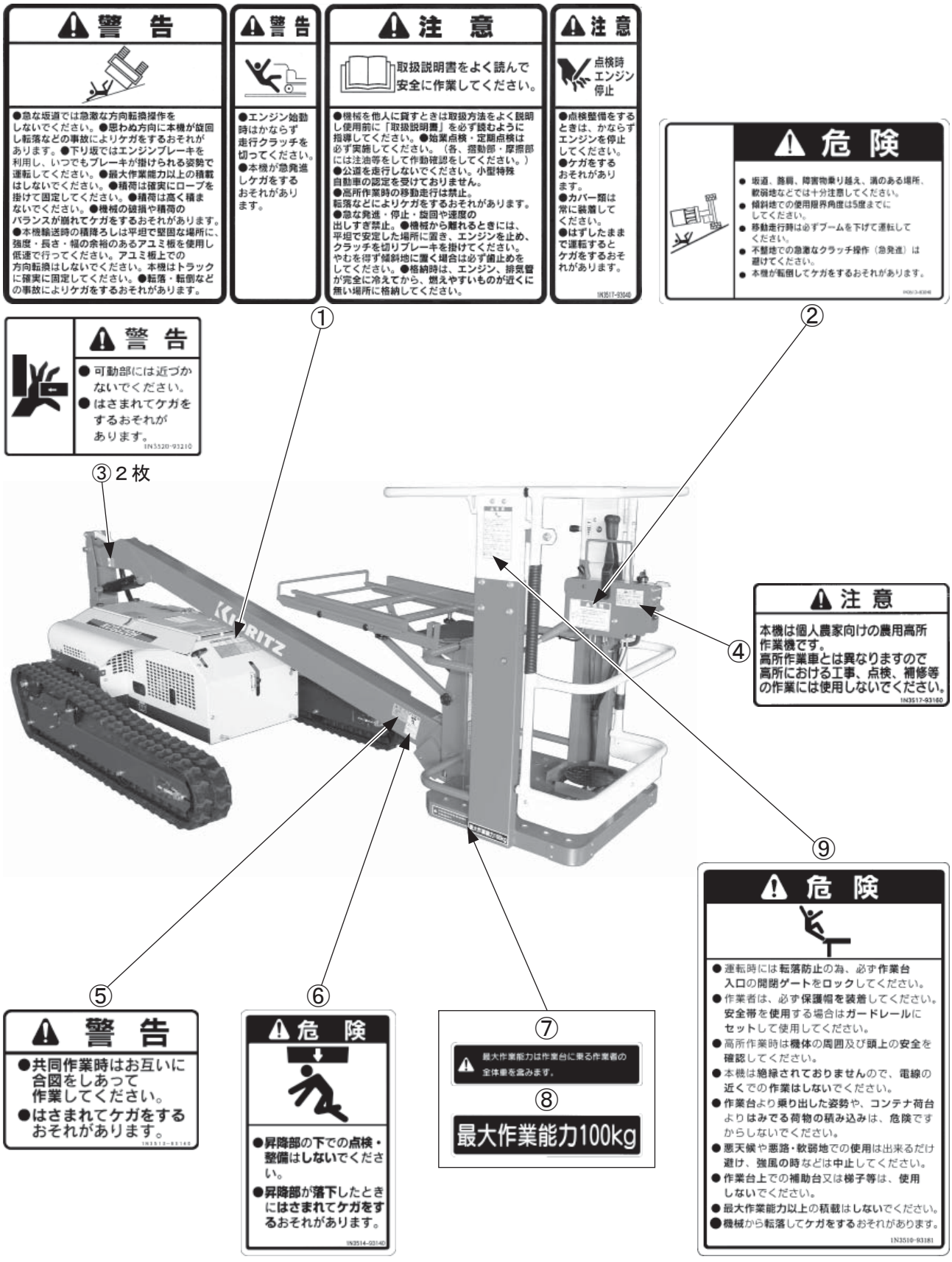
【守らないと】

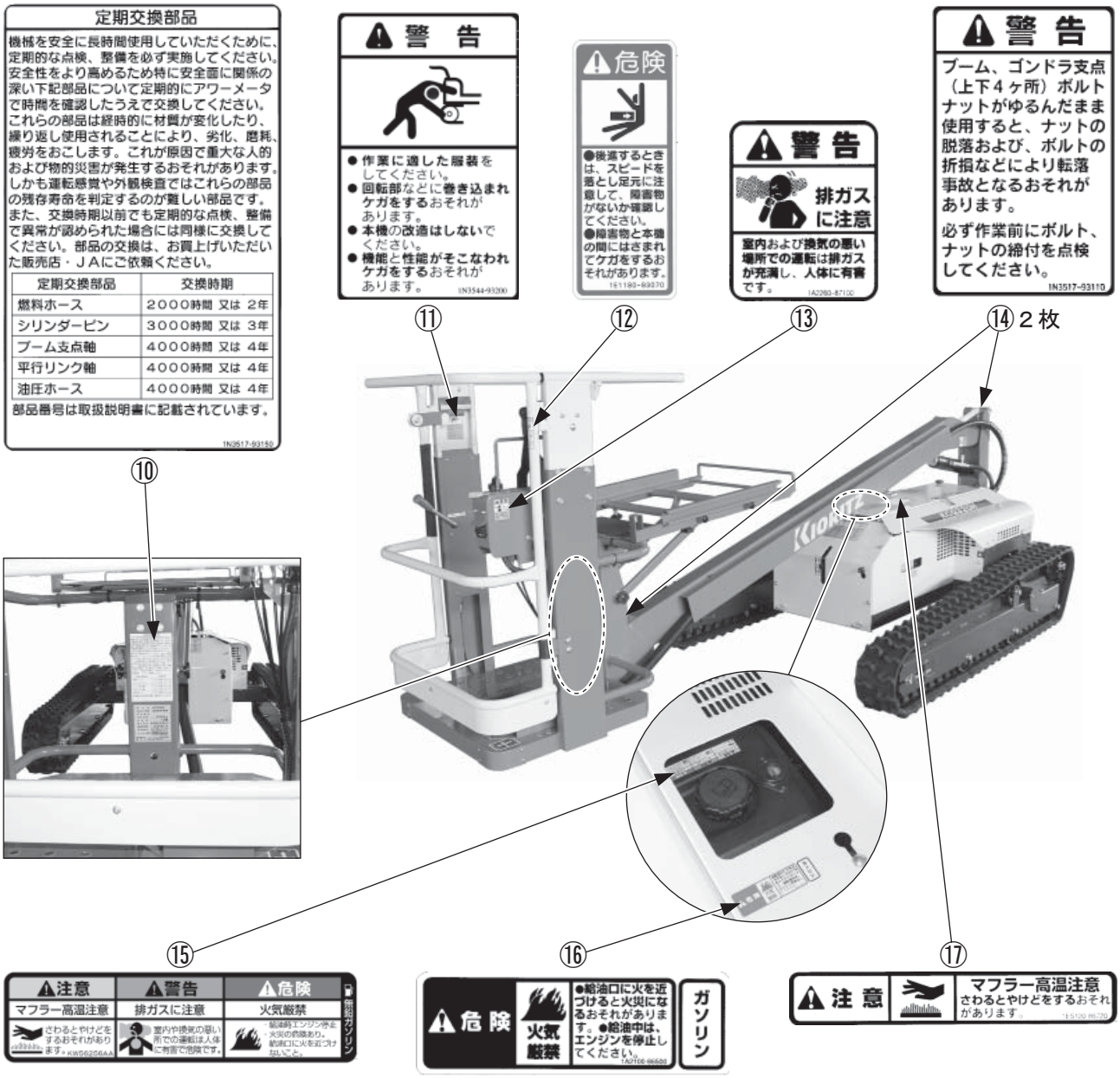
クラッチが切れなくなり、事故を引きおこすおそれがあります。



7．安全銘板の貼付け位置

安全に作業していただくために安全銘板の貼付け位置を示したものです。
安全銘板は常に汚れや破損がないように保ち、もし破損・紛失した場合は、新しいものに貼り直してください。





※ No.３は反対側にも貼り付けてあります。

No.	部品番号	品名	No.	部品番号	品名
1	1N3517-93040	警告・注意一式	10	1N3517-93150	定期交換部品
2	1N3513-93040	危険（坂道・傾斜地）	11	1N3544-93200	警告（服装・改造）
3	1N3520-93210	警告（可動部）	12	1E1180-93070	危険（後進時）
4	1N3517-93160	注意（農用高所）	13	1A2260-87100	警告（排ガス）
5	1N3513-93140	警告（共同作業時）	14	1N3517-93110	警告（ブーム・ゴンドラ支点）
6	1N3514-93140	危険（昇降部の下）	15	KW56256AA	危険（火気）・注意（マフラ ー）・警告（排ガス）
7	1N3513-93210	最大作業能力（作業者）	16	1A2100-86500	危険（火気厳禁）
8	1N3510-93150	最大作業能力表示マーク	17	1E5120-86720	注意（マフラー）
9	1N3510-93181	危険（高所作業時）			

保証書は大切に保管してください

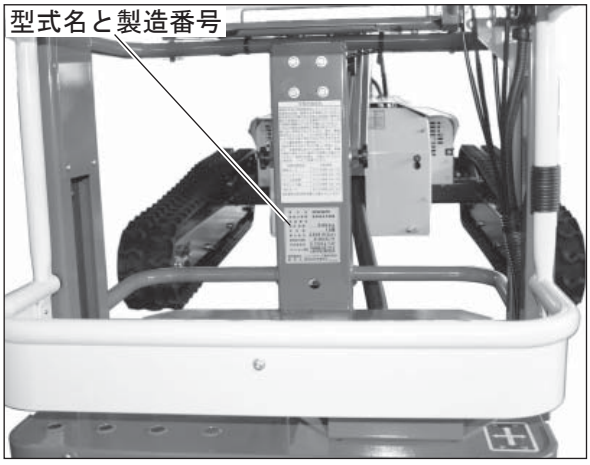
「保証書」はお客様が保証修理を受けられる際に必要となるものです。お読みになった後は大切に保管してください。

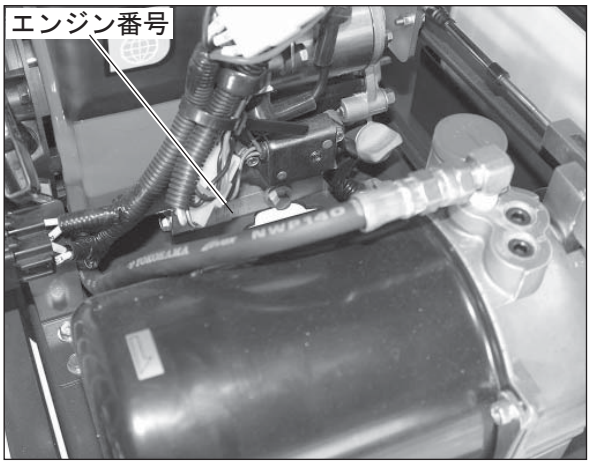
アフターサービスをお受けになるときは

機械の調子が悪いときに点検・処置をしても、なお不具合があるときは、下記の点を明確にして、お買上げいただいた販売店・ＪＡまでご連絡ください。

〈連絡していただきたい内容〉

- ●型式名と製造番号
- ●エンジンの場合はエンジン番号
- ●ご使用状況は？
  （何速で、どんな作業をしていたときに）
- ●どのくらい使用されましたか？
  （約□□□時間使用後、アワメータ時間）
- ●不具合が発生したときの状況をできるだけ詳しく教えてください。





〈補修部品の供給年限について〉
この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後９年です。ただし、供給年限内であっても、特殊部品については納期などをご相談させていただく場合もあります。補修用部品の供給は、原則的には上記の供給年限で終了しますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期および価格についてご相談させていただきます。

機械の廃棄について

機械を廃棄する場合、購入された販売店もしくは廃棄物処理業者に依頼してください。
法律に違反する行為は絶対にしないでください。
詳しくは、お住まいの自治体の指導に従ってください。

●開閉ゲート

●クラッチレバー
エンジンからの動力を伝えたり、駐車ブレーキに使用します。

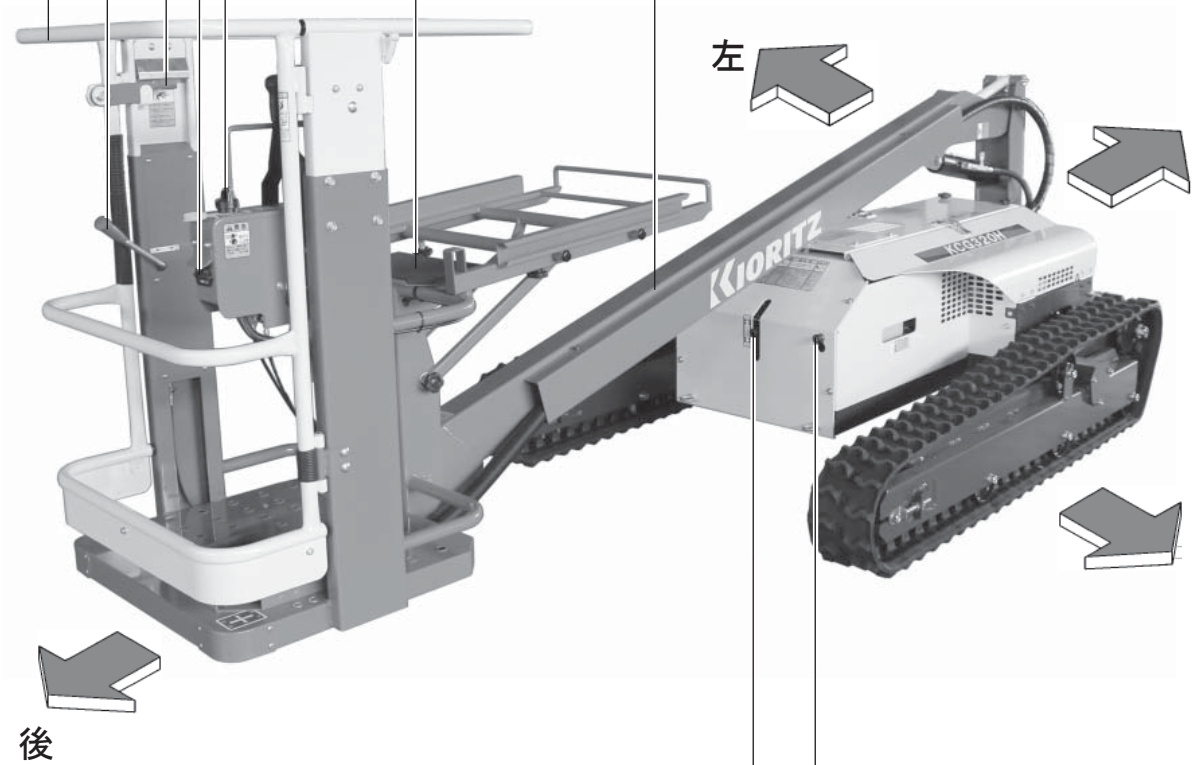
●開閉ゲートロックレバー
開閉ゲートをロックするのに使用します。

●アワメータ
点検、部品交換時に、この時間を目安にします。

●キースイッチ
エンジンの始動・停止に使用します。

●簡易座席

● ブーム
２本のシリンダーで上下、左右に移動します。



●リフトレバー
点検、整備をするときにブームを上昇・下降をさせるのに使用します。

●チョークノブ

●ブーム操作ペダル
ブームの上昇・下降、およびスイング操作をするときに使用します。

●左走行レバー
左側のクローラの走行操作をするのに使用します。

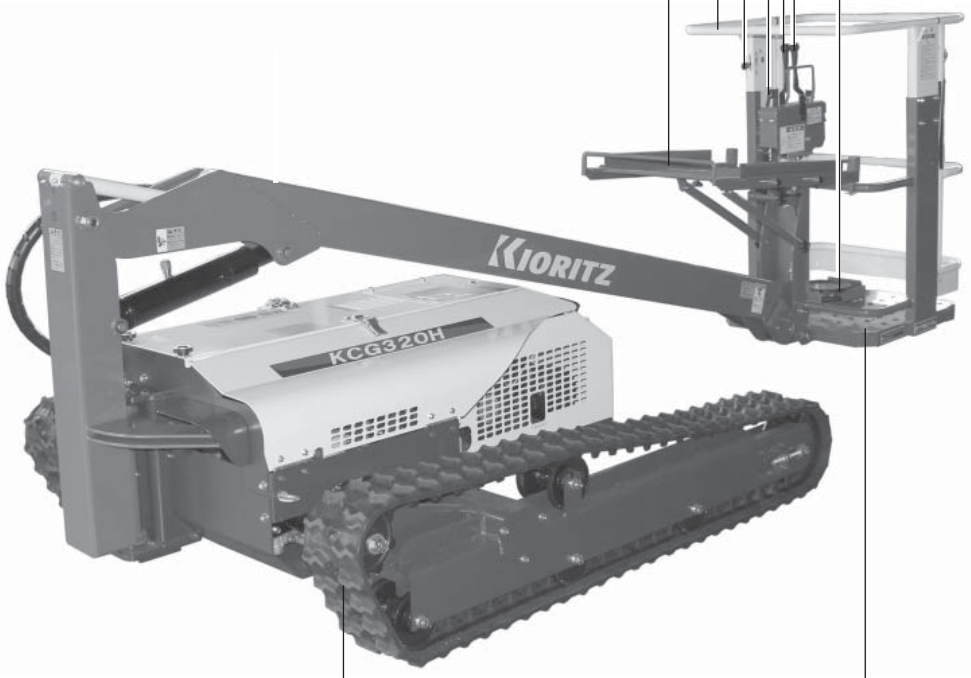
●右走行レバー
左側のクローラの走行操作をするのに使用します。

●低・高速切換えレバー
「低速」・「高速」を切り換えるときに使用します。

●アクセルレバー
エンジンの回転を上げたり、下げたりするのに使用します。

●ガードレール

●コンテナ台



●クローラ

●作業台

1．運転前の点検

⚠危険

●燃料補給時は、くわえタバコや裸火照明は絶対にしないでください。また、電動式ポンプで燃料の給油はしないでください。

●エンジン回転中や、エンジンが熱い間は、注油・給油は絶対にしないでください。

●燃料補給後は、燃料キャップを確実に締めこぼれた燃料はきれいにふき取ってください。

●燃料ホースが破損していると、燃料もれをおこしますので必ず点検してください。守らないと、火傷や火災をおこすおそれがあります。

⚠警告

●点検、整備は、交通の危険がなく機械が倒れたり動いたりしない平坦で安定した場所に車止めをした上で行ってください。守らないと、思わぬけがをするおそれがあります。

●昇降部のボルトとナットの締付けを必ず確認してください。ナットの脱落、ボルトの折損などにより転落事故の原因となります。

●マフラー・エンジン回りのゴミは取除いてください。またマフラーに亀裂や腐食などの異常がないか点検してください。火災事故やオーバーヒートを引きおこすことがあります。

⚠注意

●点検、整備を行うときは、本機のエンジンを停止させてください。守らないと、思わぬけがをするおそれがあります。また、高温部分が十分冷えてから行ってください。高温部に触れると、火傷をするおそれがあります。

●点検、整備などで取外したカバー類は、必ず元通りに取付けてください。守らないと機械に巻込まれて、傷害事故をおこすおそれがあります。

●感電ショック防止のため、運転中はプラグコード、プラグキャップ、点火プラグ部に触れないでください。

安全で快適な作業を行うには、本機を使用する前に必ず始業点検を行い、異常箇所は直ちに整備してから作業を始めてください。また、作業終了時も点検を行って異常がないかチェックしてください。

点検は次の順序で行ってください。

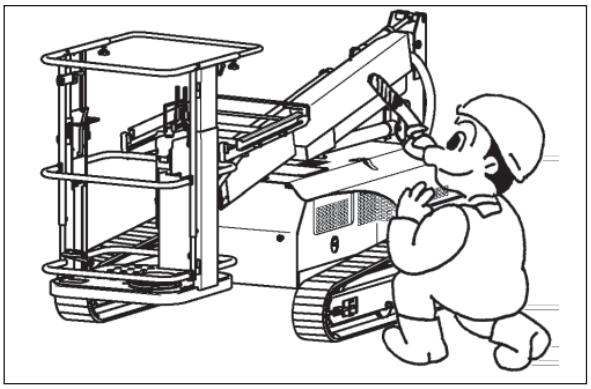
①前日の異常箇所

●前日の作業中に異常を感じたところがあれば作業に支障がないか点検します。

②本機のまわりを回ってみて

●各部の変形・損傷・汚れ

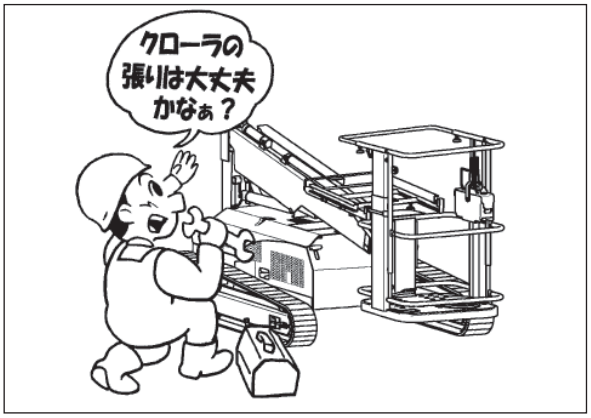
●エンジンオイルの量と汚れ、油もれ　……56



●走行ミッションオイルの油もれ　…57

●油圧オイルの量と油もれ　……58

●クローラの張り具合・磨耗度合・損傷　……64

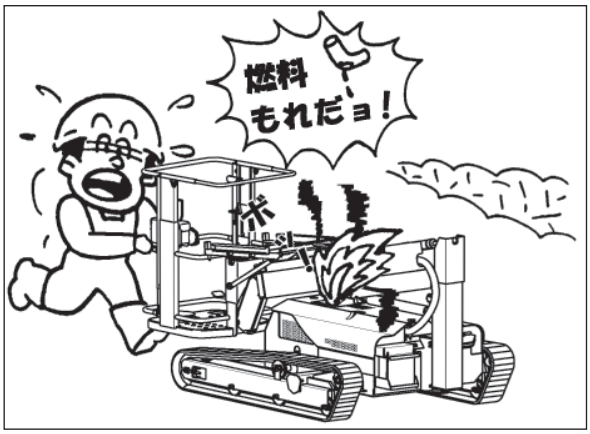


●昇降部のボルト・ナットのゆるみ　……63･66

●トラックローラ取付けボルト・ナットのゆるみ　……66

●機体各部の損傷、ボルトのゆるみ　……66

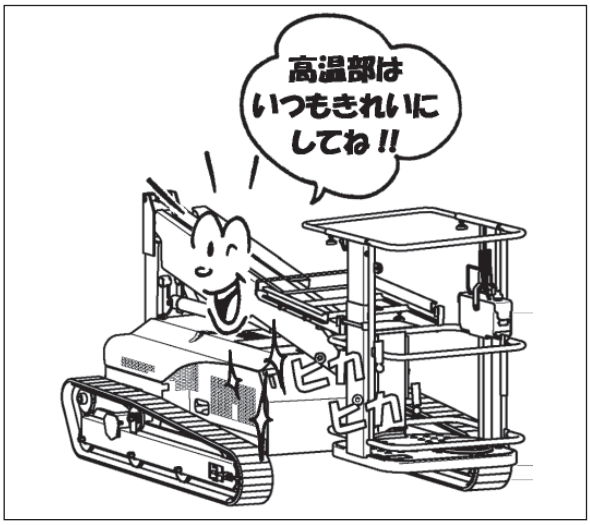
●燃料の量と燃料もれ、燃料ホースの損傷
……34、60



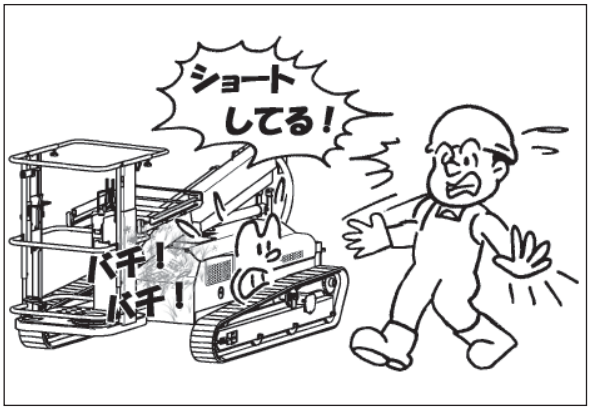
●エアクリーナの汚れ　……59

●マフラーの亀裂や腐食などの異常

●マフラーなどの高温部分のほこりやゴミ



●配線コードの被覆のはがれや接続部のゆるみ
……60

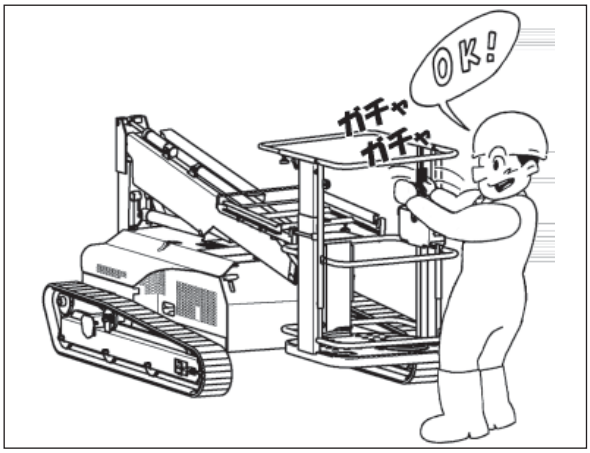


●バッテリ液の量　……61



③レバーを操作してみて

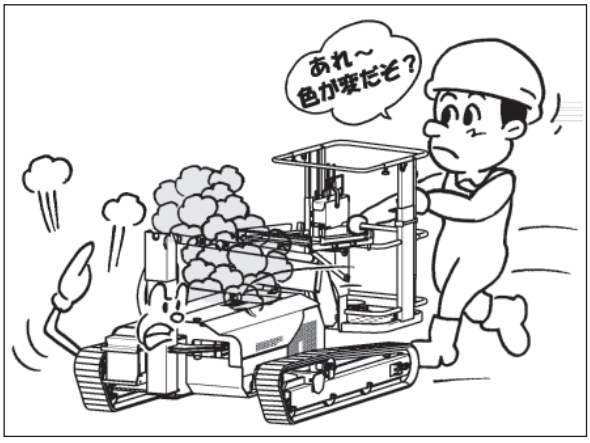
●各レバーの作動状態　……65



④エンジンを始動してみて

●エンジン始動後の異音　……66

●排気ガスの色　……51



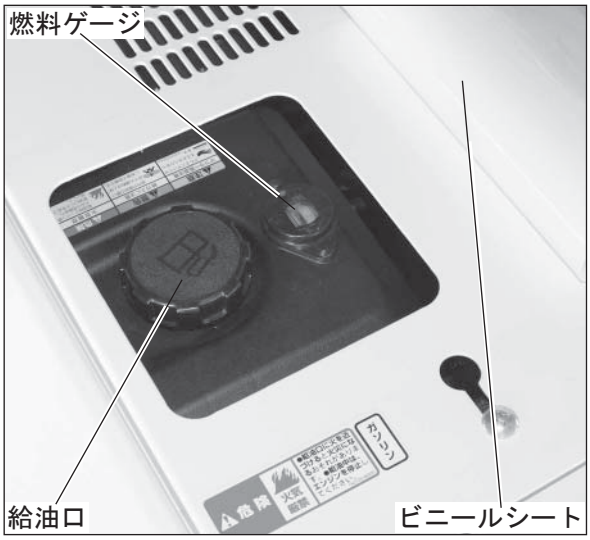
２．燃料の点検・給油のしかた

⚠危険

●燃料をあふれない程度に入れてください。機体が傾斜したときに燃料キャップから燃料があふれることがあります。万一､引火した場合、火災のおそれがあります。

点検

エンジンカバーのビニールシートをめくって、燃料タンク上面の燃料ゲージで燃料の残量を調べ、不足している場合は、上部の給油口から補給してください。



給油

給油は**「自動車用無鉛ガソリン」**をあふれないように入れてください。燃料補給後は、燃料キャップを確実に締めてください。

[重要]

●ガソリンはポリタンクで保管しないでください。樹脂成分の溶解・紫外線透過により変質しやすくキャブレタ部品の穴詰まりなどのトラブルの原因となります。ガソリンを保管する場合は、ガソリン専用の鋼製燃料タンクで保管してください。

●ガソリンは常に新しいものを使ってください。購入後１ヶ月以上経過したガソリンの使用は気化器部に粘着物が付着する原因となり、運転不調をおこすおそれがあります。

●電動式ポンプで燃料を給油しないで下さい。スパークにより、燃料に引火のおそれがあります。

３．エンジンの始動・停止のしかた

⚠警告

●エンジン始動時は、必ずクラッチレバーを**「切」**位置にして、周囲の安全を確認し、人や動物を近づけないでください。守らないと、傷害事故をおこすおそれがあります。

●閉切った室内では、エンジンの始動および暖機運転はしないでください。エンジンは風通しのよい屋外で始動してください。やむをえず屋内で始動する場合は、十分に換気をしてください。守らないと、排気ガスによる中毒をおこし、死亡事故をおこすおそれがあります。

●マフラーやエアクリーナカバーを外したままエンジンを運転しないでください。守らないと傷害事故をおこすおそれがあります。

⚠注意

●機械を使う前と後には、必ず点検、整備をしてください。特にクラッチレバー・走行レバーなどの操縦装置は、確実に作動するように点検、整備をしてください。守らないと、傷害事故をおこしたり、機械の故障をまねくおそれがあります。

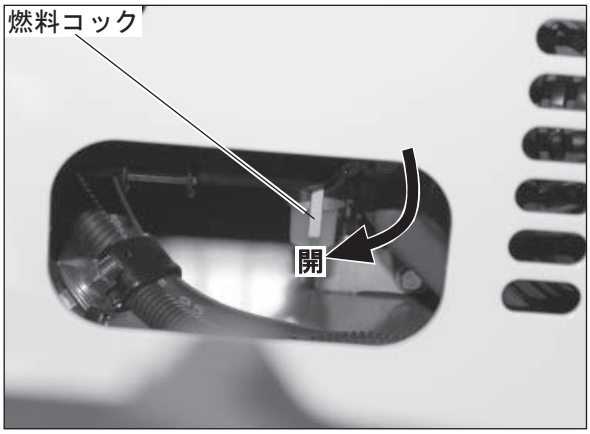
●暖機運転中は、クラッチレバーを**「切」**位置にしてください。守らないと、本機が走りだし事故をおこすおそれがあります。

●運転中、エンジン、マフラーは高温になりますので触らないでください。また、エンジンが停止しても、すぐに手を触れないでください。エンジンやマフラーなどの高温部で火傷のおそれがあります。

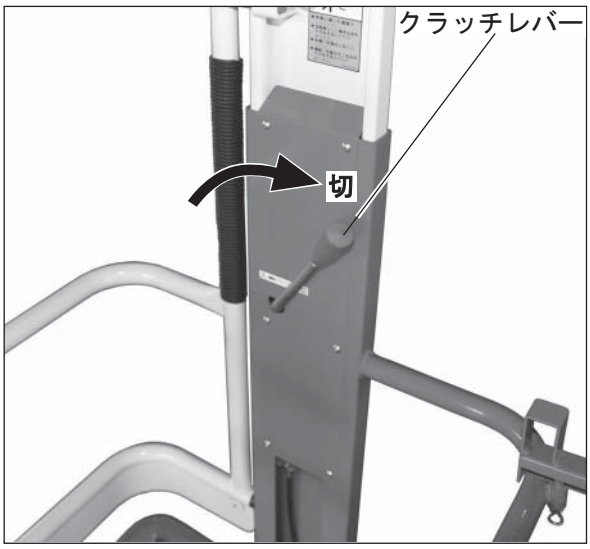
●エンジン停止状態で長時間、キースイッチを「入」位置にしないでください。アワメータが作動し、バッテリの放電の原因になります。

エンジンの始動のしかた

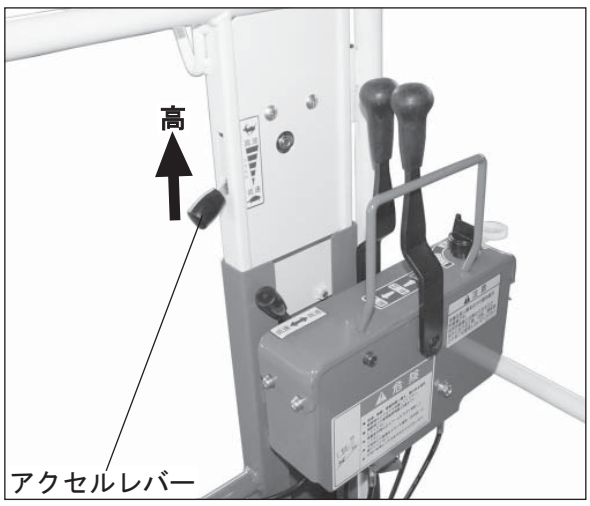
①燃料コックを「**開**」にします。



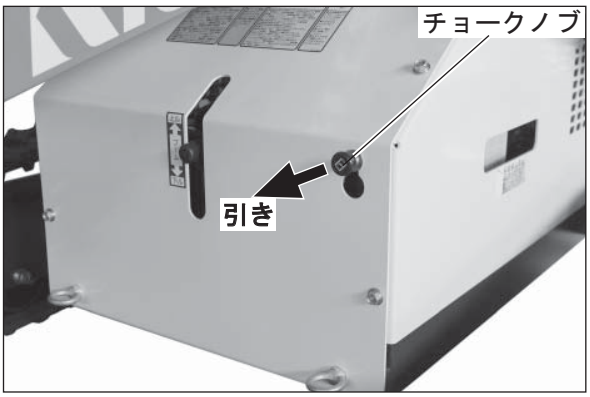
②クラッチレバーを「**切**」位置にします。



③アクセルレバーを高速側に少し移動させます。



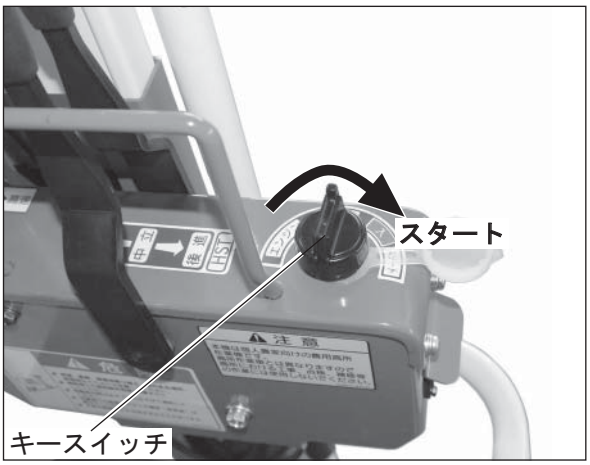
④チョークノブを引きます。



［重要］

※エンジンが暖まっているときや、およそ外気温が 15℃以上のときはチョークノブを引かないでください。

⑤キースイッチを「**スタート**」位置にします。



⑥エンジンが始動したら、エンジン回転の調子を見ながら、チョークノブを徐々に戻します。最後には必ず一杯戻してください。

［重要］

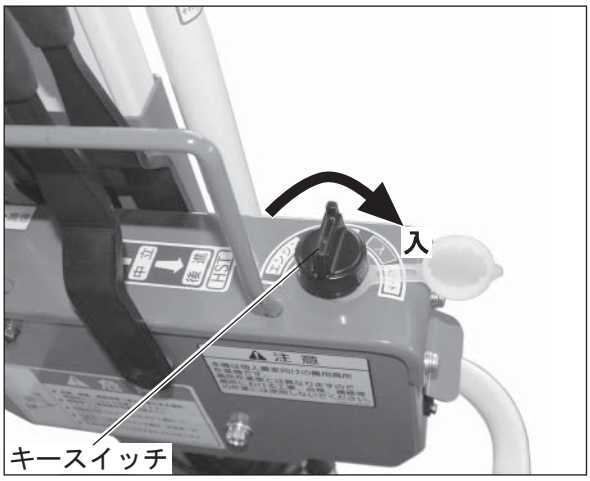
- **エンジン始動後は、アクセルレバーを「低」位置に戻し、約５分間は、負荷をかけずにエンジンをかけたままにしておいてください。**
  （エンジンの暖機運転）
- **エンジン回転中は、絶対にキースイッチを「スタート」位置にしないでください。**
- **数回⑤の操作をしてもエンジンが始動しない場合、そのまま何回も繰返すと燃料の吸い過ぎとなりますのでチョークノブを元に戻してから再び、⑤の操作を行ってください。**
- **約５秒以上、セルモータを使ってもエンジンが始動しない場合、いったんキースイッチを切り１分間以上バッテリを休ませてから、再び始動させてください。**

リコイルによる始動のしかた

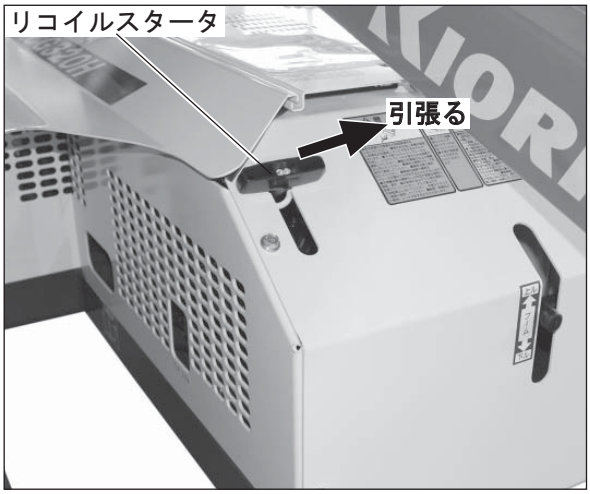
バッテリの電圧不足でセルスタートができない場合は、次の要領で始動してください。

①「**エンジンの始動のしかた**」の①～④までの操作をします。

②キースイッチを「入」位置にします。



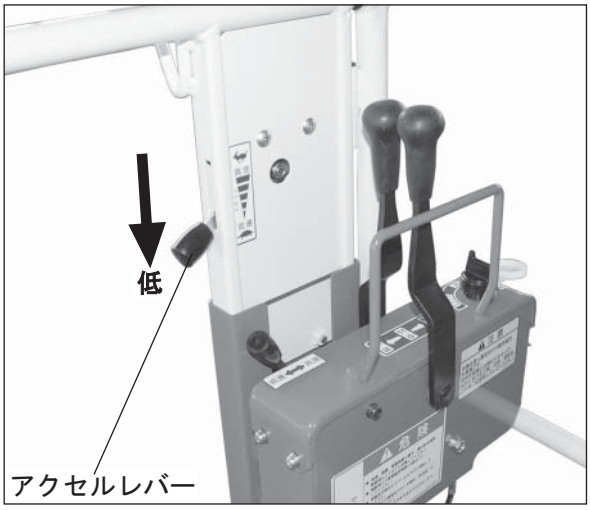
③リコイルスタータを勢いよく引張ります。



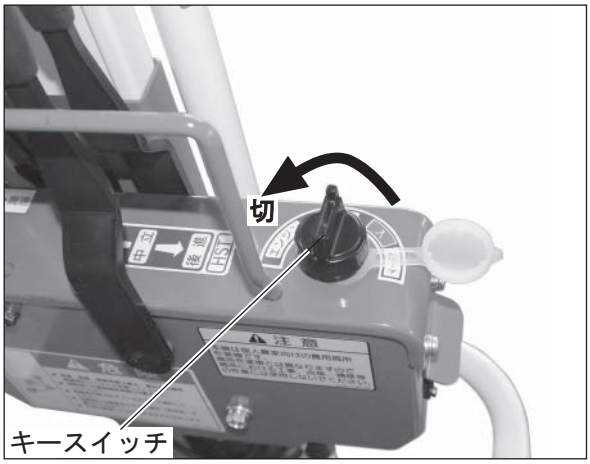
※１回で始動しない場合は、③を繰返してください。

エンジンの停止のしかた

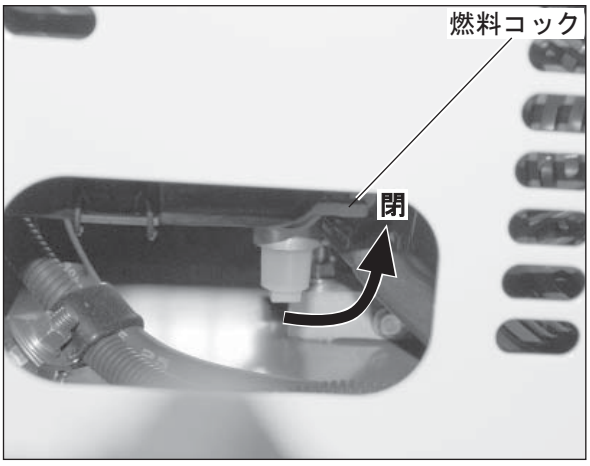
①アクセルレバーを「**低**」位置にします。



②キースイッチを「**切**」位置にし、エンジンを停止します。



③燃料コックを「**閉**」にします。



4. 発進・旋回・変速・停止のしかた

⚠危険

●発進・停止はゆっくりと行ってください。旋回するときは、十分にスピードを落としてください。また坂道・路肩・凸凹道やカーブの多い場所では、十分に速度を落としてください。思わぬ事故の原因となります。

●急傾斜地での斜め走行はしないでください。横転して事故をまねくおそれがあります。

●後進時は、低速にし、後方に十分注意してください。転倒などにより、けがをするおそれがあります。

●作業時は、走行レバーが高速側に入らないように低・高速切換レバーを**「低速」**位置にしてください。高速での作業は転倒・転落の事故をまねくおそれがあります。

●本機を利用して夜間作業は、しないでください。視界がきかず、バランスを崩し転落、転倒などの事故により、けがをするおそれがあります。

●本機から離れるときには、ブームを一杯下げてから離れてください。何らかの原因でブームが落下し、傷害事故をおこすおそれがあります。

⚠警告

●発進するときは、各レバーの位置と周囲の安全を確かめて発進してください。守らないと思わぬ事故、けがをまねくおそれがあります。

●本機を使用しないときは、必ずキーを抜いて安全な場所にキーを保管してください。守らないと児童などが操作し事故をおこすおそれがあります。

●急な下り坂では、走行レバーの旋回操作をしないでください。思わぬ方向に機械が旋回して転落などの事故をまねくおそれがあります。

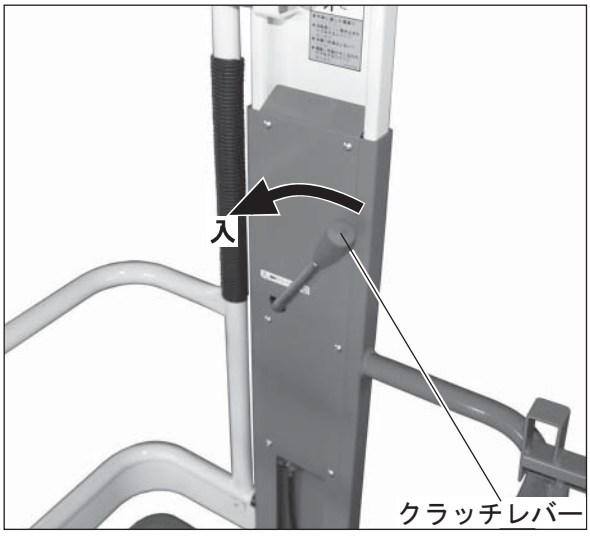
⚠注意

●本機は、小型特殊自動車の型式認定を受けていません。法令により公道走行は禁止されていますのでしないでください。

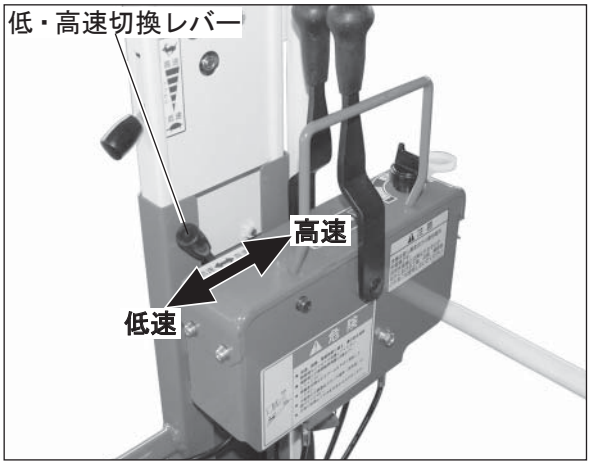
●本機から離れるときは、平坦で堅固な安定した場所に置き、必ずクラッチレバーを**「切」**位置にし、エンジンを止め、車止めをしてください。守らないと本機が動きだし、事故をおこすおそれがあります。

発進のしかた

①クラッチレバーを**「入」**位置にします。

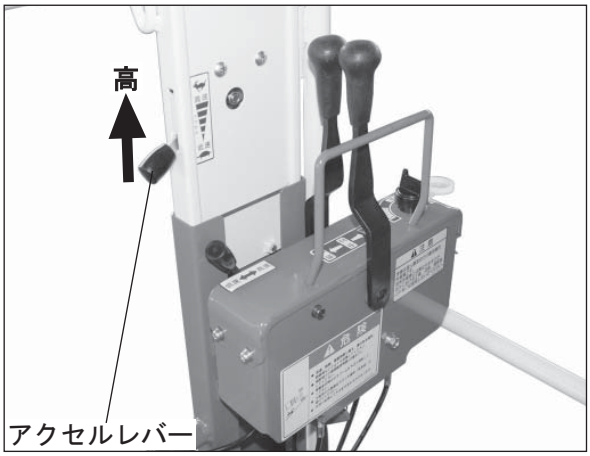


②低･高速切換レバーを**「高速」**位置､または**「低速」**位置にします。

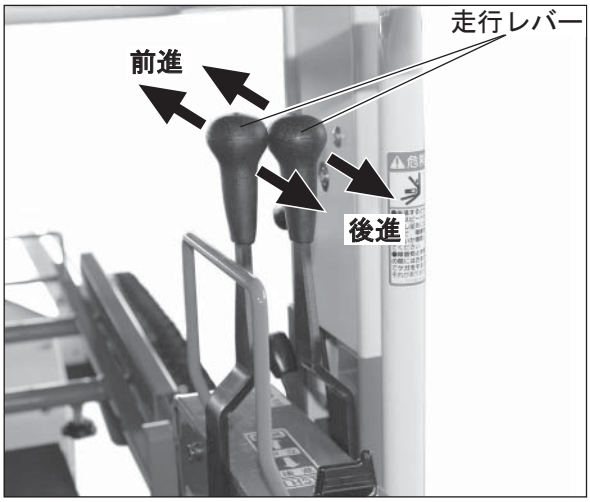


※作業時に低・高速切換レバーを**「高速」**位置にしないでください。

③アクセルレバーでエンジンの回転を少し上げます。



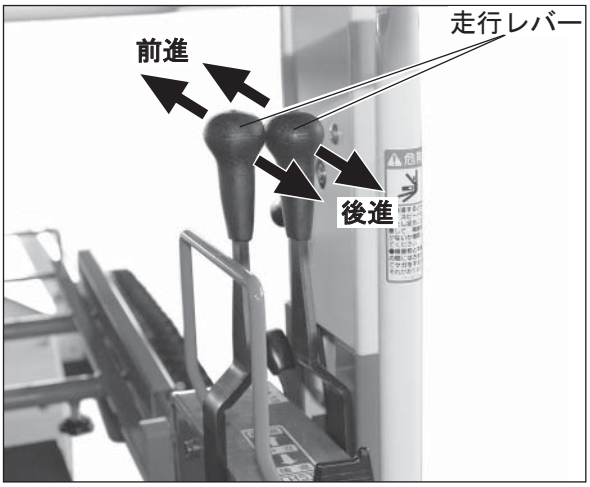
④走行レバーでゆっくり**「前進」**側または、**「後進」**側にすると発進します。

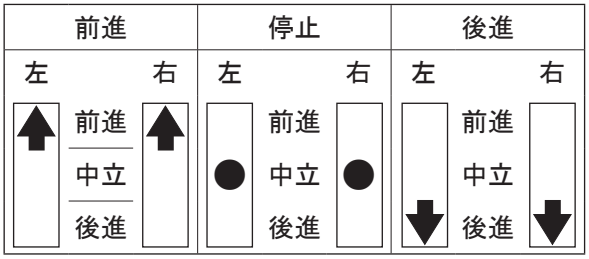


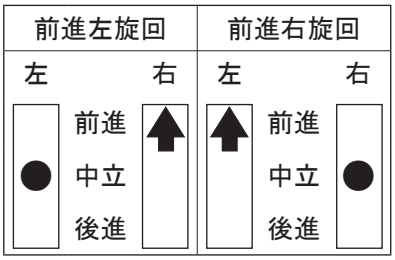
※増減速するときは、走行レバーをゆっくり動かしてください。

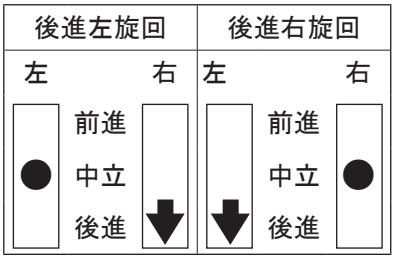
旋回のしかた

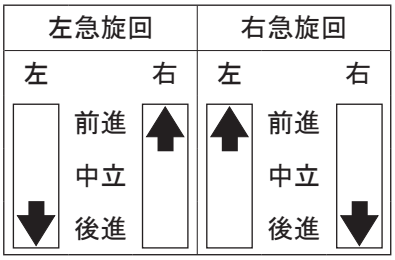
安全を確認してから、旋回したい側の走行レバーを**「前進」**側、または**「後進」**側にすると旋回します。旋回後は、走行レバーを戻します。また、左右それぞれ逆に**「前進」**側、**「後進」**側にすると急旋回することができます。











変速のしかた

⚠危険

●後進する場合、転倒しないように足元に十分注意し、後方に障害物がないか確認してください。障害物と本機との間にはさまれてけがをするおそれがあります。

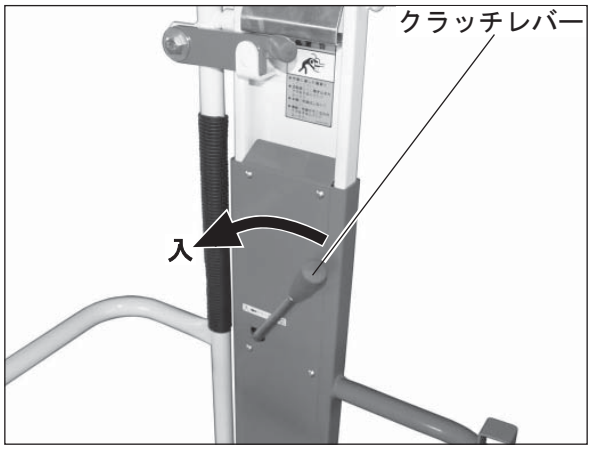
⚠警告

●急坂道やあゆみ板の上では、低い速度で走行し、途中での加速はしないでください。暴走して事故をおこすおそれがあります。

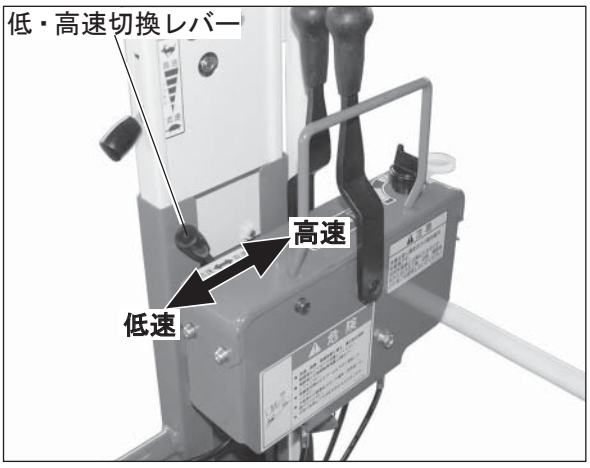
●バックする場合、アクセルレバーを**「低」**位置にし、急発進しないよう十分注意し、ゆっくり発進してください。

変速する場合は、次の要領で行ってください。

①クラッチレバーを**「入」**位置にします。

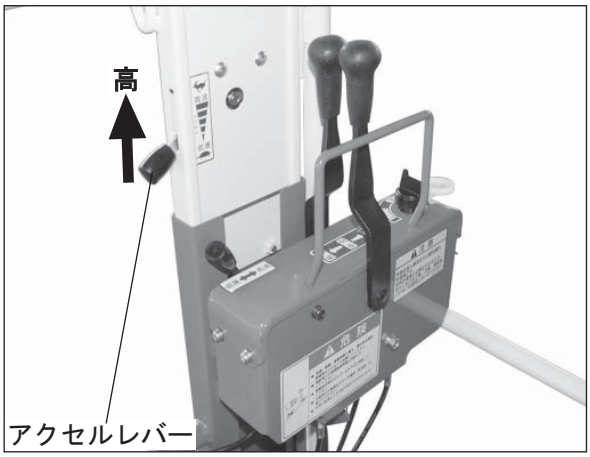


②低･高速切換レバーを**「高速」**位置､または「低速」位置にします。

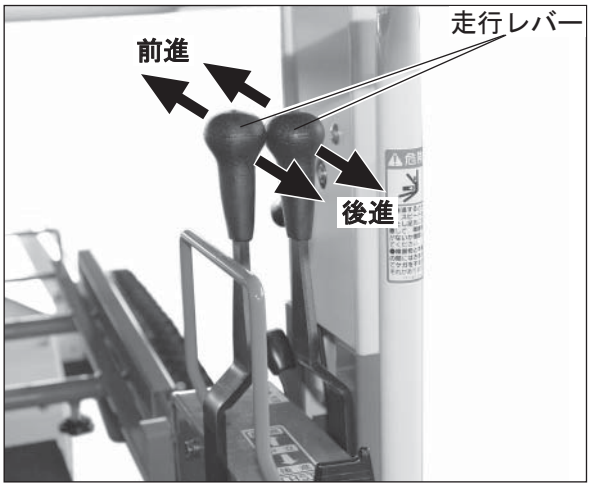


※作業時、またはトラックへの積込み・積降しのときは、低・高速切換レバーを**「低速」**位置にして行ってください。

③アクセルレバーでエンジン回転を少し上げます。



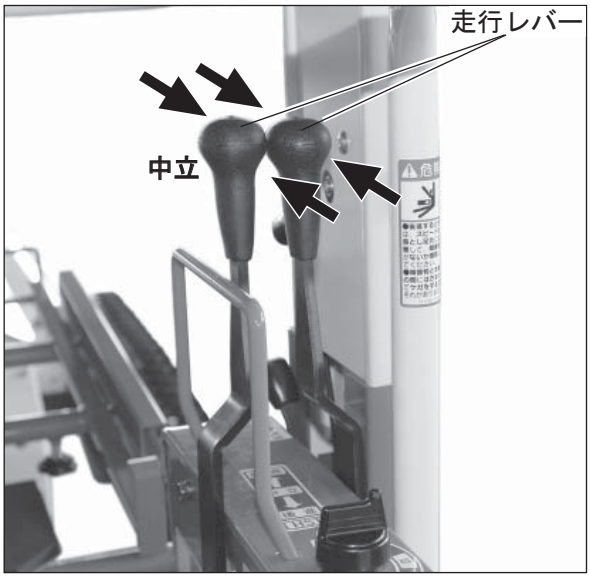
④走行レバーをゆっくり**「前進」**側、または**「後進」**側にして発進し、走行レバーを徐々に**「前進」**側、**「後進」**側に動かすと増減速します。



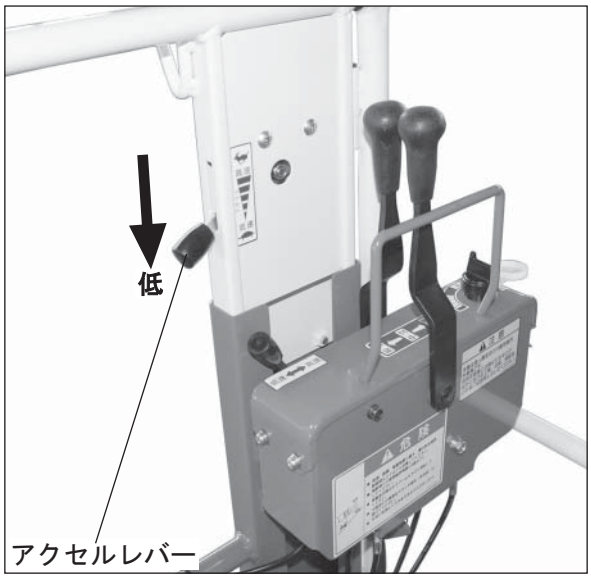
※増減速するときは、走行レバーをゆっくり動かしてください。

停止のしかた

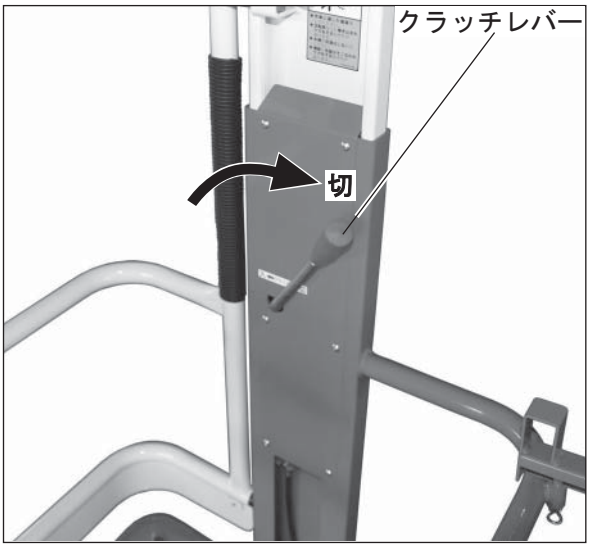
①走行レバーを「**中立**」位置にすると、機体は停止します。



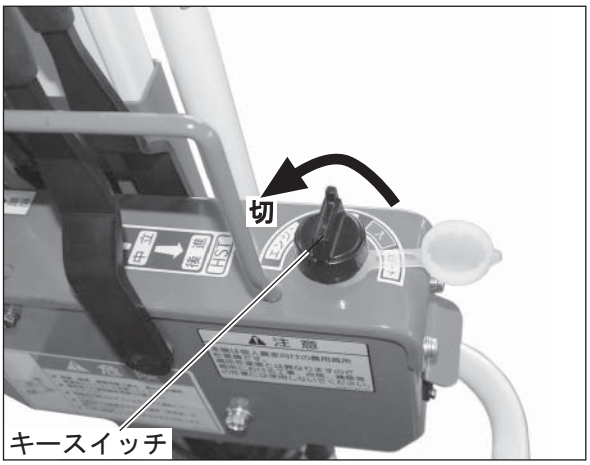
②アクセルレバーを「**低**」位置にします。



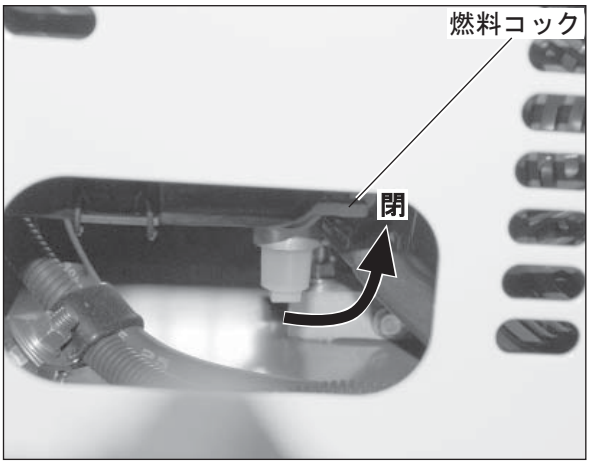
③クラッチレバーを「**切**」位置にします。



④キースイッチを「**切**」位置にしエンジンを停止します。



⑤燃料コックを「**閉**」にします。



［重要］

●作業後は、必ずエンジンを最高回転で１分程度運転し、その後更に１分程度アイドリング状態で運転してください。点火プラグのカーボンの付着などによる不具合を改善します。

駐車のしかた

⚠注意

●駐車するときは、平坦で堅固な場所に必ずクラッチレバーを**「切」**位置にして止めてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は、必ず車止めをしてください。

５．各部の操作のしかた

⚠危険

●作業台の開閉ゲートは確実にロックしてください。開閉ゲートが勝手に開いて転落事故をおこすおそれがあります。

●積載物はコンテナ台からはみ出さないようにしてください。荷崩れをおこし転倒・転落事故をおこすおそれがあります。

●最大作業能力（作業台に乗る作業者の全体重を含む）以上は荷物を積まないでください。機械が破損して思わぬ事故をおこすおそれがあります。

●傾斜地での使用限度角度は５度以内にし、谷側にブームを振らないでください。守らないと、転倒し重大な傷害をまねくおそれがあります。

⚠警告

●積荷が高くなると機械のバランスが崩れやすく、また障害物の確認ができませんので積載物を高く積まないでください。転倒・転落により思わぬ傷害事故の原因となります。

●ブームを水平にすると、機械のバランスが崩れやくすなりますので、注意してください。転倒・転落事故をおこすおそれがあります。

●簡易座席に乗って作業をしないでください。転倒・転落により思わぬ傷害事故の原因となります。

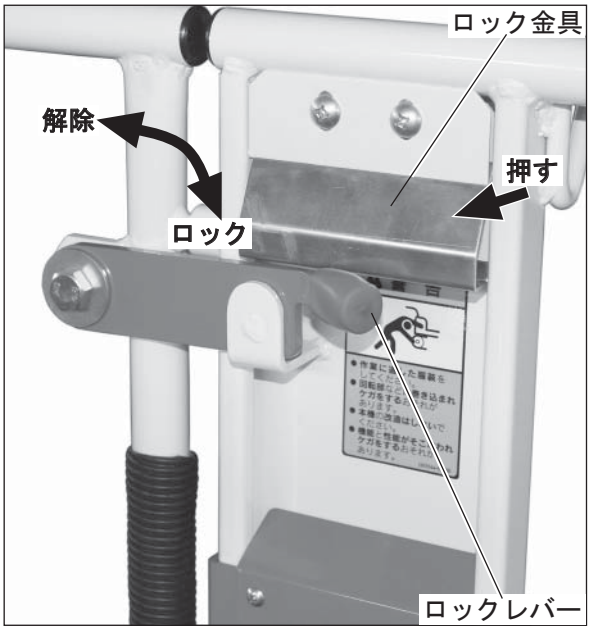
⚠注意

●コンテナ台には人を乗せたり、乗って運転・作業をしての移動走行はしないでください。転落などにより、思わぬ傷害事故の原因になるおそれがあります。

●作業中、木や枝などにはさまれないように注意してください。

作業台開閉ゲートのロック

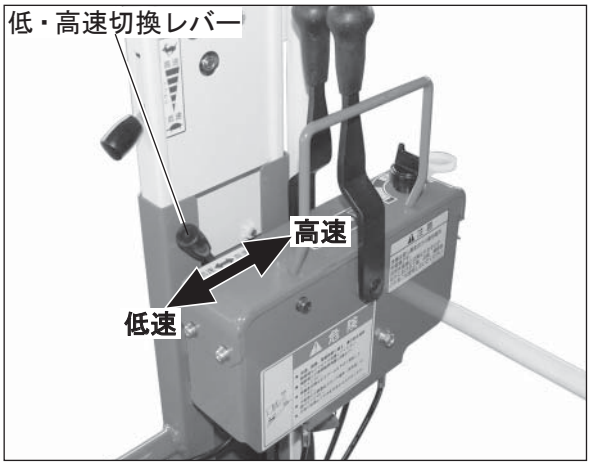
作業台に乗って運転するときは、入口の開閉ゲートのロック金具を押してロックレバーを解除し、開閉ゲートを開けます。作業台に乗り、開閉ゲートを閉めロックレバーで確実にロックしてください。



※作業台の開閉ゲートは確実にロックしてください。開閉ゲートが勝手に開いて転落事故をおこすおそれがあります。

速度規制のしかた

傾斜地および作業時は、安全のため、走行速度が高速にならないように、低・高速切換レバーを「**低速**」位置にしてください。

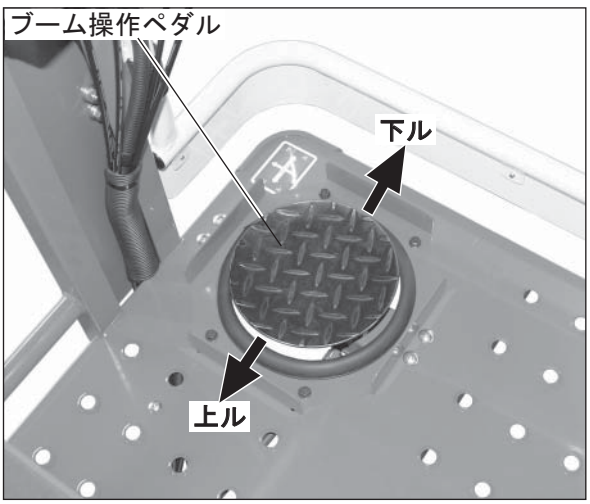


※低・高速切換レバーが「**高速**」位置のときに、リフト操作をすると一定の高さにブームが上ると、低・高速切換レバーが自動的に「**低速**」位置に切換ります。ただし高速走行をしながら、リフト操作をすると、自動的に切換りません。必ず、走行レバーを「**中立**」位置に一度戻し、低速に切換った事を確認してから作業を行ってください。そのまま走行を続けると、バランスを崩し、転倒・転落により思わぬ傷害事故の原因となります。

リフト操作のしかた

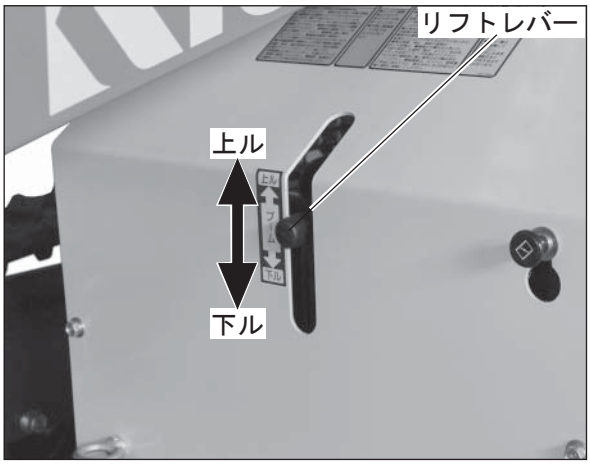
ブーム操作ペダル

作業台を上げたいときは、ブーム操作ペダルを「**上ル**」の方に、下げたいときは、「**下ル**」の方に操作してください。



リフトレバー

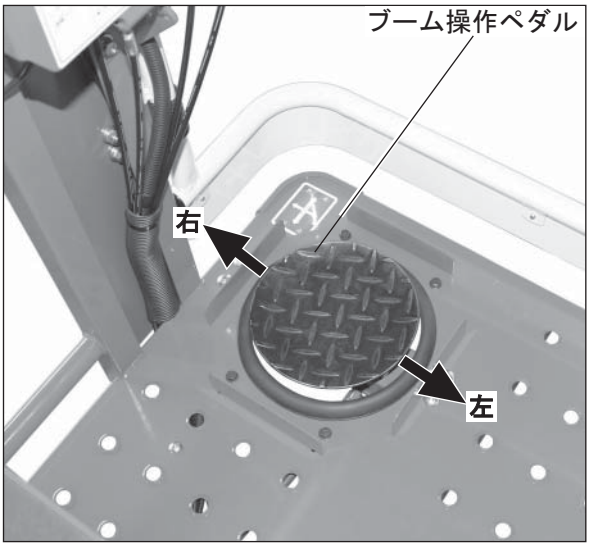
リフトレバーを上に動かすとブームが上り、下に動かすとブームが下がります。





スイング操作のしかた

作業台を左にスイングしたいときは、ブーム操作ペダルを「左」の方に、右にスイングしたいときは、「右」の方に操作してください。



[重要]

●エンジン停止中のスイング操作は、バッテリの消耗を早めます。動きが遅くなってきましたら、早めにエンジンを始動して作業をしてください。

６．坂道での運転のしかた

⚠警告

●坂道ではあらかじめ適正な速度を選択し、坂道を走行中は、増減速をしないでください。

●坂道では走行レバーを**「中立」**位置にしないでください。

●坂道では駐車をしないでください。守らないと本機が坂をすべり落ちて、事故をおこすおそれがあります。

●坂道では、スピードに十分注意して、ゆっくりと走行し、急な下り坂ではエンジンブレーキを活用してください。

●上り坂で発進する場合は、低速で、エンジン回転を落としてゆっくり発進してください。急発進すると、前側がはね上がり大変危険です。

●コンテナ台には荷物を積まないでください。

７．樹園への出入りのしかた

⚠警告

●樹園への出入り、あぜ越えや段差を乗り越えるときは、十分強度のあるあゆみ板を使用し、荷物は積まないで、重心を低くしてください。

●急な傾斜は歩行運転で、登る場合は**「前進」**、下る場合は**「後進」**の低い速度でゆっくり行ってください。

［重要］

●樹園への出入りは、樹園にたいして直角に出入りしてください。

8．トラックへの積込み・積降しのしかた

⚠警告

●積込み、積降しの場所は、交通の安全が確保でき、平坦で安定した場所を選んでください。思わぬ事故やけがをまねくおそれがあります。

●トラックはエンジンを止め、動かないようにサイドブレーキを掛け、**「車止め」**をしてください。

●使用するあゆみ板は、幅、長さ、強度が十分あるスリップしないものを選び、あゆみ板が外れないように、フックをトラックの荷台にしっかり掛けてください。

●ブームを下まで一杯下げて、コンテナ台には荷物を積まないでください。

●本機に乗っての運転は厳禁です。

●誘導者は、機械の直前に立たないでください。機体が不意に動いたときに思わぬ事故やけがをまねくおそれがあります。

●トラックへの積込み、積降しは、あゆみ板の上で進路変更をすることがないように進路を定めて最低速度で行ってください。進路を変えるための旋回操作は絶対にしないでください。守らないと転落などの事故をおこすおそれがあります。

●積込みは**「前進」**、積降しは**「後進」**の低い速度で行ってください。さらにアクセルレバーは**「低」**位置にし、エンジンブレーキを十分効かせて、ゆっくりと行ってください。守らないと転倒・転落による事故やけがをまねくおそれがあります。

●本機があゆみ板とトラックなどの継目を越えるときには、急に重心が変わりますので、十分に注意してください。転倒・転落による事故やけがをまねくおそれがあります。

●トラックなどに積んで移動するときは、燃料コックを**「閉」**にし、十分強度のあるロープを使用して、確実に固定してください。さらに**「車止め」**をしてください。守らないと、機械の転落や、運転席への突込みによる重大な事故やけがをまねくおそれがあります。

①周囲に危険物のない、平坦な場所を選びます。

②基準に合ったあゆみ板を用意します。

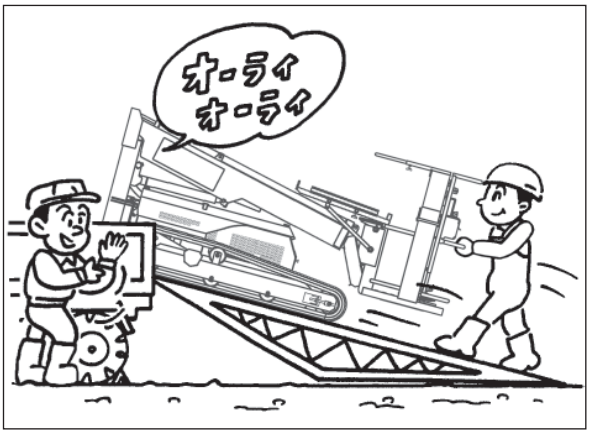
《あゆみ板の基準》

あゆみ板は、基準にあった十分強度のあるものをご使用ください。
●長さ…トラックの荷台高さの 4 倍以上。
●幅……本機のクローラ幅の 1.5 倍以上。
●強度…本機の総重量に十分耐えられるもの。
（1 本当たり）
●表面…すべり止めのあるもの。
●形状…固定フックのあるもの。

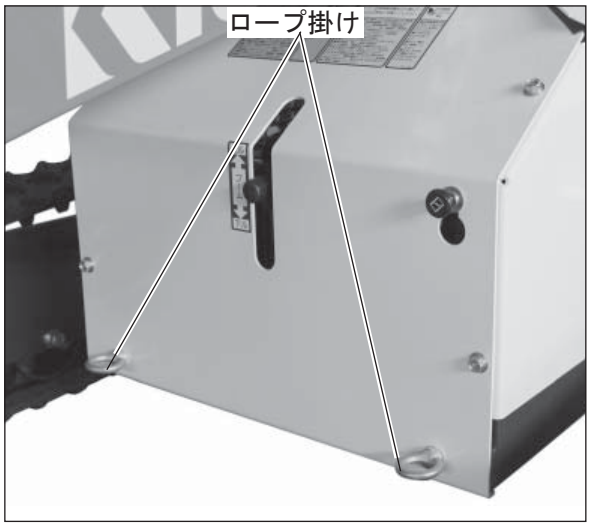
③あゆみ板のフックを、トラック荷台と段差のないように確実に掛けてください。

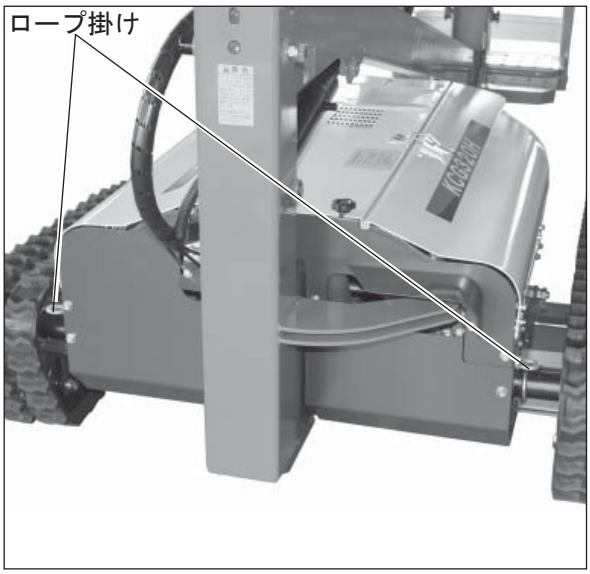
④左右のクローラがあゆみ板の中央に位置するように、本機をセットしてから積込み、積降しを行ってください。

⑤歩行運転で、積込みの場合は**「前進」**で、積降しの場合は**「後進」**の低い速度で行ってください。



⑥本機にロープ掛けが前に２ヶ所、後に２ヶ所の合計４ヶ所あります。強度の十分あるロープで、トラックに本機を確実に固定してください。ただし、本機の固定以外の使用には使わないでください。





5章 作業後の手入れについて

⚠危険

●燃料を抜くときは、くわえタバコや裸火照明は絶対にしないでください。エンジンを止め、エンジン、マフラーなどの高温部が十分冷えてから必ず燃料受けを用意し、燃料をこぼさないようにしてください。燃料などに引火し火災のおそれがあります。

●シートを掛ける場合は、エンジンを停止し、エンジンやマフラーが十分冷えたことを確認してから掛けてください。守らないと、火災をおこすおそれがあります。

⚠警告

●お手入れは、平坦な安定した場所で行ってください。守らないと機械が転倒して、思わぬけがをするおそれがあります。

●格納時は平坦で安定した場所に置いてください。やむを得ず傾斜地に置く場合は必ず「車止め」をしてください。本機が自然に動いて事故になります。

⚠注意

●お手入れは、エンジンを停止させて行ってください。守らないと思わぬけがを負うおそれがあります。また、高温部分が十分冷えてから行ってください。高温部に触れると、火傷をするおそれがあります。

●近くに燃えやすいものがあれば取除いてください。火災の原因になります。

1．作業後の手入れ

その日の内に水洗いをし、水洗い後はよく水分をふき取って、各回転・摺動部に油をたっぷり差してください。

⚠警告

●エンジン、マフラーなどのワラくずや草などは取除いてください。そのまま運転しますと、火災の原因になります。また、マフラーの亀裂や腐食などの異常がないかも点検してください。

[重要]

●水洗いをするときは、エアクリーナの吸気口に水が入らないようにしてください。

●電装品には水を掛けないようにしてください。故障の原因となります。

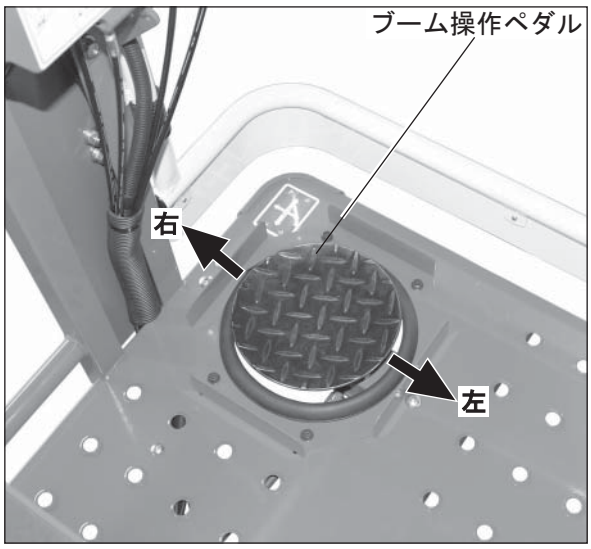
２．長期間使用しない場合の手入れ

⚠警告

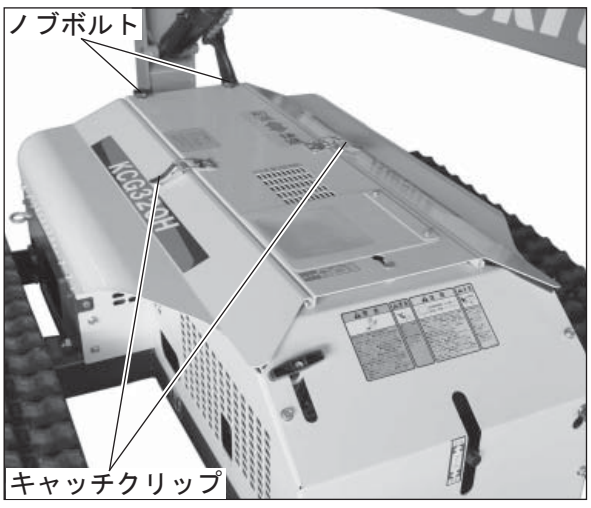
●格納する場合は、バッテリを取外し、キーを抜取り保管してください。守らないと事故をおこすおそれがあります。

エンジンカバーの開閉のしかた

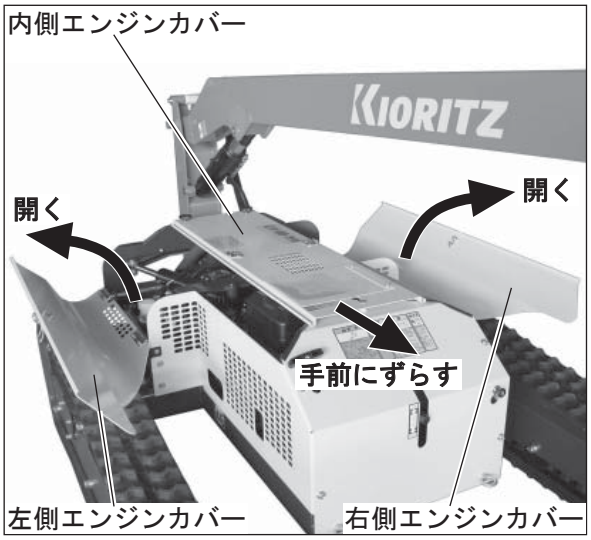
①ブーム操作ペダルで左右希望の方向にブームをスイングさせます。スイング終了後は、キースイッチを「切」位置にしてください。

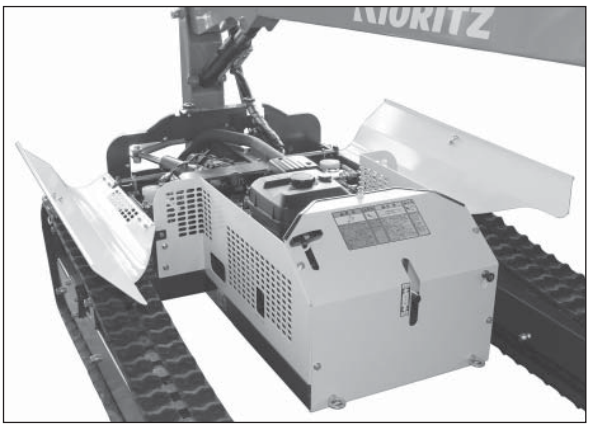


②キャッチクリップを外し、ノブボルトをゆるめます。



③左右のエンジンカバーを持上げて開き、内側のカバーを手前にずらして持上げてカバーを取外します。





※エンジンカバーの開閉は確実に行ってください。

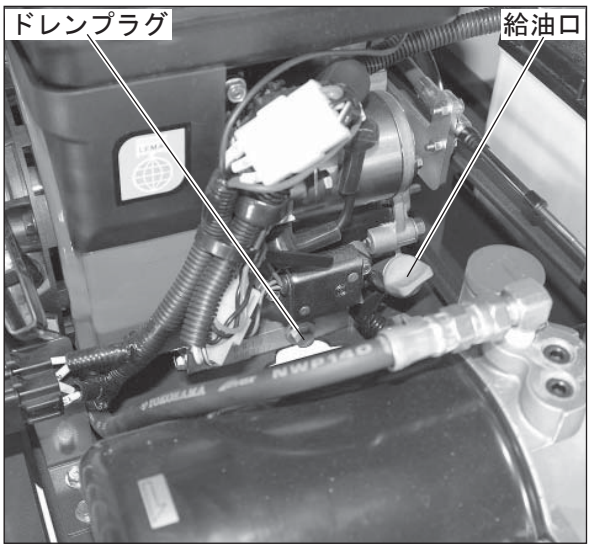
エンジンの手入れのしかた

［重要］

●オイル交換で出た廃油は、絶対に河川や下水道などに流さないでください。河川や下水道に捨てたり放置しておくと、環境汚染につながります。廃油の処分は、販売店・ＪＡに相談してください。

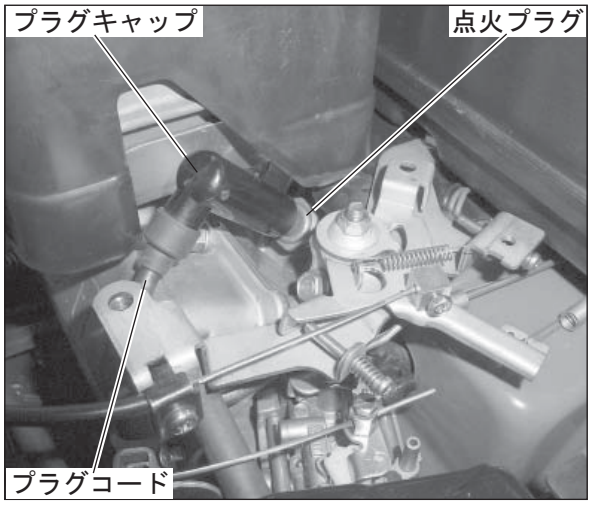
①エンジンを低速で運転（約５分間）し、停止させます。

②エンジンが温かいうちにエンジンオイルを抜出して､新油と交換してください。（Ｐ 56「**3. 各部オイルの点検・交換のしかた**」参照）

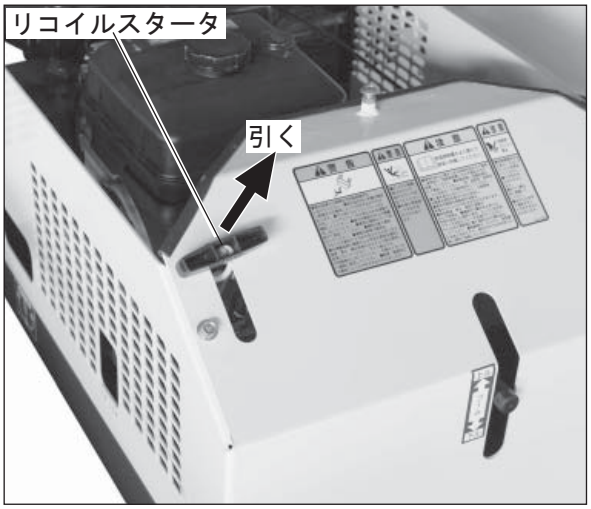


※エンジンが熱い間は作業しないでください。

③点火プラグを外し、点火プラグの穴からエンジンオイルを 10 cc位入れます。



④リコイルスタータを２～３回引きます。



⑤再び点火プラグを取付けて、リコイルスタータを軽く引き、重たくなった所（圧縮のある）で止めておきます。（エンジンを始動させてはいけません。）

※圧縮のある位置では、吸排気弁が閉じており、湿気によるエンジン内部の発錆を防ぎます。

⑥プラグコード、プラグキャップは点火プラグに確実に差込んでください。

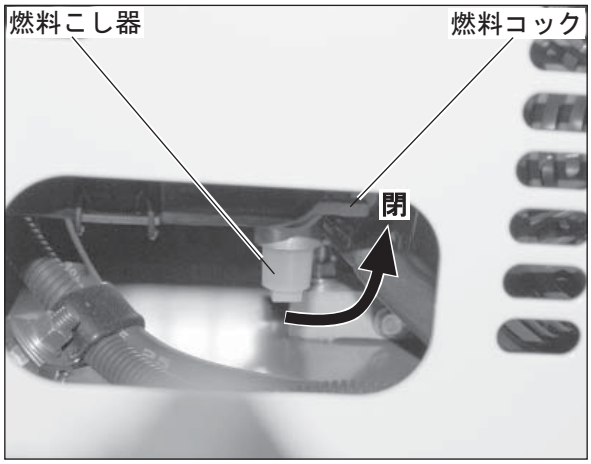
⑦燃料タンク・キャブレタ・燃料こし器の中の燃料は抜取っておいてください。

燃料抜きの要領

燃料受け皿を用意して燃料をこぼさないようにしてください。

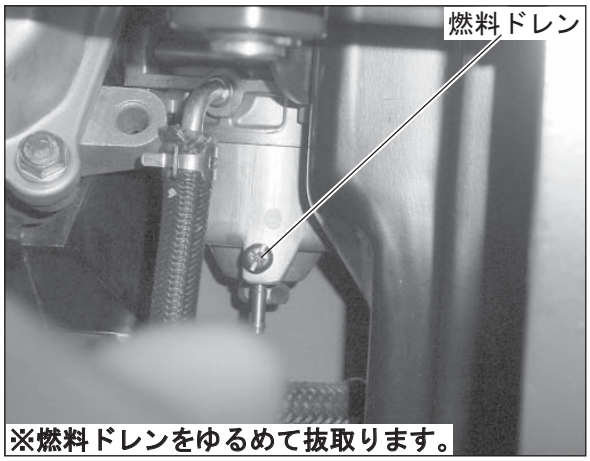
①燃料コックを**「閉」**にします。

②燃料こし器を外し、燃料こし器の燃料を抜きます。（Ｐ 59**「５．燃料こし器の掃除のしかた」**参照）



④燃料コックを**「閉」**にし、燃料こし器を元の位置に取付けてください。

⑤キャブレタ内の燃料は、キャブレタ下部の燃料ドレンをゆるめて抜取ってください。
（燃料が出てこなくなるまで、容器にこぼさないように受けてください）



［重要］

●ガソリンは１ヶ月以上放置すると**「気化」・「酸化」**してエンジンの始動不良や運転不調をひきおこします。機械を保管する場合は、必ず①～⑤の要領で燃料タンク・燃料こし器・キャブレタ内のガソリンを抜いてください。

エンジン以外の手入れ

①クローラに付着した泥や異物などは取除き、クローラの下には板を敷いてから格納してください。

②外部の錆びやすい部分に、防錆油または、エンジンオイル・グリスを塗ってください。

③乾燥した風通しの良い所で、ブームは、降ろした状態にしてください。

④クラッチレバーはＶベルトの変形を防止するため、**「切」**位置にしてください。

⑤バッテリは完全充電し、本機から取出し、風通しのよい冷暗所に保管してください。

⑥キースイッチには、キャップをしてください。

［重要］

●バッテリは使わなくても自然放電します。１ヶ月に１度は充電器で完全充電してください。
（Ｐ 61 参照）

●寒冷時に凍結して発進不能となった場合は、凍結箇所を水、または湯などで溶かすか、自然に溶けるまで待ってクラッチ操作をしてください。

⚠危険

●燃料補給時は、くわえタバコや裸火照明は、絶対にしないでください。

●エンジンの回転中や、エンジンが熱い間は、絶対に注油・給油はしないでください。

●ブームを上げて点検、整備をするときは、ブームを固定してから行ってください。何らかの原因でブームが落下し、傷害事故をおこすことがあります。

⚠警告

●点検、整備は交通の危険がなく、本機が倒れたり動いたりしない平坦な安定した場所で、クローラに車止めをして行ってください。守らないと、転倒などの事故をおこすおそれがあります。

⚠注意

●１年毎に定期点検、整備を受け、各部の保守をしてください。特に燃料ホースは２年毎に交換し、電気配線は毎年点検してください。守らないと、整備不良による事故や機械の故障をまねくおそれがあります。

●点検、整備、修理をするときは、必ずエンジンを停止してください。守らないと思わぬけがを負うおそれがあります。また、高温部が十分冷えてから行ってください。火傷をするおそれがあります。

●点検、整備などで取外したカバー類は、必ず元通りに取付けてから、作動確認をしてください。衣類などが巻込まれて危険です。

●部品の交換、および草・わらくずなどのゴミを取るときは、エンジンが十分冷えてから行ってください。

●エンジン始動時は、有色の排気ガスが出ますが、チョークを戻すと通常は無色です。有色の排気ガスが負荷をかけなくても出るときは、エアクリーナの詰まり、エンジンオイルの量、質の悪い燃料などが考えられますので、販売店・ＪＡに相談してください。

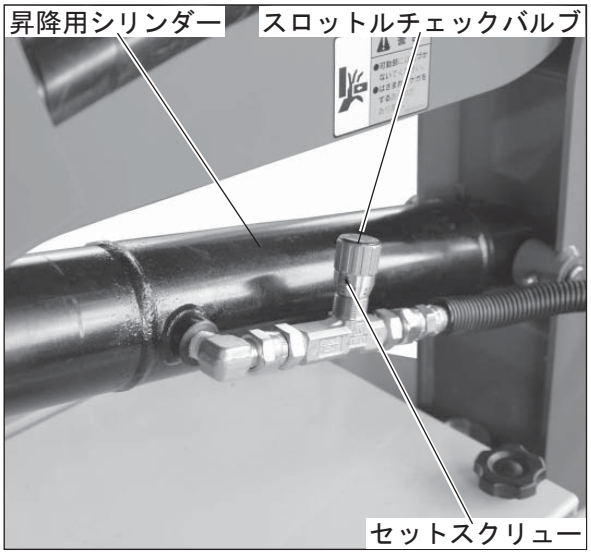
定期点検や整備は、農閑期に行いますと農繁期に機械の性能が十分に発揮され、安全で快適な作業が行えます。機械の整備不良による事故を未然に防止するために、１年毎に販売店・ＪＡで定期点検、整備を受け、各部の安全を確認してください。特に燃料ホース類は２年毎に交換し、電気配線は毎年点検するようにして、常に機械を最良の状態で安心して作業が行えるようにしてください。

ブームの固定のしかた

点検、整備をするときにブームを上昇させて行うときは、次の要領で行ってください。

①エンジンを掛けてブームを希望の位置に上昇させます。

②昇降用シリンダーのブームスタンド側にスロットルチェックバルブがあり、セットスクリューを六角レンチでゆるめてバルブを完全に締込みます。これでブームが希望の位置で固定されますので、それから点検、整備をおこなってください。



③スロットルチェックバルブは下降速度を調整するバルブです。点検､整備が終わりましたら、スロットルチェックバルブを元の位置に戻してセットスクリューを閉めこんで固定してください。

［重要］

●締め込んだまま上昇すると、下降出来なくなります。

１．定期点検一覧表

点検・調整箇所	規定量	内容	点検・交換時期	参照ページ
エンジンオイル	０．５５L	エンジンオイルＳＥ級以上 ●夏期（15℃以上） ･･･ＳＡＥ３０ ●春・秋期（10℃～15℃） ･･･ＳＡＥ２０ ●冬期（10℃以下） ･･･ＳＡＥ１０Ｗ－３０ 交換	作業前点検 １回目：２５時間目 ２回目以降： ５０時間毎	５６
ミッションオイル	各０．８L	ギヤーオイル９０番 交換	１回目：５０時間目 ２回目以降： １００時間毎	５７
ＨＳＴオイル		エンジンオイル ･･･ＳＡＥ１０Ｗ－３０以上 補給	作業前に点検	５８
油圧オイル	１．６L	油圧作動油 ･･･ISO ＶＧ ３２ 補給		５８
エアクリーナ		灯油で洗浄または交換		５９
燃料こし器		洗浄	５０時間目	５９
燃料ホース		交換、結合部の点検	２年毎	６０
電気配線		被覆のはがれや傷を点検	毎年点検	６０
バッテリ	液面レベル内に蒸留水補給	バッテリ液が**「上限（UPPER LEVEL）」**、**「下限（LOWER LEVEL）」**の間にあるか確認	作業前に点検	６１
点火プラグ		清掃	５０時間毎	６０
昇降部		ボルト・ナットが ゆるんでいないか確認	作業前に点検	６３
クローラ	１０㎜	たわみ量の調整		６４
走行レバー		**「前進」**・**「後進」**、 または**「旋回」**できるか確認		６４
ブレーキ	１０～１５㎜	クラッチレバーの遊び量		６５
クラッチレバー		ベルトがスリップして いないか確認		６５
昇降部 ボルト・ナット		増締め		６３・６６
トラックローラ 取付ボルト		増締め		６６
エンジン取付 ボルト		増締め		６６

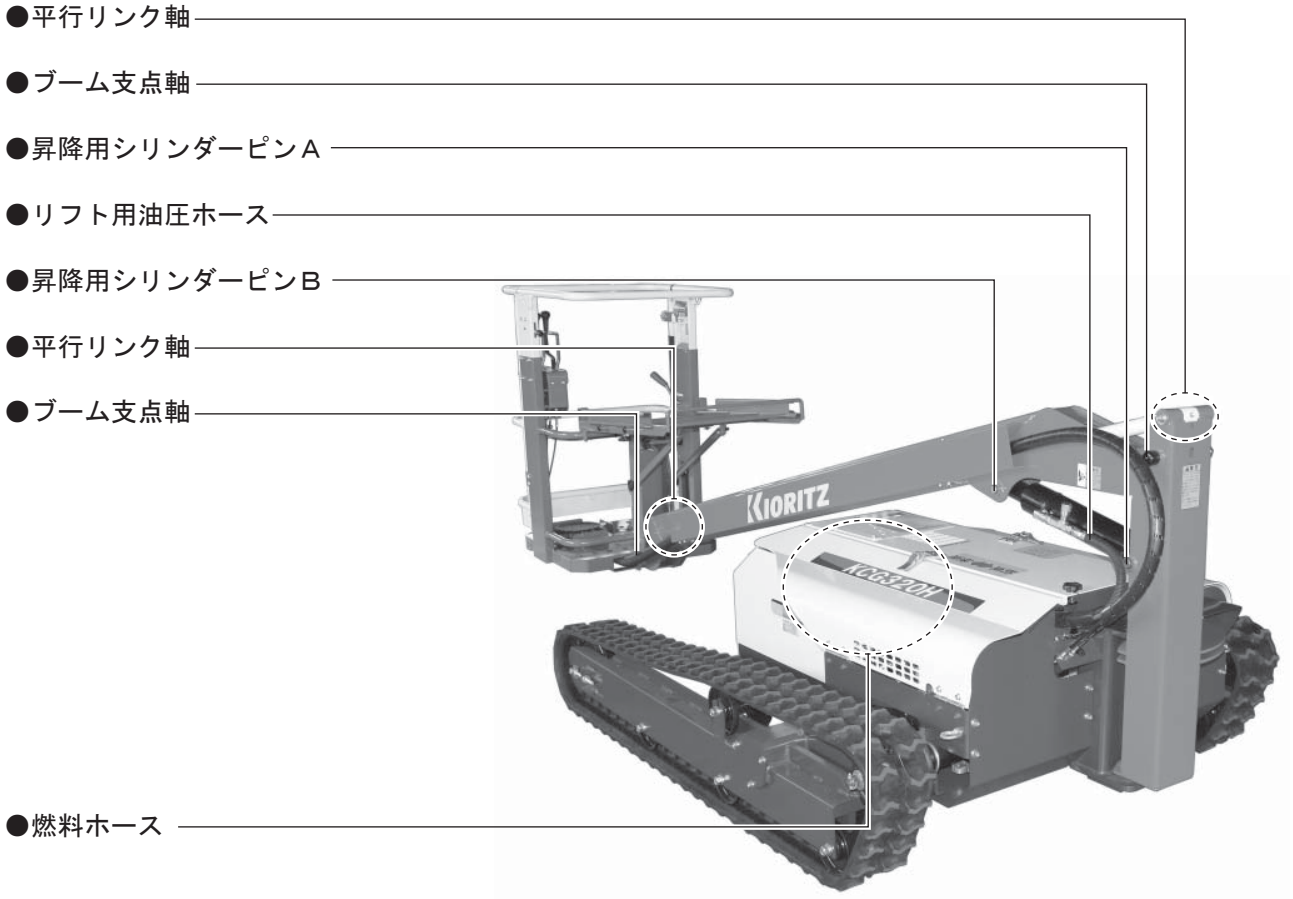
２．定期交換部品

機械を安全に、長時間使用していただくために、定期的な点検、整備を必ず実施してください。（Ｐ 52 参照）

●安全性をより高めるために、特に安全面に関係の深い下記部品について、定期的にアワメータで時間を確認したうえで交換してください。これらの部品は経時的に材質が変化したり、繰返し使用されることにより、劣化、摩耗、疲労をおこします。これが原因で重大な人的および物的災害が発生するおそれがあります。しかも運転感覚や外観検査ではこれらの部品の残存寿命を判定するのが難しい部品です。また、交換時期以前でも定期的な点検、整備で異常が認められた場合には同様に交換してください。部品の交換は、お買上げいただいた販売店・ＪＡにご依頼ください。

定期交換部品

部品名	部品番号	交換時期	参照ページ
燃料ホース（燃料タンク～燃料こし器）	Ｐ０５１Ｙ０８Ｘ３７０	2000 時間（または２年）	６０
燃料ホース（燃料こし器～キャブレタ）	Ｐ０５１Ｙ０４Ｘ１６０	2000 時間（または２年）	６０
昇降用シリンダーピンＡ	１Ｅ１１８３－６８１９０	3000 時間（または３年）	６４
昇降用シリンダーピンＢ	１Ｅ１１８４－６８１５０	3000 時間（または３年）	６４
ブーム支点軸（ストリッパーボルト MBS20）	１Ｅ１１８３－６８２８０	4000 時間（または４年）	６３
平行リンク軸	１Ｅ１１８４－６８１４０	4000 時間（または４年）	６３
リフト用油圧ホース	１Ｅ１１８４－６１０２０	4000 時間（または４年）	５８



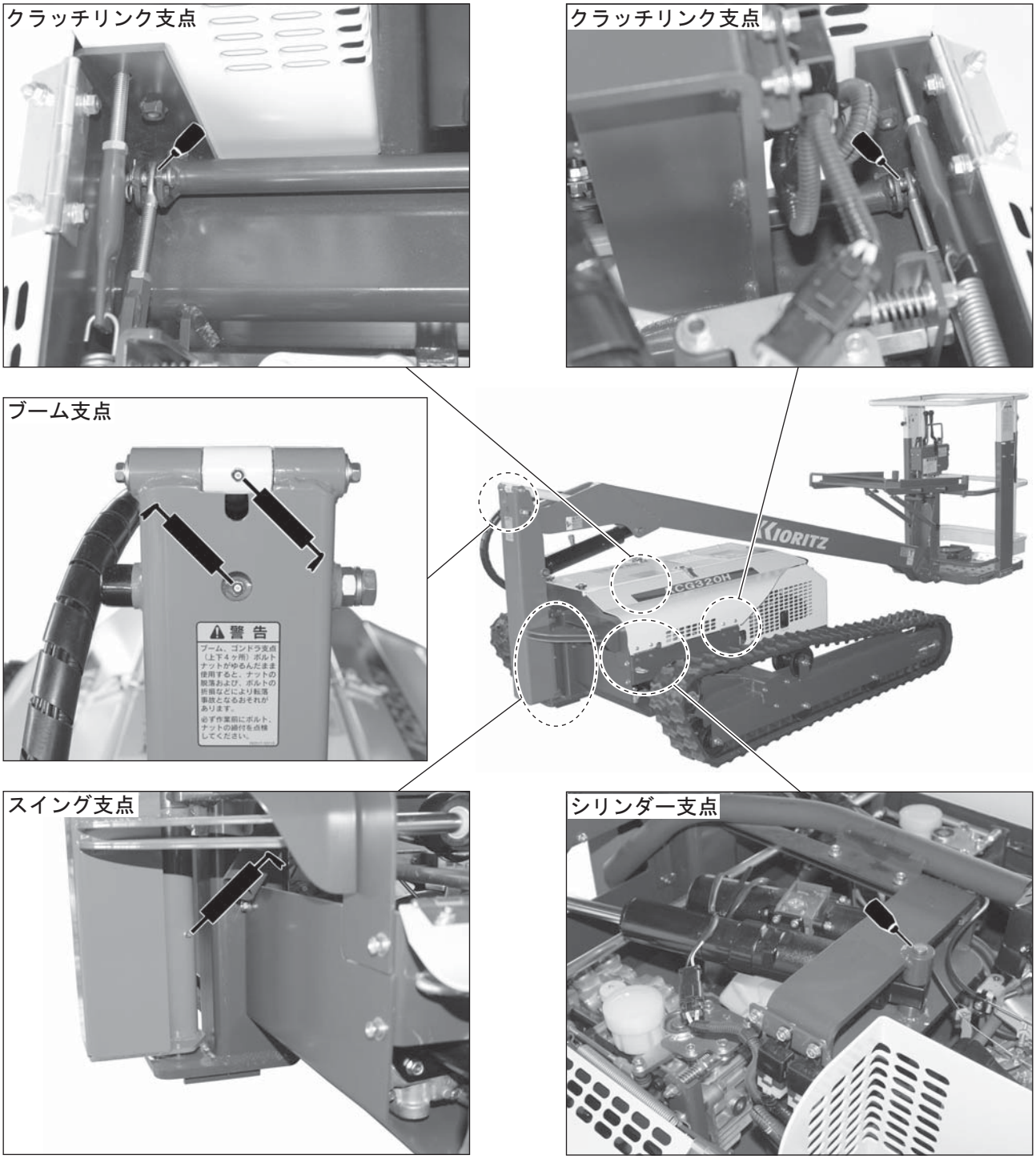
３．各部の注油・グリスアップのしかた

⚠注意

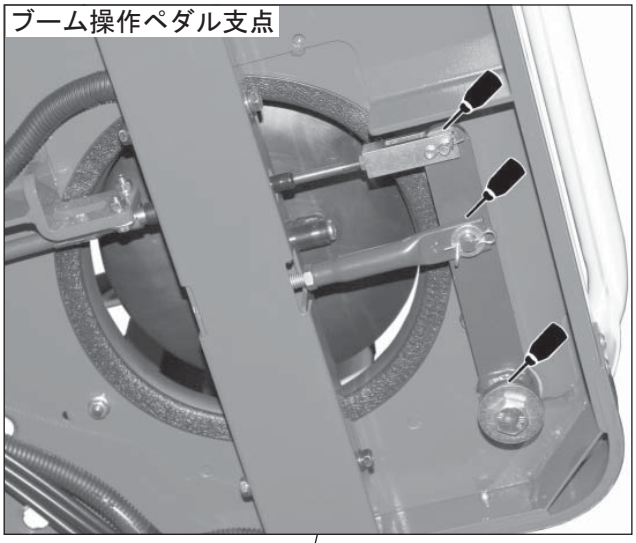
●記載されている以外にも、摩擦部や摺動部には必ず注油・グリスアップをしてください。作動不良をまねいて物損・傷害をおこすおそれがあります。

●定期的にグリスポンプで確実にグリスアップをしてください。

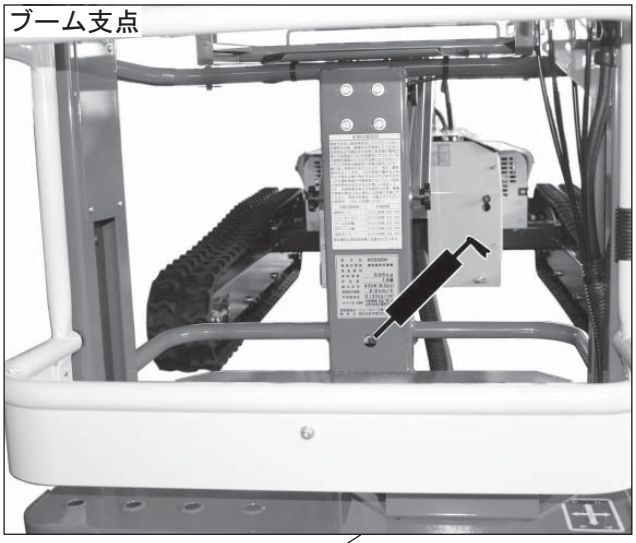
〈凡例〉 注油箇所　グリスアップ位置

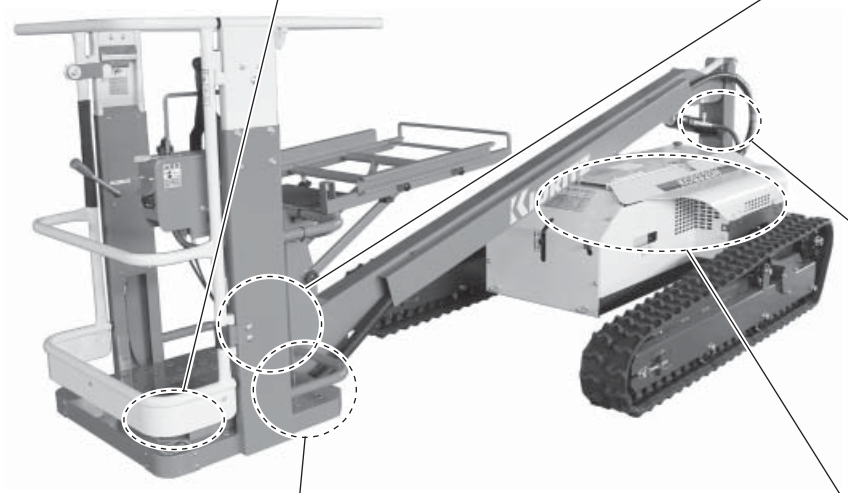


ブーム操作ペダル支点

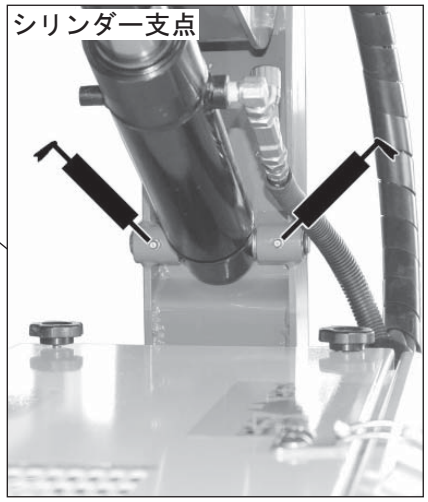


ブーム支点

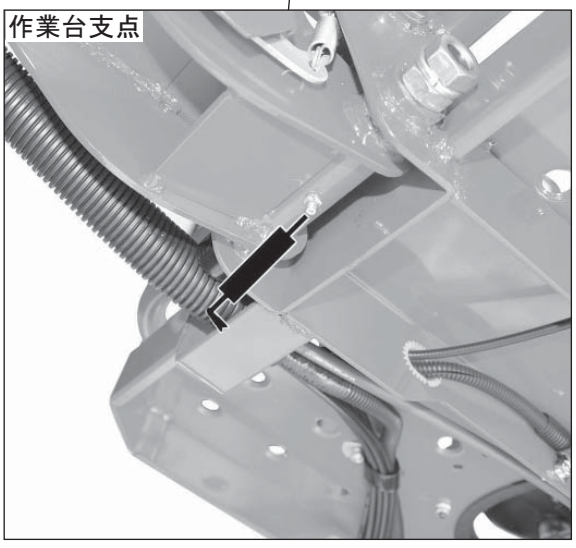




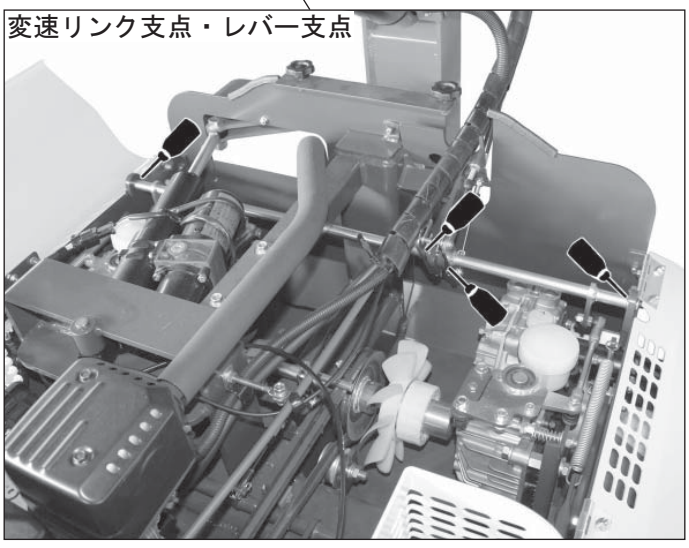
シリンダー支点



作業台支点



変速リンク支点・レバー支点



４．各部オイルの点検・交換のしかた

古くなったオイルは、機械の性能を落とすだけでなく、故障の原因にもなります。定期的に古いオイルを抜取り、新しいオイルを規定量給油してください。

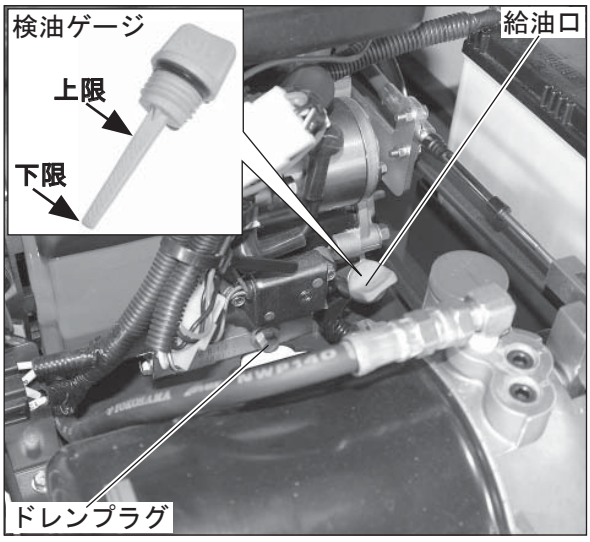
［重要］

●オイル交換で出た廃油は、絶対に河川や下水道などに流さないでください。河川や下水道に捨てたり放置しておくと、環境汚染につながります。廃油の処分は、販売店・ＪＡに相談してください。

エンジンオイル

点検

機械を水平な場所に置きます。給油口の蓋を外して、検油ゲージの先端をきれいにふき、ねじ込まない状態で差込み、再び抜いて検油ゲージの「上限」と「下限」の間にオイルがあるか調べます。



交換

ドレンプラグを外し、給油口の蓋をエンジンオイルが噴き出さないように、少しずつ加減をしながらゆるめ、汚れたオイルを流し出し、こぼさないように容器に受けてください。給油は、給油口より検油ゲージの規定量（0.55L）まで入れてください。

※エンジンが温かいうちに抜くと容易に抜くことができます。

［重要］

●オイルの量はエンジンを停止して調べてください。

●給油するときは、本機を必ず水平にして行ってください。

●エンジンが熱いうちは行わないでください。

●熱いオイルが体にかかると火傷をするおそれがあります。

●エンジンオイルを抜くときに、給油口の蓋を外すとエンジンオイルが噴き出し衣服などを汚すおそれがあります。

●給油をするオイルは、必ず規定のオイルを使用してください。

●オイルの点検・交換作業後はドレンプラグや給油口の蓋を確実に締付けてください。

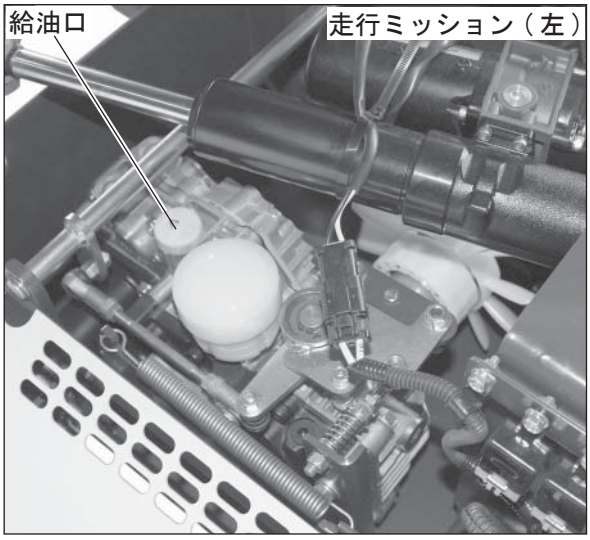
走行ミッションオイル

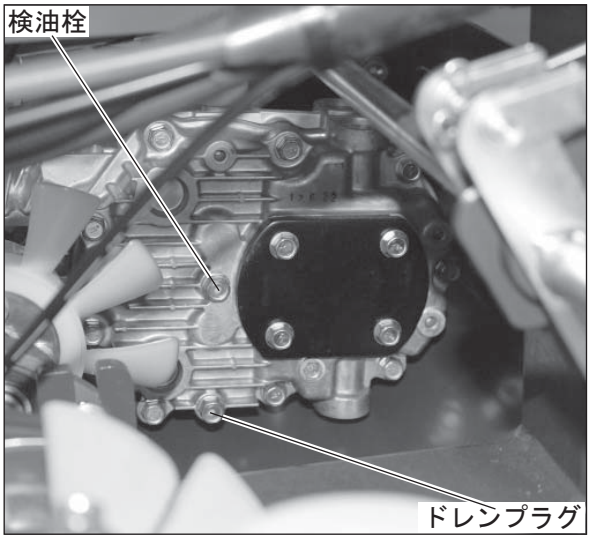
点検

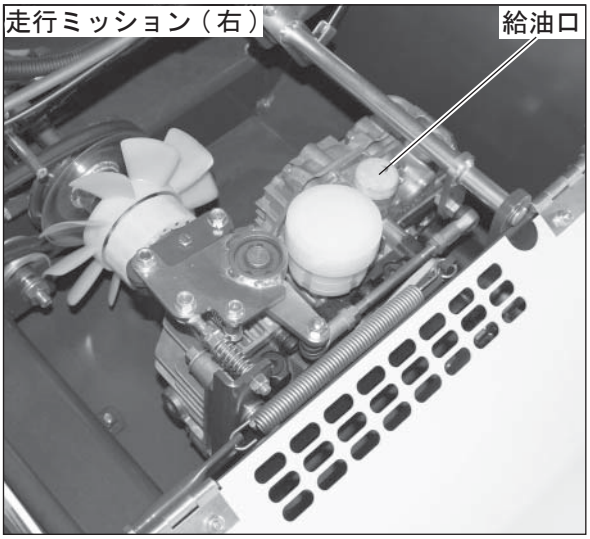
油もれのないことを調べてください。

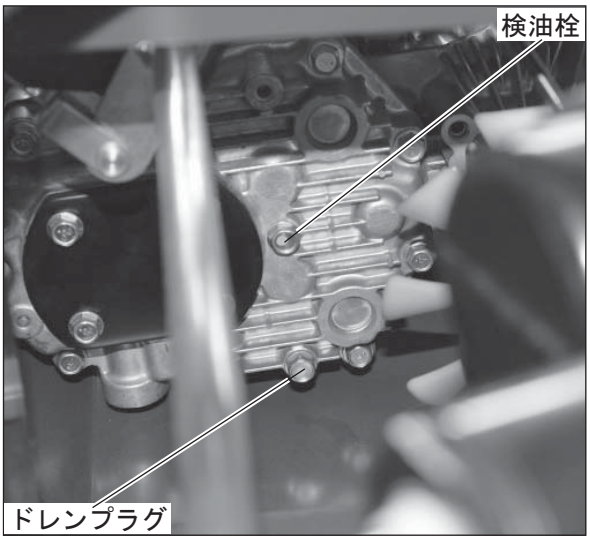
交換

走行ミッションケースは左右に２個あり、アンダーカバーを外し、ミッションケースの横にあるドレンプラグを外して、汚れたオイルを流し出し、こぼさないように容器に受けてください。給油は、左右とも検油栓を外して検油穴からオイルが出てくるまで補給し、検油栓を元のように戻してください。









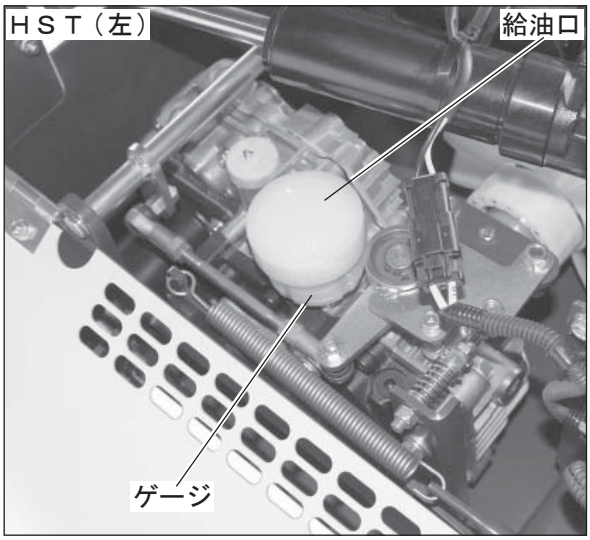
［重要］

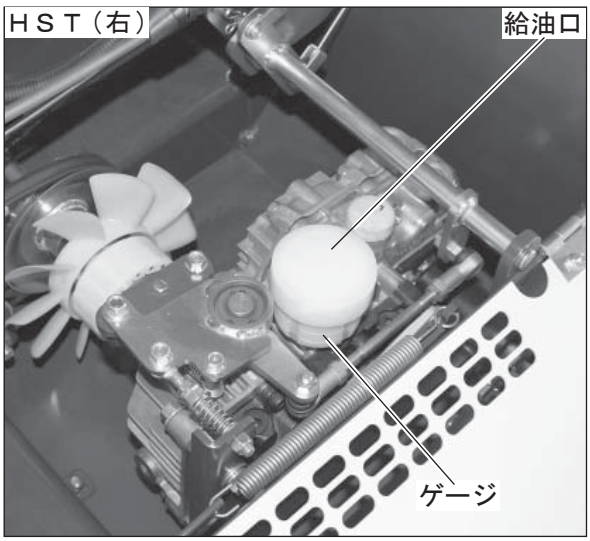
●廃油受け皿に排出したオイル内に鉄粉などが混入している場合は、ギヤの磨耗などミッションの破損の前兆であり、走行ミッションの分解チェックを要します。お買上げいただいた販売店、ＪＡにご相談ください。

ＨＳＴオイル

点検

給油口下のレベルまでオイルが入っているか確認してください。不足していれば給油口から補給してください。





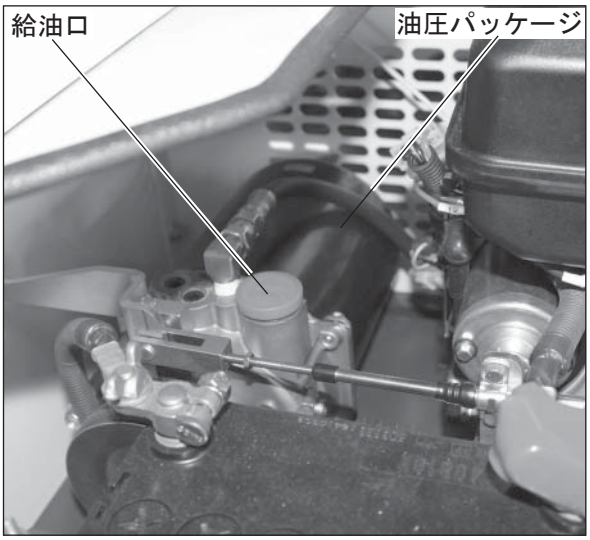
油圧オイル

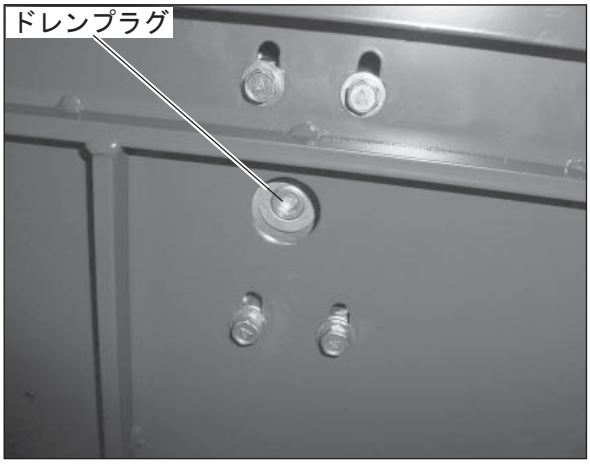
点検

油もれのないことを確認してください。

交換

油圧パッケージの裏側のドレンプラグを外して汚れたオイルを流し出し、こぼさないように容器に受けてください。給油は給油口より規定量（１.６Ｌ）をゆっくり入れてください。





［重要］

●油もれなどしているときは、販売店、ＪＡで点検、整備を受けてください。

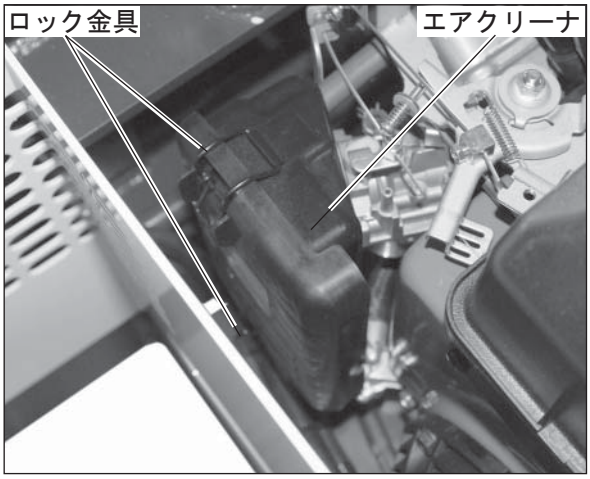
５．エアクリーナの掃除・交換のしかた

⚠警告

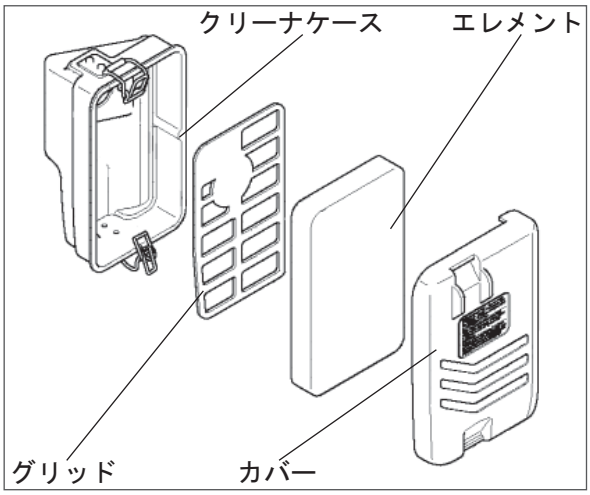
●エアクリーナのフタ（カバー）を外したまま始動をしないでください。守らないと逆火により、火災が発生するおそれがあります。

エアクリーナは、いつもエンジンを快適にする装置です。汚れたまま使用しますと、エンジンの出力低下や故障の原因になります。

①エアクリーナのロック金具を外して、カバーを取外します。



②中のエレメントを取外して、灯油で洗ってエンジンオイルに浸します。



③エレメントを硬くしぼって取付けてください。

※グリッドの取付方向に注意してください。

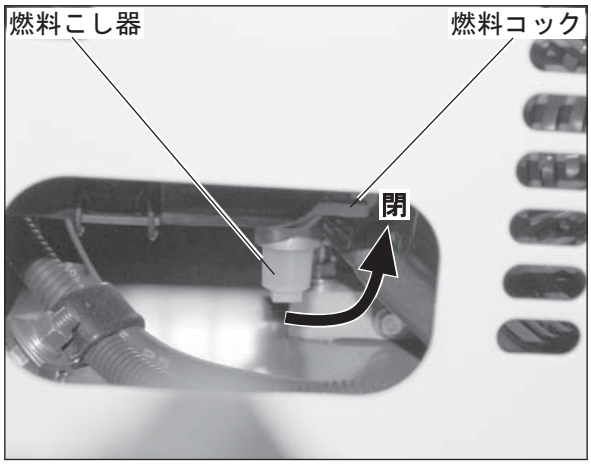
６．燃料こし器の掃除のしかた

⚠危険

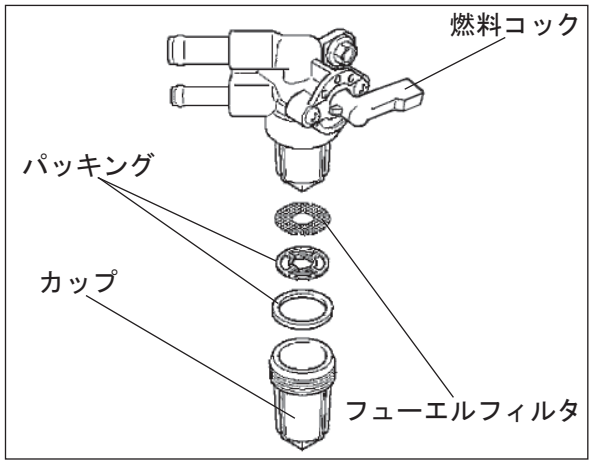
●燃料コックが「開」になったままで燃料こし器を外しますと、燃料タンク内の燃料が流れ出ます。万一、引火した場合、火災のおそれがありますので、必ず燃料コックを「閉」にしてください。

燃料の中に入ったゴミや水が、燃料こし器に沈殿したときは、燃料こし器を外してゴミや水を抜取ってください。

①燃料コックを「閉」にします。



②燃料こし器をゆるめて外します。



③燃料こし器のカップのゴミや水を取除きフューエルフィルタの目詰まりを掃除します。

④燃料こし器を元に戻して確実に取付けます。

［重要］

●ゴミや水の混入が多い場合は、燃料を抜取り、新しい燃料と交換してください。

７．燃料ホース・電気配線の点検のしかた

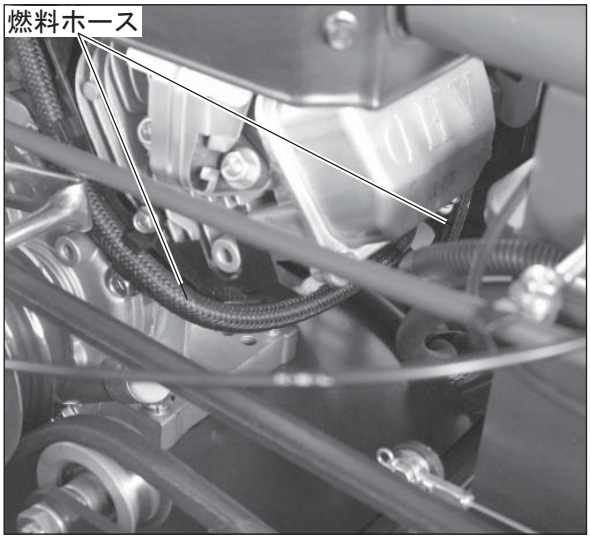
⚠危険

●燃料ホースの老化や傷による燃料もれがあると､火災の原因になります。作業前後に点検し、もれがあれば交換してください。

⚠注意

●配線コードに付着しているわらくずやゴミは、作業前後にきれいに取除いてください。守らないと、火災の原因となることがあります。

燃料ホースの傷や接続部の締付けバンドのゆるみ、燃料もれがないか確認してください。また、電気配線コードが他の部品に接触していないか点検します。燃料ホースや電気配線コードが傷んでいる場合は、販売店または、ＪＡで修理してください。
燃料ホースは傷んでいなくても２年毎に交換するようにしてください。
電気配線は１年毎に定期点検を受けてください。



８．点火プラグの点検のしかた

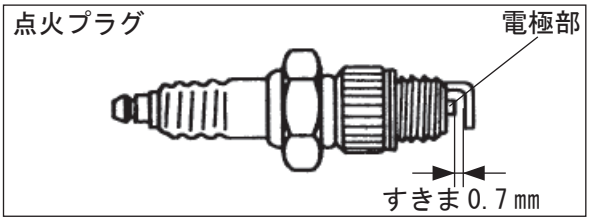
⚠注意

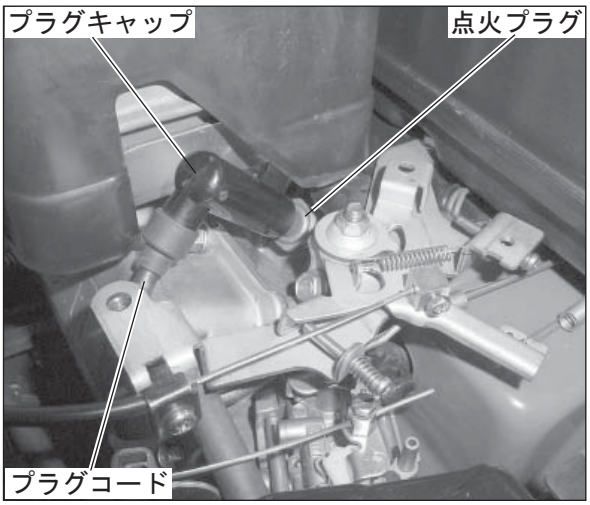
●エンジンが熱いうちに点火プラグを外さないでください。火傷のおそれがありますので、エンジンが冷えてから行ってください。

①定期的に点火プラグを取外し、電極部の焼け具合、損耗程度を点検し、ワイヤブラシで清掃します。

②電極部のすきまは0.７㎜に調整してください。

※始動不良、運転中の失火は点火プラグの電極すきまが大きすぎても少なすぎても、点火プラグが汚れたときにもおこります。





［重要］

●電極部の清掃、電極すきまの調整をしてもまだエンジンのかかりが悪い場合は、お買上げいただいた販売店・ＪＡで点検を受けてください。

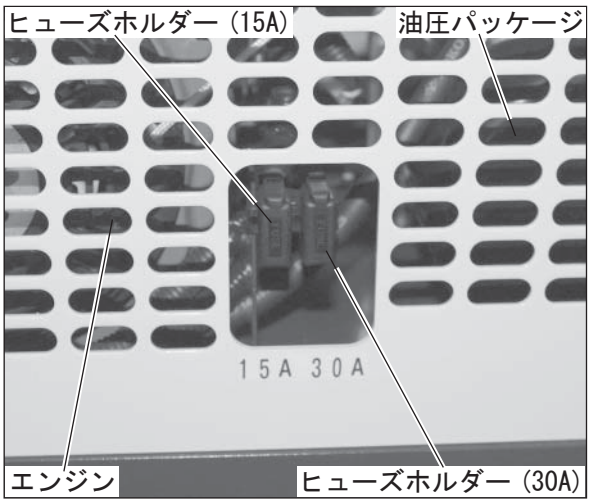
●電極部が損耗または、破損したものは新品と交換してください。そのまま使用するとエンジンの不調、燃料のムダ使い、排ガス不良となります。

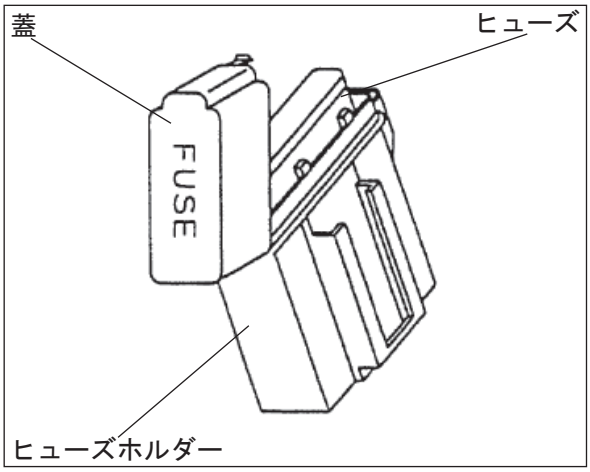
●プラグコード・プラグキャップは点火プラグに確実に差込んでください。

9. ヒューズの点検・交換のしかた

ヒューズは、配線回路（通電している回路）へ過大電流が流れた場合、溶断して電流を遮断します。

エンジンと油圧パッケージの間にヒューズホルダーが２個あります。左側が 15 Ａと右側が 30 Ａです。ヒューズ切れの場合は同等のヒューズと交換してください。





［重要］

●ヒューズを交換するときは、バッテリの㊀側コードを外してから、必ず規定容量のものと交換してください。規定容量以外のヒューズを使用すると故障の原因になります。

●ヒューズを交換してもすぐ切れてしまう場合は、お買上げいただいた販売店・ＪＡで点検を受けてください。

10. バッテリの点検・整備のしかた

⚠危険

●バッテリの点検・充電時は火気厳禁です。守らないと引火爆発し、火傷を負うおそれがあります。

●バッテリ液は希硫酸ですので身体や服に付くと、服が破れたり、火傷を負うことがあります。もし、身体や服に付いたときは、すぐに水洗いをしてください。

●バッテリからコードを外すときは、必ず㊀側から外し、取付けるときは、必ず㊉側から取付けてください。工具などが接触したときにショートして、火傷や火災事故をまねくおそれがあります。

●バッテリ㊉ターミナルのゴムブーツは必ず取付けておいてください。ショートすると火傷や火災事故をまねくおそれがあります。

●バッテリ充電中は、ガスが発生しますので風通しの良い場所で行ってください。

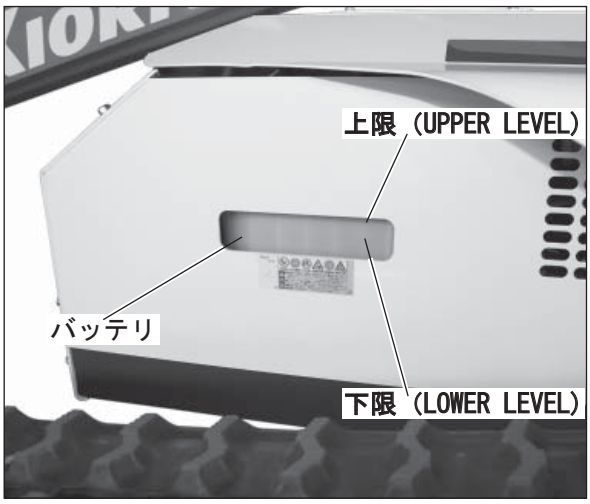
⚠警告

●バッテリ液は、液面レベルの**「上限（UPPER LEVEL）」**と**「下限（LOWER LEVEL）」**の間にあることを確認してください。もし**「下限（LOWER LEVEL）」**以下になると、容器内の極板接続部が露出し、エンジン始動時に火花が出て、容器内のガスに引火して破裂するおそれがあります。

バッテリ液点検

作業前には、各槽のバッテリ液がバッテリケース液面レベルの「上限（UPPER LEVEL）」と「下限（LOWER LEVEL）」の間にあるか確認してください。不足しているときは、蒸留水を補給してください。

指定バッテリ	４０Ｂ１９Ｒ

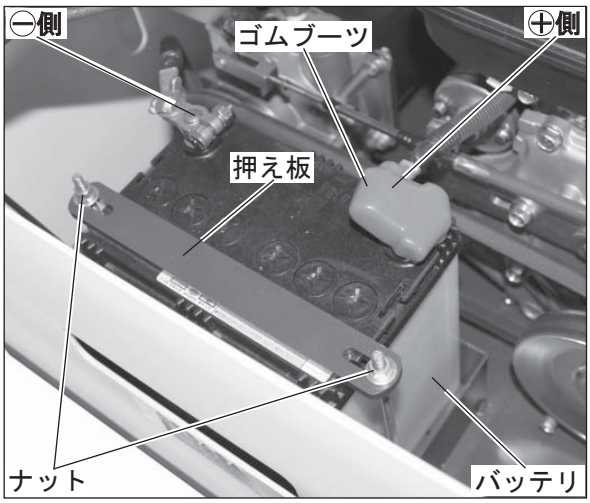


※蒸留水はガソリンスタンドで販売しています。

補充電のしかた

①バッテリの押え板のナットをゆるめ、バッテリカバーを取外してバッテリを取出します。

②バッテリの㊀側のコードを取外し、次に㊉側のコードを取外します。



③充電は、バッテリの㊉を充電器の㊉側に、バッテリの㊀を充電器の㊀側に接続して行いますが、詳しくは、充電器の取扱説明書を十分お読みになってから行ってください。

※なお、急速充電はできるだけ避けて、普通充電を行ってください。

④バッテリを取付けるときは、取外しの逆の手順で行ってください。

格納のしかた

格納時は、本機を水平にし、バッテリ液がこぼれないようにしてください。
長期格納時は、バッテリの㊀側のコードを取外すか、バッテリを本機から取外し、日光が当たらない、乾燥した場所に保管してください。

［重要］

●バッテリ液は、常に規定量を保ってください。

●バッテリ液をバッテリケース液面レベルの「上限（UPPER LEVEL）」を超えるほど入れると、使用中に液もれし、本機を腐食させることがありますので、補給するときは、液面レベル上限を超えないように注意してください。

●寒冷地などの気温の低い地域、またエンジンの始動がしにくくなってきましたら補充電を行ってください。また、２週間以上運転しないと、バッテリが放電してセルモータでの始動ができない場合があります。このときにも補充電をしてください。

●本機を長時間使用しないときは、最低１ケ月に１回は補充電を行ってください。バッテリが長持ちします。

●取付けのとき、ターミナル接続部の油などを布でふき取り、バッテリ端子を確実に締付けて、腐食防止のためにターミナル部にグリスを塗布してください。

●バッテリを交換するときは、必ず規定のバッテリを使用してください。

●環境保全のため、交換した古いバッテリは放置したり、捨てたりせずに、新しいバッテリを購入した店へ渡してください。

11. 昇降部の点検のしかた

⚠警告

●昇降部のボルト・ナットがゆるんだまま使用すると、ナットの脱落、およびボルトの折損などにより転落事故となるおそれがあります。

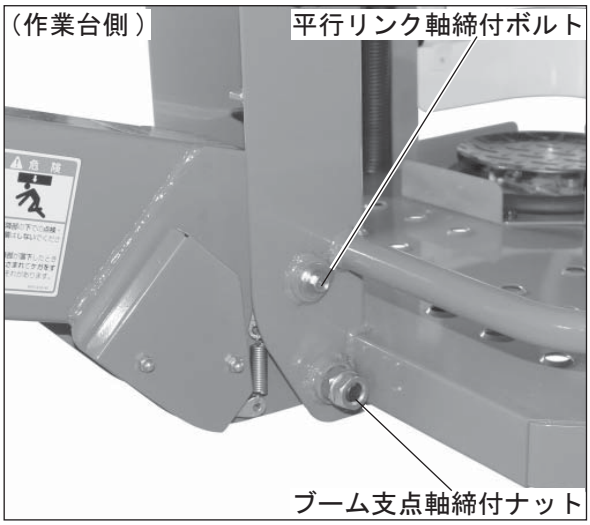
必ず作業前に次のボルト・ナットの締付けを点検してください。

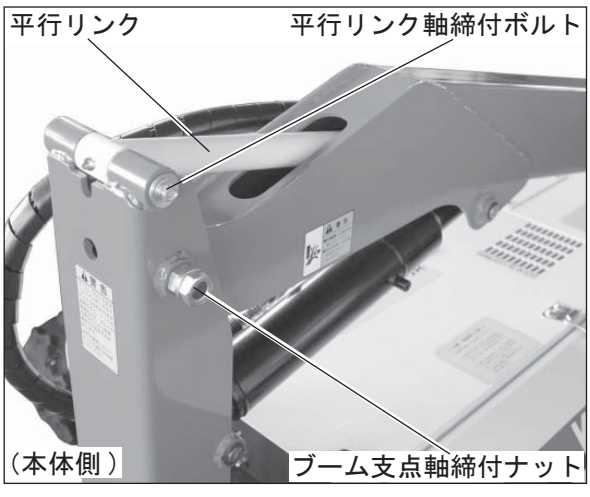
平行リンク軸締付ボルト

平行リンク軸締付ボルトがゆるんだまま使用すると平行リンク軸が偏摩耗し、平行リンク軸の折損､または脱落する場合があります。その場合、転落事故となりますので、平行リンク軸の取付部の点検、および交換をしてください。交換についてはお買上げいただいた販売店・ＪＡにご依頼ください。

ブーム支点軸締付ナット

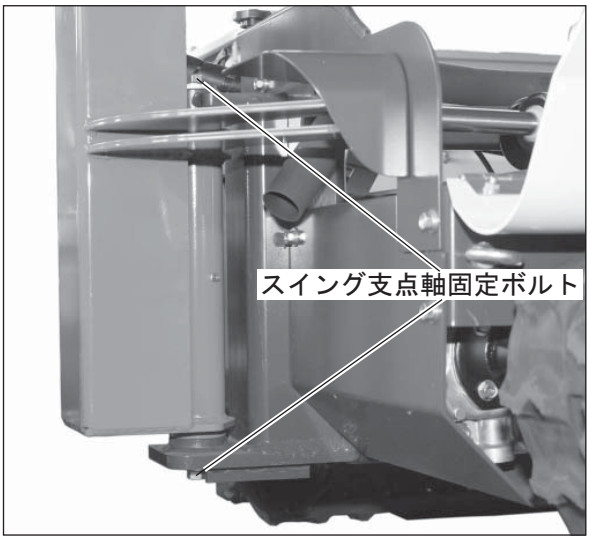
ブーム支点軸締付ナットがゆるんだまま使用すると作業台がぐら付き、不安定な状態になります。ゆるんだ場合は､お買上げいただいた販売店･ＪＡにご相談ください。





スイング支点軸固定ボルト

スイング支点軸固定ボルトがゆるんだまま使用すると、支点部が破損し、作業台が傾き転落事故となるおそれがあります。

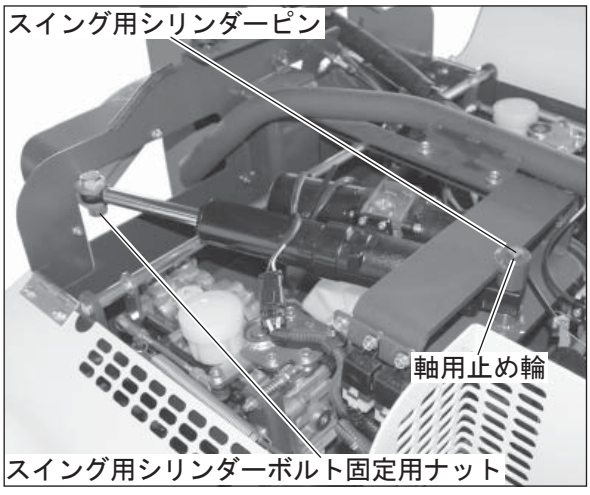


スイング用シリンダーピン

スイング用シリンダーピンの軸用止め輪が外れたまま使用するとピンが脱落し、作業台が思わぬ方向に移動し転落事故となるおそれがあります。

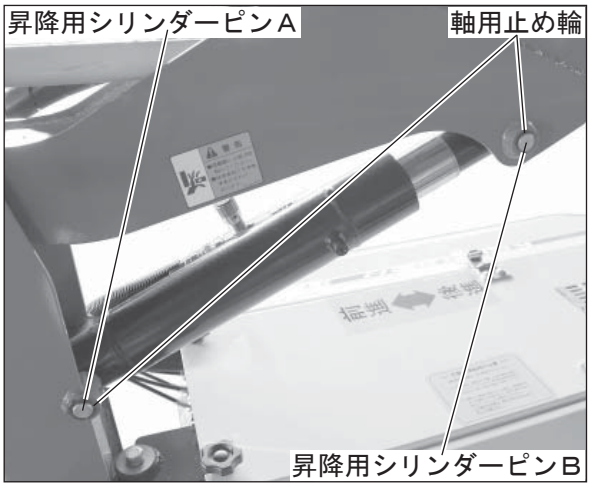
スイング用シリンダーボルト固定用ナット

スイング用シリンダーボルト固定用ナットがゆるんだまま使用するとナットの脱落により、取付部の破損、およびボルトが脱落し、作業台が思わぬ方向に移動し転落事故となるおそれがあります。



昇降用シリンダーピン

昇降用シリンダーピンの軸用止め輪が外れたまま使用するとピンが脱落し、転落事故となるおそれがあります。



※部品の交換、調整はお買上げいただいた販売店、ＪＡにご依頼ください。

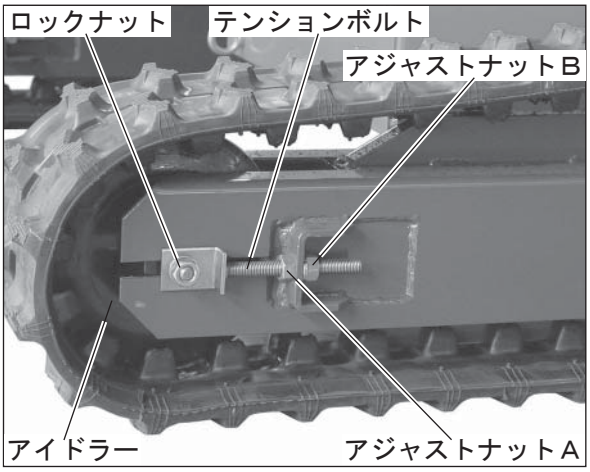
12. クローラの張り調整のしかた

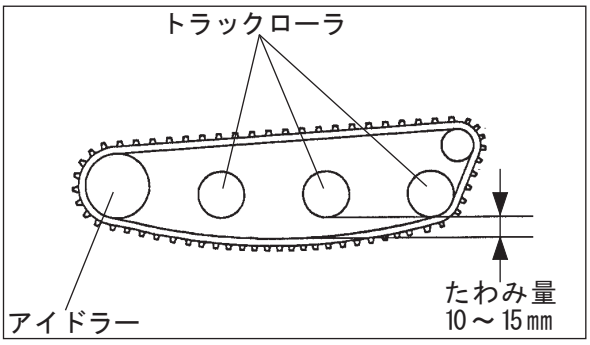
⚠注意

●テンションボルトの締込みは、左右均等に行ってください。調整後は､必ずアジャストナット･ロックナットを締込んでください。守らないと、クローラが外れたりして、思わぬ事故の原因となります。

①クローラがゆるんだときは、ジャッキなどで機体を持上げてから安全ブロックなどで降下しないように固定します。

②アイドラーの外側と内側のロックナットとアジャストナットＢをゆるめ、アジャストナットＡでテンションボルトを締込んでクローラを張ります。このときのたわみ量が 10 ～ 15 ㎜程度にしてください。

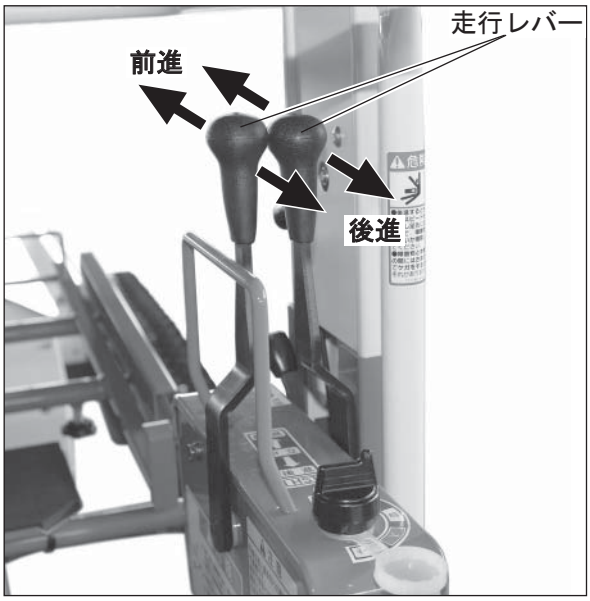




③調整後は、ロックナットとアジャストナットＢを確実に締付けてアイドラーを固定してください。

13. 走行レバー の点検のしかた

確実に走行レバーで「**前進**」・「**後進**」または「**旋回**」ができるか確認してください。もし、不具合がありましたら、お買上げいただいた販売店・ＪＡで必ず点検、調整を受けてください。



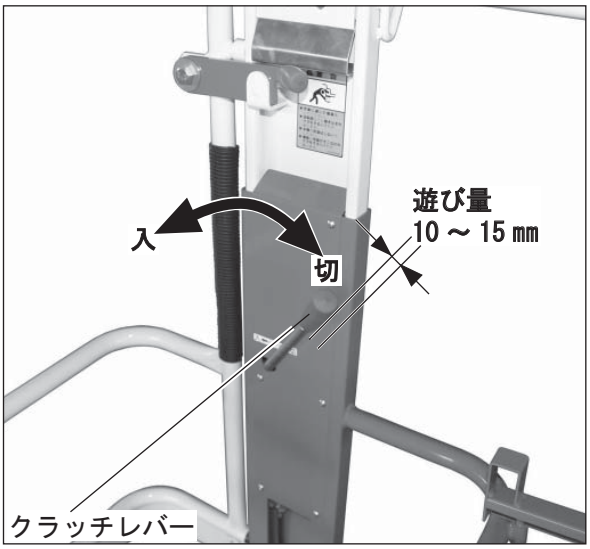
※走行レバーの操作方法は、Ｐ３８を参照してください。

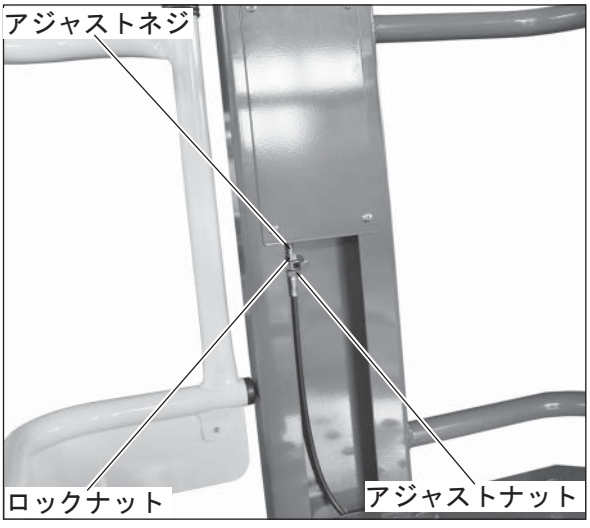
14. クラッチレバー の点検のしかた

⚠警告

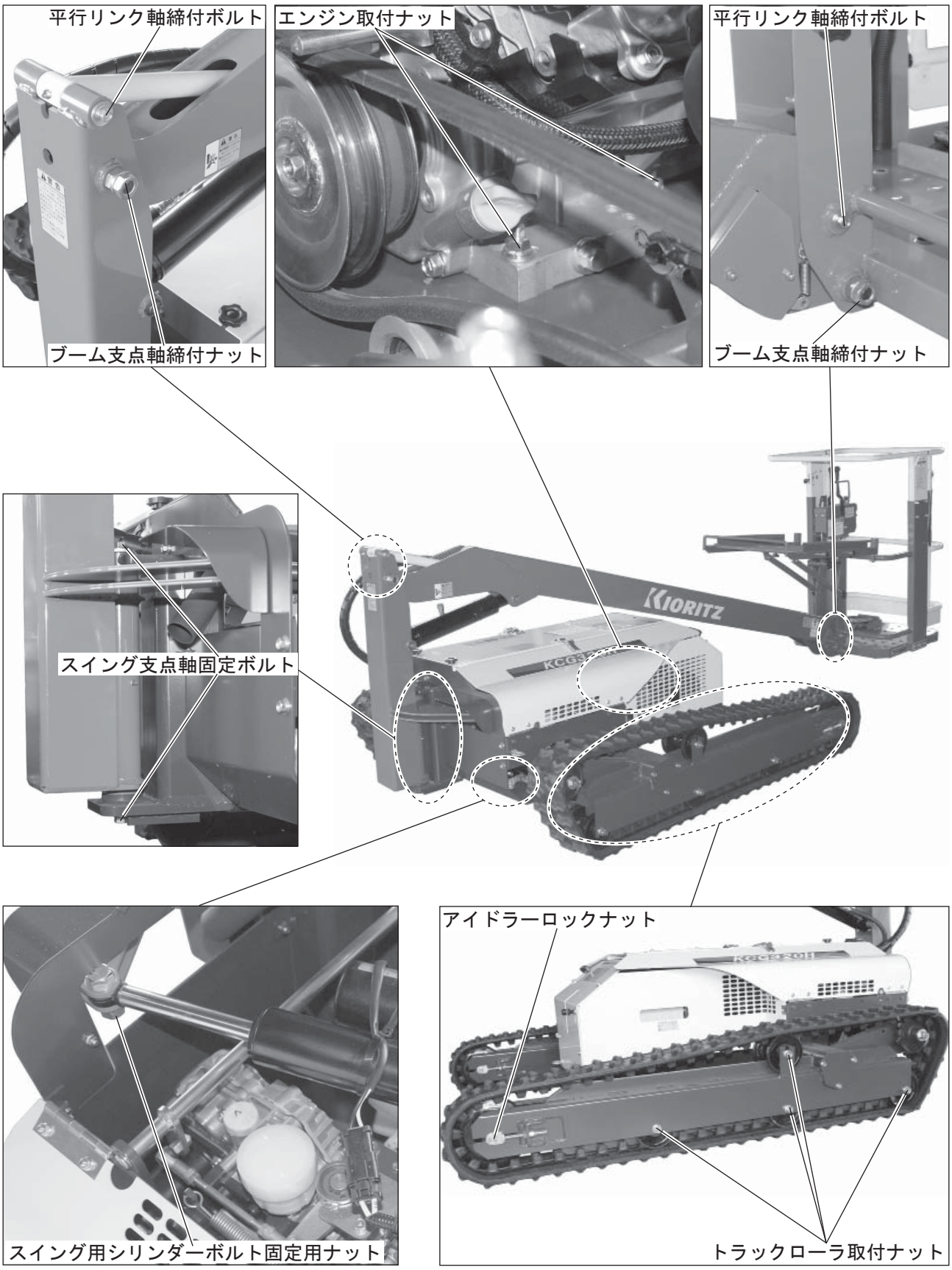
●ブレーキの効きが悪かったり、ブレーキが効いたままにならないように点検してください。守らないと、事故をおこすおそれがあります。

クラッチレバーを「**切**」位置にしたときの遊び量（10 ～ 15 ㎜）を調べてください。規定の遊び量がない場合、またクラッチレバーが「**入**」位置のときにベルトがスリップする場合は、クラッチレバー下のアジャストネジで調整します。調整についてはお買上げいただいた販売店・ＪＡにご依頼ください。





15. 締付けするところ



※この他のボルト、ナットも時々点検し、増締めしてください。

⚠警告

●機械の調子が悪いときは、必ずエンジンを停止させ、クラッチレバーを「切」位置にしてから診断してください。守らないと、回転物にはさまれて傷害事故の原因になります。

下記の処置をしても改善されないときは、最寄の販売店・ＪＡに連絡してください。

1．エンジンがかからない

この確認をしてください。	処　　置	参照ページ
燃料が切れていませんか。	燃料の補給をしてください。	３４
購入後１ヶ月以上経過した燃料を使用していませんか。	燃料タンク・キャブレタ内の燃料を抜き、新しい燃料を補給をしてください。	５０
エンジンの始動手順が間違っていませんか。	正しい始動手順でエンジンをかけてください。	３５
燃料に水が入っていませんか。	燃料こし器に水が溜まっていれば、燃料こし器を外して水抜きをしてください。	５９
点火プラグが悪くなっていませんか。	点火プラグを外し、乾いた布などで良く乾燥させてください。	６０
	点火プラグの電極部を清掃し、電極すきまを調整してください。それでもかからない場合は、販売店・ＪＡに相談してください。	６０
エンジン停止中にスイング操作を長時間していませんか。	バッテリを充電してしください。	６１
バッテリが上がっていませんか。	バッテリを点検し、補充電をしてください。	６１
バッテリ液が減っていませんか。	蒸留水を補充してください。	６１
ヒューズが切れていませんか。	ヒューズを交換してください。	６１

２．エンジンの力がない

この確認をしてください。	処　　置	参照ページ
エアクリーナにゴミが詰まっていませんか。	エレメントを取外し、灯油で洗い、オイルに浸し硬くしぼって取付けてください。	５９
エンジンオイルが少なくなっていませんか。	エンジンオイルを補給してください。また、オイルが古くなっている場合は、新しいオイルと交換してください。	５６
積荷が重すぎませんか。	坂道では特に積荷を軽くしてください。	４１
ベルトがスリップしたり、張りすぎていませんか。	必ず販売店・ＪＡで点検・調整を受けてください。	６５
排気ガスが有色ではありませんか。	エアクリーナの詰まり、エンジンオイルの量、質の悪い燃料などが考えられますので、販売店・ＪＡに相談してください。	５６・５９
エンジンオイルが白濁したり、点火プラグがくすぶっていませんか。	低速のまま長時間使用し続けると、点火プラグのくすぶり・エンジンオイルの白濁などが発生します。エンジン停止前に必ずエンジンを最高回転まで上げ、十分に暖機運転をし、その後、アイドリング状態で１分程度運転してください。それでも改善されない場合は、点火プラグの清掃、またはエンジンオイルを交換してください。	２・５６・６０
エンジンの回転は上がりますか。	アクセルレバーの取付け位置や、アクセルワイヤのセット位置が動いていたら､必ず販売店･ＪＡで点検･調整を受けてください。	
エンジンの圧縮がないのではありませんか。	ピストンリングなどの磨耗も考えられますので、販売店・ＪＡに相談してください。	

３．各部に振動が多い

この確認をしてください。	処　　置	参照ページ
昇降部がぐらついていませんか。	昇降部のボルト・ナットを強く締付けてください。	６３・６６
エンジンが振れるのではありませんか。	エンジン取付ボルトを強く締付けてください。	６６

8章 用語解説

あ　行

アイドラー　遊動輪とも呼ばれ、クローラの張りを調整するトラックローラ。

イグニッションコイル　内燃機関の点火装置で高電圧を発生させるための誘導コイル。

か　行

グリスアップ　グリスポンプでグリスニップルにグリスを注入すること。

クローラ　走行用ゴム履帯。

さ　行

スイング　ブーム・作業台を左右に振ること

走行ミッション　変速と減速を行う歯車装置。

た　行

トラックローラ　転輪とも呼ばれ、クローラを支えることを目的とした装置。

ら　行

リコイルスタータ　手動式でエンジンを始動させる装置。

リフト　ブーム・作業台を上昇、下降すること

1．主要諸元

型式名			KCG320H
機体寸法	全長（mm）		3090（ブームスタンド先端～ガードレール後端）
	全幅（mm）		1280（クローラ外側～外側）
	全高（mm）		1195（ガードレール上端）
機体質量（kg）			530
エンジン	型式名		三菱エンジン　GB180LE
	種類		空冷4サイクル　1シリンダー　ガソリン
	最大出力 {kW(ps)}		4.6（6.3）
	定格出力／回転速度 {kW(ps)/rpm}		3.4（4.7）/ 1800
	総排気量 {L(cc)}		0.181（181）
	始動方式		セルモータ式（リコイルスタータ式）
	燃料／タンク容量（L）		自動車用無鉛ガソリン／3.6
伝動・走行部	駆動装置		2ポンプ2モータ HST無段変速
	走行速度（km/h）	前進	0～2.6（作業速度0～1.0）
		後進	0～2.5（作業速度0～1.0）
	クローラ幅（mm）		160
	トレッド（mm）		1120
	接地長（mm）		1310
	ブレーキ型式／取付位置		内部拡張式／ミッションブレーキ軸
作業台	寸法（mm）	長さ	525
		幅	585
	最大作業能力（kg）		100（作業者の体重を含む）
	床面最低高（mm）		250
	床面最大高（mm）		3120
	ブームスイング角度（度）		左24　右24

●この仕様は改良などにより、予告なく変更することがあります。

２．主要消耗部品

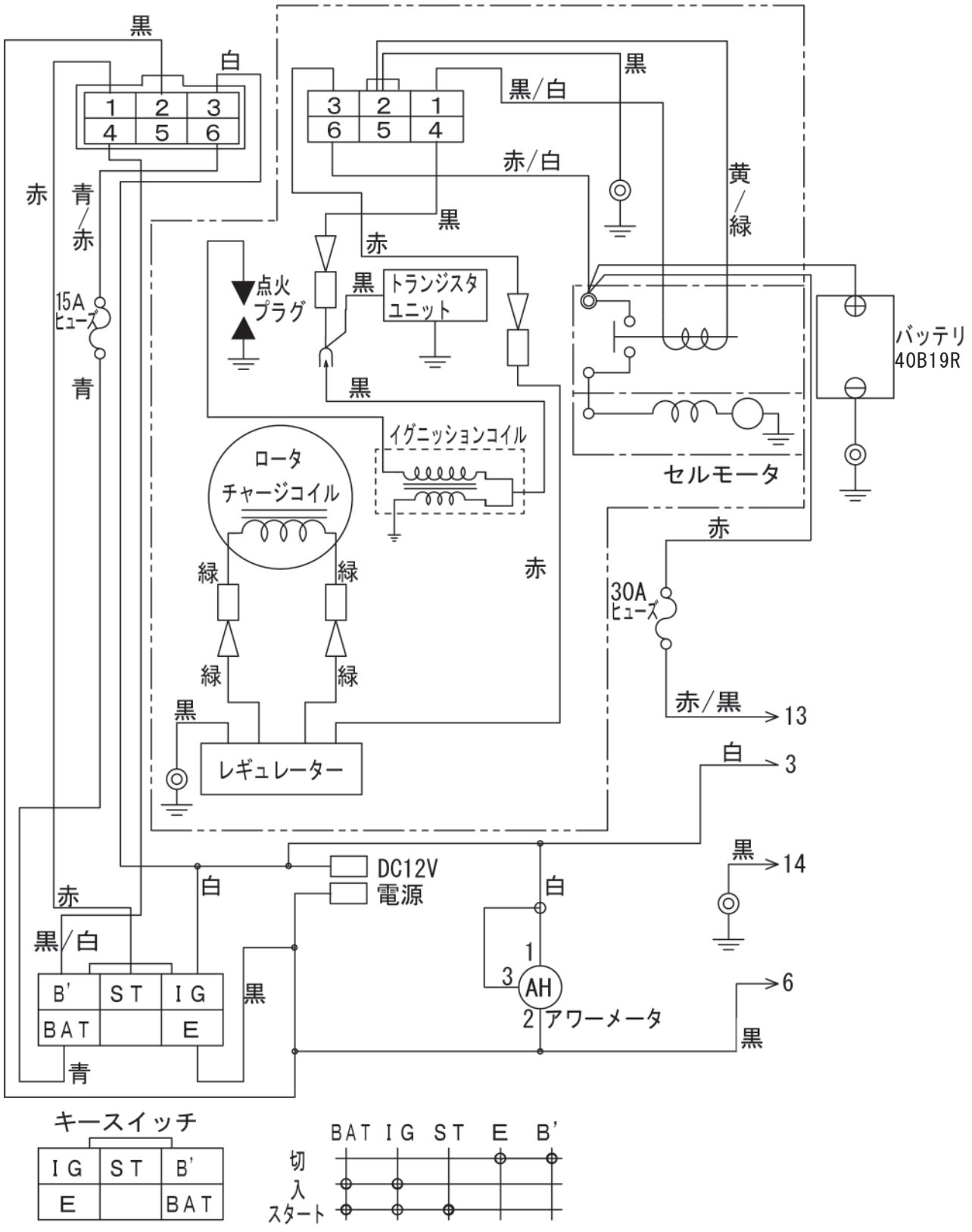
NO.	品名	部品番号	備考
１	Ｖベルト（ＳＢ４９）	２５１２３－００４９０１	クラッチ用
２	Ｖベルト（ＳＢ３７）	２５１２３－００３７０１	油圧用
３	アクセルワイヤ	１Ｅ１１８４－５１０４０	
４	チョークワイヤ	１Ｎ１０９０－５１０６１	
５	走行ワイヤ	１Ｅ１１８４－５１０１０	４本
６	クラッチワイヤ	１Ｅ１１８４－５１０２０	
７	プッシュプルケーブル	１Ｅ１１８４－５１０００	昇降用
８	規制ワイヤ	１Ｅ１１８４－５１０３０	
９	グリスニップル（Ａ－Ｍ６Ｆ）	２４７６１－０１００００	７ヶ
１０	ヒューズ（１５Ａ）	１Ｎ３５９０－５１１６０	
１１	ヒューズ（３０Ａ）	１Ｅ１１８１－５１１７０	
１２	クローラ（１６０×６０×５８）	１Ｎ３５１７－３７０００	２本
１３	ブレーキシューＡＳＹ	７Ｎ３５１６－２５０００	
１４	バッテリ（４０Ｂ１９Ｒ）	１Ｎ１４１３－５１０４０	
１５	点火プラグ（ＮＧＫ－ＢＰＲ６ＨＳ）	ＫＥ４１００９ＡＡ	
１６	エアクリーナエレメント	ＫＡ４００５７ＡＡ	

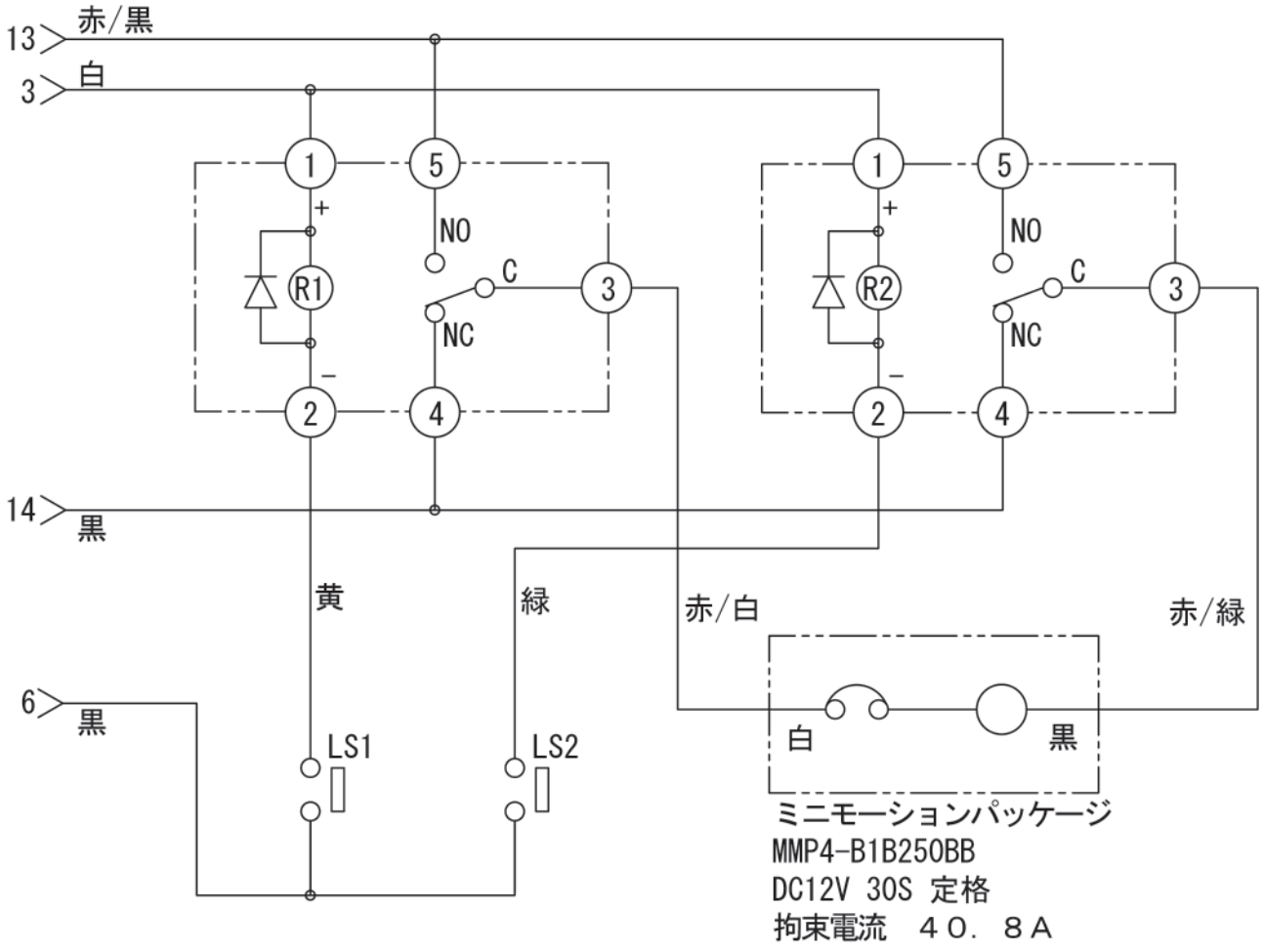
付属品

No.	品名	個数		部品番号	備考
1	シートカバー	1		ＫＣＧＳＣ／１	
2	ボックススパナ（Ｌ＝110）	1		ＫＮ１２００４ＣＡ	
3	スクリュードライバ	1		ＫＮ１３００２ＡＡ	
4	エンジン取扱説明書	1		ＫＮ５２０２５ＡＡ	
5	取扱説明書	1		１Ｅ１１８４－９５０３０	
6	保証書	1			

※付属品がすべてあるか確認してください。もし不足している物があれば、お買上げいただいた販売店・ＪＡに連絡してください。

●三菱エンジンＧＢ１８０ＬＥ仕様




13
赤/黒
3
白
1
5
+
NO
C
R1
3
NC
−
2
4
1
5
+
NO
C
R2
3
NC
−
2
4
14
黒
黄
緑
赤/白
赤/緑
6
黒
LS1
LS2
白
黒
ミニモーションパッケージ
MMP4-B1B250BB
DC12V 30S 定格
拘束電流　４０．８Ａ

株式会社やまびこ

〒198-8760 **東京都青梅市末広町 1-7-2**　　**Tel 0428-32-6181**

やまびこ北海道株式会社
〒004-0041　北海道札幌市厚別区大谷地東 1-2-20　　Tel 011-891-2249（代）

やまびこ東北株式会社
〒984-0002　宮城県仙台市若林区卸町東 5-1-50　　Tel 022-288-0511（代）

やまびこ東部株式会社
〒198-0025　東京都青梅市末広町 1-7-2　　Tel 0428-32-1091（代）

やまびこ中部株式会社
〒452-0031　愛知県清須市西枇杷島町宮前 1-39　　Tel 052-502-4111（代）

やまびこ西部株式会社
〒701-0221　岡山県岡山市南区藤田 566-159　　Tel 086-296-5911（代）

やまびこ九州株式会社
〒816-0943　福岡県大野城市白木原 5-3-7　　Tel 092-573-5361（代）

ご用命の際はお買い上げいただいた販売店へご連絡ください。

(C) 2009 株式会社やまびこ　著作権法により無断での複製、転載などは禁止されております。